

令和6年3月5日開会

令和6年3月22日閉会

令和6年第2回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和6年第2回和気町議会定例会議事日程

1. 会 期 3月5日（火）から3月22日（金）までの18日間
2. 日 程

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	3月 5日	火	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告、施政方針 6 委員会の閉会中の調査研究結果の報告 7 諮問の上程、説明、質疑、討論、採決 8 議案の上程、説明、質疑、討論、採決 9 議案の上程、説明（補正予算、条例等、一般会計〔当初〕）
第 2 日	3月 6日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案の上程、説明（特別会計〔当初〕、その他）
第 3 日	3月 7日	木		休 会
第 4 日	3月 8日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案質疑、委員会付託
第 5 日	3月 9日	土		休 会
第 6 日	3月10日	日		休 会
第 7 日	3月11日	月	午前9時	休 会（本会議） 現地視察 総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 午後1時～
第 8 日	3月12日	火	午後1時	休 会（本会議） 議会全員協議会 午後1時～
第 9 日	3月13日	水	午前9時	休 会（本会議） 総務文教常任委員会 午前9時～
第10日	3月14日	木	午前9時	休 会（本会議） 厚生産業常任委員会 午前9時～
第11日	3月15日	金		休 会
第12日	3月16日	土		休 会
第13日	3月17日	日		休 会

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第14日	3月18日	月	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第15日	3月19日	火	午後1時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第16日	3月20日	水		休 会
第17日	3月21日	木		休 会
第18日	3月22日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討論・採決 5 閉 会

令和6年第2回和気町議会定例会目次

◎第 1 日	3 月 5 日 (火)		1
◎第 2 日	3 月 6 日 (水)		17
◎第 4 日	3 月 8 日 (金)		23
◎第 14 日	3 月 18 日 (月)		67
◎第 15 日	3 月 19 日 (火)		105
◎第 18 日	3 月 22 日 (金)		123

令和6年第2回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招 集 日 時 令和6年3月5日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和6年3月5日 午前9時00分開会 午後1時35分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山 野 英 里 2番 山 田 浩 子 3番 我 澤 隆 司
4番 従 野 勝 5番 神 崎 良 一 7番 居 樹 豊
8番 万 代 哲 央 9番 山 本 泰 正 10番 広 瀬 正 男
11番 西 中 純 一 12番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
欠席 6番 山 本 稔
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太 田 啓 補 副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸 総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一 財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一 税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明 住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行 健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司 都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭 会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一 学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	10 番 広瀬正男 11 番 西中純一
日程第 2	会期の決定について	18 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	議員報告第 1 号 総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	報告
日程第 5	承認第 1 号 専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
日程第 6	諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について	適任
	諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について	適任
日程第 7	議案第 3 号 令和 5 年度和気町一般会計補正予算（第 9 号）について	原案可決
日程第 8	議案第 4 号 令和 5 年度和気町一般会計補正予算（第 10 号）について	説明
	議案第 5 号 令和 5 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 6 号 令和 5 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 7 号 令和 5 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 8 号 令和 5 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 9 号 令和 5 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 10 号 令和 5 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	説明
	議案第 11 号 令和 5 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）について	説明
	議案第 12 号 令和 5 年度和気町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について	説明
	議案第 13 号 和気町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について	説明
日程第 9	議案第 14 号 和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第 1 5 号 和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第 1 6 号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第 1 7 号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第 1 8 号 和気町手話言語条例の制定について	説明
	議案第 1 9 号 和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第 2 0 号 和気町水道条例等の一部を改正する条例について	説明
日程第 1 0	議案第 2 1 号 令和 6 年度和気町一般会計予算について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長（当瀬万享君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。欠席1名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（当瀬万享君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承をお願いします。

(日程第1)

○議長（当瀬万享君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 広瀬正男君及び11番 西中純一君を指名します。

(日程第2)

○議長（当瀬万享君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る2月27日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長（居樹 豊君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る2月27日午前9時から役場3階第3会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部・課長出席の下、令和6年第2回和気町議会定例会の会期、日程等を協議いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日3月5日から3月22日までの18日間に決定いたしました。

日程につきましては、第1日目、本日、議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会運営委員会を開催いたします。

第2日目、3月6日午前9時から本会議を開催し、1日目に引き続き議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会広報編集委員会を予定しています。

第3日目、3月7日は休会であります。

第4日目、3月8日、午前9時から本会議を開催し、議案の質疑及び委員会付託を行います。

第5日目及び第6日目は、休会といたします。

第7日目、3月11日、本会議は休会とし、午前9時から総務文教及び厚生産業常任委員会を合同で現地視察を行います。また、午後1時から、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催いたします。

第8日目、3月12日、本会議は休会とし、午後1時から議会全員協議会を開催いたします。

第9日目、3月13日、本会議は休会とし、午前9時から総務文教常任委員会を開催いたします。

第10日目、3月14日、本会議は休会とし、午前9時から厚生産業常任委員会を開催いたします。

第11日目から第13日目までは、休会といたします。

第14日目、3月18日午前9時から本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第15日目、3月19日は、一般質問の予備日といたします。

第16日目及び第17日目は、休会であります。

第18日目、3月22日、午前9時から本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

なお、今定例会に提案されました案件は、承認1件、諮問2件、条例8件、予算23件及びその他4件であります。

以上、委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの18日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から3月22日までの18日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告と併せて、令和6年度町政執行に当たり施政方針演説がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日ここに令和6年第2回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和6年第1回議会臨時会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、能登半島地震についてですが、和気町では岡山県と県内市町村の連携によるチーム岡山を編成し、富山県氷見市へこれまで第1陣で2名、第4陣で2名、第7陣で1名の合計5名の職員派遣を行い、被災地支援活動を実施いたしました。今後も協力要請に合わせて対応してまいります。

また、義援金につきましては、2月末現在で約930万円の御協力をいただいております。

長期支援が必要でありますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

次に、1月17日、こどもまんなか支援室の看板設置式を3組の親子の出席の下、執り行いました。新しい看板は、オレンジ色を基調とした優しい絵柄で、分かりやすくして相談しやすいとの声をいただいています。

次に、1月21日、和気町体育館において第27回和気町長杯小学生バレーボール交歓大会が開催され、町内外から11チーム、96名の参加の下、熱戦が繰り広げられました。

また、同日、学び館サエスタで新春冠句大会が開催され、出席をいたしました。今回より主催の佐伯吟社が和気吟社と名称を変え、その第1回目となる記念の大会で、27名、45冠の投句があり、にぎやかに開催されました。

次に、1月23日、第16回B&G全国サミットが東京都ベルサージュ汐留で開催され、出席をいたしました。全国より多くの市町村の市長や町長、教育長が出席をされ、サミットではB&G海洋センター等における実践発表や記念講演がありました。

次に、1月28日、和気ベースボールパークを中心に、第12回和気町長杯学童軟式野球大会兼第6回I P Uカップ争奪少年野球大会が開催をされ、町内外から12チームが参加し、盛大に開催されました。また、同日、百間川の河川敷において、第13回「晴れの国岡山」駅伝競走大会が開催されました。岡山県内27チームがエ

ントリーし、多くの観客が見守る中、選手たちが一体となってたすきをつないでいました。和気町は、日頃の練習の成果を発揮し、町村の部において第2位という好成績を収めました。

次に、2月4日、藤公園駐車場においてT O - B I フェス i n 和気というランバイクレース大会が開催され、出席いたしました。ランバイクはペダルのない小さい自転車でありまして、大会では2歳から7歳の子供たちによる熱いレースが繰り広げられました。

次に、2月7日、和気町総合福祉センターにおいて、全国植樹祭の記念事業の一環として木製地球儀の巡回展示セレモニーが行われました。この木製地球儀は、21世紀最初の全国植樹祭となった第52回山梨大会の際に作製されたもので、本年5月26日に岡山県で開催される第74回全国植樹祭の開催の機運を盛り上げるため、今年の3月末まで県内全市町村で巡回展示されます。本町では、2月14日まで和気町役場本庁舎のロビーにて展示をいたしました。

次に、2月23日閑谷学校顕彰保存会の理事会に参加いたしました。

次に、2月24日、和気町総合福祉センターにおいて和気町PR大使の就任式を開催し、お笑い芸人の見取り図リリーさんに初代和気町PR大使を委嘱しました。リリーさんは和気町出身で、高校卒業まで和気町で過ごされました。就任式には、相方の盛山さんとともに出席をされ、和気町を盛り上げていきたいと抱負を述べられました。リリーさんには、和気町の魅力を全国に広く発信していただくことを期待しています。

次に、3月3日、和気ドームにおきまして和気町消防操法訓練大会が開催をされ、自動車ポンプの部で第5分団と第2分団、小型動力ポンプの部で第5分団第1部と本部がそれぞれ東備圏域大会の出場権を獲得いたしました。

以上諸般の報告とさせていただきます。

続きまして、議長のお許しをいただいておりますので、令和6年第2回和気町議会定例会の開会に当たり、議会に提案しております、令和6年度一般会計及び特別会計の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と予算編成の基本的事項を申し述べ、議員各位並びに町民各位の御理解を賜りたいと存じます。

それでは、町政運営の基本方針につきまして新年度の主要事業の概要を基に、私の考え方を述べさせていただきます。

まず、告知放送についてですが、現在地元説明会を実施中であり、町民への普及を進めてまいります。

4月1日の供用開始に向け、アプリの導入支援並びに高齢者世帯への告知端末の配付を進め、防災情報などを含め、いつでも、どこでも、迅速に、確実に情報入手ができる体制を整えてまいりたいと考えております。また、防災関連につきましては、2011年の東日本大震災以降、高齢者や障害者の要配慮者の避難に対して年々、注目が集まっています。今年1月に発生した能登半島地震において、要配慮者の避難について報道で目にすることも多く、被災した自治体だけでなく全ての自治体の共通課題となっています。要配慮者の避難支援については、御家族や地域の皆さんが一緒になって対応することが不可欠です。特に、各地区の自主防災組織の活性化を図ることは、地域防災力の向上につながると考えており、各地区の防災体制の柱となる地区防災計画作成の推進、またその計画に個別避難計画を盛り込んでいくことがより一層の地域防災力の向上につながると考えておりますので、引き続き各地区と一緒に取り組んでまいります。

また、現在、和気町では11の社会福祉施設と福祉避難所の協定を締結していただいております。昨年12月に福祉避難所となる施設の職員の皆様にも御参加をいただき、福祉避難所の開設訓練を実施いたしました。今後、福祉避難所職員の方との連携を深め、円滑な開設、運営を目指してまいります。

教育関連については、2021年3月に策定した和気町学校施設長寿命化計画に基づき、今年度、来年度の継続事業であります和気小学校長寿命化改修工事を実施しています。また、佐伯中学校につきましても、計画に基

づき、引き続き教室などの大規模改造工事を実施いたします。なお、CO₂削減目標の達成への取組と、子供たちの環境教育、学校光熱費節減を目的として太陽光発電設備を設置してまいります。

高校魅力化事業につきましては、これまでの生徒の全国募集へのサポート、地域で学ぶ関谷学への支援、高校版公営塾の開講といった取組を進めてまいりました。県外からの入学希望者も、関西地域を中心に東京や北海道など様々な地域から集まり始めている状況です。2024年度には、県内外出身の学生と地域住民の交流拠点として活用する地域学習交流センターを建設することで、本庁の将来を担う人材育成、関係人口の創出につなげていきたいと考えています。

次に、子育てや福祉に関しては、来年度中に町内全てのにこにこ園で使用するおむつの無償化に向けた取組を検討してまいります。子育て世帯の経済的負担や園児の統合準備に係る保護者や保育士の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整えてまいります。また、自宅保育されている家庭への無料配布も考えています。

また、加齢やストレス等により発症し、発症部位によっては失明や難聴を引き起こす場合がある帯状疱疹ですが、その予防についてはワクチン接種が有効だとされています。現在のところ任意接種であることから全額自己負担となっていますが、経済的負担の軽減、健康の保持増進を目的に、特に重症化リスクの高い65歳以上の方を対象に補助制度を創設します。

アピアランスケア推進事業については、薬物療法、放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見の変貌を補完する補正具等の購入費用を助成します。がん患者の心理的負担を軽減するとともに、就労等社会参加を促進し、療養生活の質の向上を諮ります。

介護保険事業につきましては、第9期和気町介護保険事業計画がスタートいたします。要介護に至らない高齢者を増加させるとともに、支援の必要な高齢者を支える仕組みづくりを充実させます。

地域包括支援センターが中心となり、生活支援サービスが切れ目なく地域に根づく地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るとともに、成年後見制度をはじめとする権利擁護の体制整備を行い、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、2018年度から本運行を開始した町営バスではありますが、ダイヤ改正等を適宜行い、本年度で運行開始6年目を迎えております。今後も持続可能な公共交通サービスを提供するために、現在次期和気町地域公共交通計画の策定に向けて取り組んでいます。現行のスクールバスと併用運用は維持したまま、地域の実情に合わせたきめ細かい公共交通施策を展開してまいります。また、利用者の少ない地域につきましては、新たな交通手段を検討してまいりたいと考えており、実施計画が固まりましたら、議員の皆様をはじめ関係各所と協議をしてまいりたいと考えております。

あわせて、高齢や障害などの理由で町営バスを利用することが困難な方々を対象にタクシー利用券を助成します。利用額の半分は自己負担となりますが、買物や通院など新たな外出機会の創出を図り、福祉の向上を目指します。

また、買物に行くことが困難な方を対象に、日常生活用品の宅配に係る配送料の一部を支援する日常生活用品買物支援事業を実施し、地域の課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、水道施設についてでございますが、能登半島地震を教訓に、本町においても震災に向けての取組が急務であります。2022年度から工事を実施しておりました新石生配水池が本年度完成し、3月28日に落成式を予定しています。この配水池の完成は町内で2つ目の耐震化を施した配水池となっており、このことは震災に向けた取組に大きく前進したものと考えます。来年度からは、新曽根配水池の建設に向けて検討を進めて、今後予測される南海トラフ地震に備えた準備を確実に進めていきたいと考えております。

また、南部水道地域の慢性的な水不足については、備前市からの受水に向けて検討を進めており、このことが実現しますと本荘地域の安定的な水の供給が可能となります。

下水道についても、2022年度から各施設の耐震診断を進めてまいりました。来年度から、浄化センターの基本設計業務に移行し、施設の更新を進めてまいりたいと思います。

また、県内の浄水場で有機フッ素化合物（PFAS）と呼ばれる化学物質の検出が報道されましたが、和気町では来年度PFOA、PFOSに関する水質検査を実施いたします。

次に、和気駅エレベーター設置についてであります。現在設置に向けJR西日本と協議を進めている段階です。本年1月25日に、直接私がJR西日本の本社を訪問し、和気町の意向を伝え、要望してまいりました。詳細につきましては、会期中の全員協議会で説明をさせていただきます。

また、和気駅前の駐車場拡張事業についても、引き続き検討してまいります。

次に、旧大國家住宅の活用検討委員会の進捗についてですが、2018年度より始まった国指定重要文化財である旧大國家住宅の保存修理工事は、現在解体工事が済み、今後は補修しながら組み立てていく段階になっております。組立てに当たっては、耐震補強は環境整備を見据える必要があります、そのためにまずは活用の方向性を定める必要があったため、今年度活用検討委員会を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。観光や生涯学習、地域の方々が集える場という方向性を検討しており、今後についてですが、さらに具体的な内容を詰め、それを旧大國家住宅保存活用計画にまとめ、文化庁へ提出する予定にしております。文化庁からの認定があった後、現在進めている保存修理工事に加え、耐震補強工事や環境整備工事を準備していきたいと計画しております。

次に、佐伯グラウンドは、本町有地の野球場であり、町及びスポーツ協会の大会や岡山県軟式野球連盟和気支部の公式試合、スポ少、町内外のクラブチームの練習など、年間を通して利用頻度はかなり高い状態にある施設でございます。しかしながら、他市町の施設に比べ老朽化や機能不足があり、利用者の利便性を高め、さらなるグラウンドの利用向上と町民のスポーツ振興を図る観点から、改良工事を計画いたしました。工期は2年計画で、来年度はバックネット、ダッグアウトの改修、レフト側の固定フェンスの新設、グラウンド内整備など、球場機能部分を中心に改修工事を予定しており、2025年度には本部席をはじめとした附帯設備部分を中心に改修工事を行う予定としております。

次に、農業振興については、農業生産資材価格が高騰する中、町内農業者の経営安定を図るため、農業生産資材の価格高騰分について支援を行います。

また、持続性の高い魅力ある農業の実現を目指し、昨年度に引き続き有機農業の推進に取り組んでまいります。

室原すもも園につきましては、来年度からは、少しずつではありますが、更新したすももの木から収穫ができるようになる予定です。すもも狩りの再開にはまだ数年かかると思われますが、引き続き管理運営に努めてまいります。

観光振興については、益原多目的公園において駐車場の拡張を行い、利用客の利便性向上を図ります。

また、新たに整備したスケートパークや大型遊具のPRを行うとともに、隣接する和気鶴飼谷温泉や、片上ロマン街道、和気アルプスなどと連携した取組を行うことで、一年を通じた観光客の誘客を図ります。

また、観光振興におけるPRについては、和気町PR大使に就任していただいた見取り図のリリーさんとともに連携を図ってまいります。

和気鶴飼谷温泉につきましては、コロナウイルス感染症が5類へと移行したところではございますが、利用形態の変化等によりまして厳しい状況が続いております。利用者のニーズに沿った新しいプランを発信し、引き続き地域福祉発信の場、世代を超えた交流の場、また町の観光の拠点として末永く愛される施設であるために運営に励んでまいります。また、来年度は、脱衣ロッカー等の改修、また客室インフォメーションシステムの導入に併せ、室内をリニューアルするなど、新規顧客の獲得を目指し営業に取り組んでまいります。

ふるさと納税の取組については、制度の浸透や各種のプロモーションの成果もあり、増加基調が続いていま

す。本年2月末現在で前年度実績を超えており、当初の目標である2億円に迫っているところであります。来年度も、より多くの方に御寄附をいただけるよう、返礼品の充実、PRに努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税についても、トップセールスを積極的に行い、より多くの寄附を募りたいと考えています。

また、積極的に推進している移住の取組につきましては、大きな増減はなく、堅調に推移している状況です。昨年度までの7年間で約700人の移住者を受け入れていることから、移住者が多く、移住しやすい町とのイメージも定着してきており、今後も移住前、移住後のサポートに積極的に取り組んでいくとともに、空き家物件の掘り起こしといった住まいの確保の課題についても引き続き取り組んでいきます。

以上、主要な事業について申し上げましたが、次に和気町の財政状況について申し上げます。

2023年度につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを最大限に活用し、多大な影響を受けた方々への支援を速やかに行ってきました。このような状況の下、今回提案しております一般会計の当初予算では、普通交付税の減額、物価高騰などの影響により、今後の財政運営の厳しさが増えています。今後さらなる行財政改革に取り組むとともに、ふるさと納税など新たな財源を確保するための努力も必要であり、財政基盤の強化に向け職員一丸となって取り組む必要があると考えております。

私は、このような財政状況を真摯に受け止め、めり張りのある行財政運営を行い、財政健全化に向けて責任を持って町政のかじ取りを行う決意でございます。

以上、新年度に向けての私の考えを述べさせていただきました。

最後に、これからの和気町が輝かしい未来へと発展するように、「人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち」の実現を目指して邁進してまいりますので、議会議員皆様をはじめ、関係諸団体、さらには町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いしまして、2024年度の施政方針とさせていただきます。

(日程第4)

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議員報告第1号総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告についてを議題とします。

議員報告第1号について、副委員長から報告を求めます。

総務文教常任副委員長 從野君。

○総務文教常任副委員長（從野 勝君） それでは、閉会中の調査研究結果について、本来なら委員長が説明するわけですが、残念ながら今日お休みなので、代わって説明をいたします。

去る1月30日午前9時30分より、役場本庁舎3階第1会議室におきまして、委員全員出席、執行部より教育長及び各担当課長出席の下に慎重に審議したその結果を報告申し上げます。

初めに、旧大國家住宅修理保存工事の実施状況及び今後の活用検討についてであります。担当課長より、旧大國家住宅が国指定重要文化財となった経緯、住宅の歴史、建築的特徴などの説明に続きまして、現在保存修理活用検討委員会では歴史的観光地点や地域コミュニティの交流拠点としての整備について協議がなされていると説明がありました。

なお、審議の過程におきまして、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、今後カフェスペースも検討しているようだが、木造建築の文化財での火気の使用はどうかという質疑に対し、火気の使用は禁止されていないが、安全管理がどこまでできるかを含め今後検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員からは、今後の活用について何かモデルになる住宅系重要文化財はあるのかとの質疑に対し、モデルになる事例については現在はないが、活用検討委員会でも町民や観光客が旧大國家住宅だけを目玉にするのではなく、美観に立つ有利なる交流スペースやカフェスペースなどの魅力的な形にしていくべきではとの意見もあり、

参考にしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、入場料については収支を見込む施設ではないので、有効活用に向けて一人でも多くの人が利用できる形を考えるべきではないかとの意見がありました。

その他、多くの意見がありましたけども、旧大國家住宅の修理完成が8年後となります。それにおきまして、要点のみかいつまんでの説明といたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

副委員長御苦労さまでした。

以上で議員報告第1号を終わります。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、承認第1号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日、提案しております承認1件につきまして説明をさせていただきます。

承認第1号の専決処分した和気町税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町税条例の一部を改正したものであります。主な内容は、令和6年能登半島地震災害に関連して令和6年度分の個人住民税について、今般の災害による損失に係る特別な措置を講ずるもので2月21日付で専決処分したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、承認第1号の細部説明を求めます。

税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 承認第1号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから承認第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第1号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、承認することに決定しました。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 諮問第1号及び諮問第2号を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日提案しております諮問第1号及び諮問第2号について説明及び朗読を行います。

まず、諮問第1号についてであります。本年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員杉本晴彦氏の後任として我澤一郎氏を推薦したいので、関係法令の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、議案書9ページを朗読いたします。

〔議案朗読〕

なお、参考資料といたしまして、我澤一郎氏の経歴を裏面に載せておりますので、参考にしていただき、御審議、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号についてであります。本年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員徳永博文氏を引き続き推薦したいので、関係法令の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、議案書11ページを朗読いたします。

〔議案朗読〕

なお、参考資料といたしまして、徳永博文氏の経歴を裏面に載せておりますので、参考にしていただき、御審議、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） これから諮問第1号及び諮問第2号の2件の質疑を行います。

まず、諮問第1号についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に諮問第2号の質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、諮問第1号及び諮問第2号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

諮問第1号及び諮問第2号の2件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって諮問第1号及び諮問第2号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。

諮問第1号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから諮問第1号人権擁護委員の推薦について採決します。

この採決は、起立によって行います。

諮問第1号は、適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって諮問第1号は、適任と答申することに決定しました。

お諮りします。

諮問第2号は、討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから諮問第2号人権擁護委員の推薦について採決します。

この採決は、起立によって行います。

諮問第2号は、適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって諮問第2号は、適任と答申することに決定しました。

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、議案第3号令和5年度和気町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 次に、議案第3号について提案理由の説明をいたします。

議案第3号の令和5年度和気町一般会計補正予算（第9号）についてであります。既定の予算に4,302万1,000円を追加し、予算の総額を103億3,778万9,000円とするもので、主な内容は、歳入では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加、歳出では物価高騰対応重点支援給付金の追加等を行うものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第3号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第3号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから、議案第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第3号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第3号令和5年度和気町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり決定することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、議案第4号から議案第12号までの9件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 議案第4号から議案第12号までの9議案について提案理由を説明いたします。

初めに、議案第4号の令和5年度和気町一般会計補正予算（第10号）についてであります。既定の予算から2億2,366万1,000円を減額し、予算の総額を101億1,412万8,000円とするもので、主な内容は、歳入では各種事業費の確定見込みによる国県支出金、地方債等の財源補正、財政調整基金繰入金の減額等、歳出では各種事業費の確定見込みによる減額等を行うものであります。

次に、議案第5号の令和5年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算から1,441万3,000円を減額し、予算の総額を18億3,437万3,000円とするもので、主な内容は、歳入では国民健康保険税他会計繰入金の減額等を行い、歳出では繰出金を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第6号の令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。日笠診療所勘定において、既定の予算に8万8,000円を追加し、予算の総額を2,897万5,000円とするもので、主な内容は、歳入では繰入金を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第7号の令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算から、584万4,000円を減額し、予算の総額を2億7,551万2,000円とするもので、主な内容は、歳入では繰入金の減額等、歳出では広域連合納付金及び保険料還付金を減額するものであります。

次に、議案第8号の令和5年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。保険事業勘定では、既定の予算から8,805万5,000円を減額し、予算の総額を18億2,471万7,000円とするもので、主な内容は、歳入では被保険者保険料、国・県社会支払基金交付金の減額等、歳出では保険給付費並びに地域支援事業費の減額、給付費準備基金への積立金の追加等を行うものであります。サービス事業勘定では、既定の予算に1万7,000円を追加し、予算の総額を1,146万7,000円とするもので、主な内容は、歳入ではサービス収入の減額、一般会計繰入金の追加、歳出では人件費の追加を行うものであります。

次に、議案第9号の令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算から1,456万6,000円を減額し、予算の総額を3億9,227万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では事業収入、一般会計繰入金及び雑入の減額、歳出では職員人件費及び需用費を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第10号の令和5年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算から62万7,000円を減額し、予算の総額を4,344万2,000円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金を減額し、歳出では元利償還金一括返済手数料、一般会計繰出金、長期債元金繰上償還金を増額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第11号の令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。収益的支出において9万3,000円を追加し、予算の総額を2億207万8,000円とするもので、内容は人件費を追加するものであります。

次に、議案第12号の令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。収益的支出において10万5,000円を追加し、予算の総額を10億8,837万7,000円とするもので、内容は人件費を追加するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長及び担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、10時15分まで暫時休憩といたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第4号から議案第12号までの9件、順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第4号説明した。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 議案第5号・議案第6号・議案第7号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 議案第8号説明した。

○議長（当瀬万享君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第9号説明した。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第10号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 議案第11号・議案第12号説明した。

（日程第9）

○議長（当瀬万享君） 日程第9、議案第13号から議案第20号までの8件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第13号から議案第20号までの8議案について提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第13号の和気町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当が支給可能となること等を考慮し、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第14号の和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。岡山県職員給与が改正されたことに伴い、町費負担教職員の給与を小学校、中学校教職員給料表に合わせるため、改正するものであります。

次に、議案第15号の和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例についてであります。学校給食共同調理場等の給食提供先学校を再編することに伴い、改正するものであります。

次に、議案第16号の和気町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法施行令の一部を改正する政令と令和6年度から令和8年度までの第9期和気町介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率の規定を改正するとともに、保険料の減額の適用期限を延長するほか、所要の改正を行うため、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第17号の和気町営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、引用規定を整備するものであります。

次に、議案第18号の和気町手話言語条例の制定についてであります。手話を必要とする全ての人が、手話を使って安心して暮らすことができ、障害の有無にかかわらず、お互いに尊重し支え合いながら共に暮らせるまちづくりを推進するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第19号の和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地方自治法を改正する法律の施行に伴い、関係条例に条ずれが生じたため、整備を行うものであります。

次に、議案第20号の和気町水道条例等の一部を改正する条例についてであります。生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整備を行うものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長及び担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、11時20分まで暫時休憩といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第13号から議案第20号までの8件、順次細部説明を求めます。

総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 議案第13号説明した。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 議案第14号・議案第15号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 議案第16号説明した。

○議長（当瀬万享君） 都市建設部長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第17号説明した。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉部長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 議案第18号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 議案第19号・議案第20号説明した。

（日程第10）

○議長（当瀬万享君） 日程第10、議案第21号令和6年度和気町一般会計予算についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第21号の令和6年度和気町一般会計予算について御説明いたします。

予算の総額を94億5,000万円と定め、対前年比1.8%、1億7,000万円の減額とします。歳入では、町税は17億3,043万6,000円で4.1%の減額、普通交付税は5.9%減の32億円を見込んでいます。町債においては、総務債、消防債、教育債、大幅に減額となる一方で、過疎対策事業債は大幅な増額となりましたが、全体では対前年12.9%減の13億9,900万円を予定をしています。また、財政調整のための基金繰入金を33.3%増の4億円としています。

歳出においては、日常生活用品買い物支援事業、带状疱疹ワクチン接種費助成事業、タクシー利用助成事業、

有機農業産地づくり推進緊急対策事業、農業生産資材購入支援補助事業、益原多目的公園駐車場増設事業、和気駅エレベーター設計委託事業、学校施設長寿命化改良事業、学校施設太陽光発電等導入事業、地域学習交流センター整備事業、佐伯グラウンド改修事業等に取り組みます。また、従来からの地方創生移住推進に関する事業についても、引き続き積極的な取組を行ってまいります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第21号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第21号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、午後1時まで暫時休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第21号説明した。

○議長（当瀬万享君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願いします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時35分 散会

令和6年第2回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招 集 日 時 令和6年3月6日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和6年3月6日 午前9時00分開議 午前11時16分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山 野 英 里	2番 山 田 浩 子	3番 我 澤 隆 司
4番 從 野 勝	5番 神 崎 良 一	6番 山 本 稔
7番 居 樹 豊	8番 万 代 哲 央	9番 山 本 泰 正
10番 広 瀬 正 男	11番 西 中 純 一	12番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 2 2 号 令和 6 年度和気町国民健康保険特別会計予算について	説明
	議案第 2 3 号 令和 6 年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	説明
	議案第 2 4 号 令和 6 年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	説明
	議案第 2 5 号 令和 6 年度和気町介護保険特別会計予算について	説明
	議案第 2 6 号 令和 6 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	説明
	議案第 2 7 号 令和 6 年度和気町駐車場事業特別会計予算について	説明
	議案第 2 8 号 令和 6 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	説明
	議案第 2 9 号 令和 6 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	説明
	議案第 3 0 号 令和 6 年度和気町地域開発事業特別会計予算について	説明
	議案第 3 1 号 令和 6 年度和気町上水道事業会計予算について	説明
	議案第 3 2 号 令和 6 年度和気町簡易水道事業会計予算について	説明
	議案第 3 3 号 令和 6 年度和気町下水道事業会計予算について	説明
日程第 2	議案第 3 4 号 公の施設の指定管理者の指定について	説明
日程第 3	議案第 3 5 号 字の区域及び名称の変更について	説明
日程第 4	議案第 3 6 号 工事請負変更契約の締結について	説明
日程第 5	議案第 3 7 号 町道路線の変更について	説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆様、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで、3月5日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

昨日、本会議終了後に開催されました議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

今回の一般質問につきましては、通告者は9名でした。日程のほうは、第14日目の3月18日月曜日は午前9時から6名で、午前中4名、午後から2名の予定で、第15日目の19日火曜日は午後1時から3名ということになりました。以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第22号から議案第33号までの12件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、議案第22号から議案第33号までの12件について提案理由を説明いたします。

まず、議案第22号の令和6年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。予算の総額を17億4,440万円と定め、対前年比5.3%、9,690万円の減額とします。歳入では、保険税2億2,812万9,000円、県支出金13億1,959万1,000円などを見込み、歳出では、保険給付費13億336万7,000円、納付金3億4,421万5,000円などを計上します。

次に、議案第23号の令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。日笠診療所勘定では、予算の総額を2,060万円と定め、対前年比26.4%、740万円の減額とします。歳入では、診療収入705万5,000円、繰入金1,252万1,000円などを見込み、歳出では医師派遣費負担金724万2,000円、医業費459万2,000円などを計上します。

塩田診療所勘定では、予算の総額を200万円と定め、対前年比16.7%、40万円の減額とします。歳入では、診療収入82万円、繰入金100万3,000円などを見込み、歳出では、医師派遣負担金87万7,000円、医業費22万1,000円などを計上します。

次に、議案第24号の令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算の総額を2億9,680万円と定め、対前年比5.6%、1,570万円の増額とします。歳入では、保険料2億778万3,000円、一般会計繰入金8,626万9,000円などを見込み、歳出では、広域連合納付金2億8,7

８２万４，０００円などを計上します。

次に、議案第２５号の令和６年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。保険事業勘定では、予算の総額を１８億２，５３０万円と定め、対前年度比１．７％、３，０８０万円の減額とします。歳入では、介護保険料３億３，９１９万２，０００円、国県支出金及び支払基金交付金で１１億４，９２１万５，０００円、一般会計繰入金２億９，３９２万８，０００円を見込み、歳出では、総務費として５，２２１万８，０００円、保険給付費１６億３，３４９万１，０００円、地域支援事業費８，４７０万１，０００円を計上します。サービス事業勘定では、予算の総額を１，２８０万円と定め、対前年度比１８．５％、２００万円の増額とします。歳入では、介護予防サービス計画費収入５９３万４，０００円、一般会計繰入金６８６万３，０００円を見込み、歳出では、介護予防支援事業費で人件費など１，２６７万５，０００円を計上します。

次に、議案第２６号の令和６年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。予算の総額を２３０万円と定め、対前年比１５．０％、３０万円の増額とします。歳入では、県補助金２３万７，０００円、貸付金元利収入４１万円などを見込み、歳出では、貸付金収納事務費３１万７，０００円などを計上します。

次に、議案第２７号の令和６年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。予算の総額を１，６１０万円と定め、対前年比１７．５％、２４０万円の増額とします。歳入では、使用料８４２万１，０００円などを見込み、歳出では、一般管理費８４４万１，０００円などを計上するものです。

次に、議案第２８号の令和６年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についてであります。予算の総額を５億３，９９０万円と定め、対前年比１１．０％、５，３５０万円の増額とします。歳入では、宿泊料等の事業収入３億７８２万９，０００円、売店売上等諸収入５，７７１万５，０００円などを見込み、歳出では、管理運営費５億３，１７４万９，０００円などを計上します。

次に、議案第２９号の令和６年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。予算の総額を２億２，５００万円と定め、対前年比２．５％、５７０万円の減額とします。歳入では、繰越金２億１，８２５万４，０００円を見込み、歳出では、調査費等管理事業費３８８万４，０００円、公債費９６３万６，０００円を計上します。

次に、議案第３０号の令和６年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。予算の総額を５，２２０万円と定め、対前年比１８．９％、８３０万円の増額になります。歳入では、宮田分譲地売払収入５，１１９万５，０００円などを見込み、歳出では、掲載手数料１０２万４，０００円などを計上します。

次に、議案第３１号の令和６年度和気町上水道事業会計予算についてであります。給水戸数２，２４０戸、年間総給水量６１万１，１３７立方メートルで算出し、収益的收入予定額は９，３６７万２，０００円、収益的支出予定額は７，７３３万５，０００円とします。また、資本的支出予定額では、建設改良費２，５００万円を計上します。この財源として、企業債、工事負担金を充当し、不足分の４，０００円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填します。

次に、議案第３２号の令和６年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。給水戸数４，０７８戸、給水量９８万６，４８３立方メートルで算出し、収益的收入予定額は１億８，０７３万８，０００円、収益的支出予定額は２億７８８万５，０００円とします。また、資本的支出予定額では、建設改良費４，２５０万円を計上し、この財源として企業債、工事負担金を充当し、不足分の２，２１６万３，０００円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填します。

次に、議案第３３号の令和６年度和気町下水道事業会計予算についてであります。接続戸数６，２４３戸、年間総処理水量は１４０万２，６２５立方メートルで算出し、収益的收入予定額は９億７，０２７万２，０００円、収益的支出予定額は１０億５４５万円とします。また、資本的支出予定額では、建設改良費３，９００万円

を計上します。この財源として、企業債を充当し、不足分の3億3,267万円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填します。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長及び担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第22号から議案第33号までの12件、順次細部説明を求めます。

住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 議案第22号・議案第23号・議案第24号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 議案第25号説明した。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 議案第26号説明した。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第27号説明した。

○議長（当瀬万享君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第28号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、10時20分まで暫時休憩といたします。

午前10時04分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

生活環境課長 山崎君。

○生活環境課長（山崎信行君） 議案第29号説明した。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第30号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 議案第31号・議案第32号・議案第33号説明した。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議案第34号公の施設の指定管理者の指定についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第34号について提案理由を御説明いたします。

議案第34号の公の施設の指定管理者の指定についてであります。和気町郷の茶屋の指定管理者が指定期間終了を迎えることから、令和6年度以降の指定管理者を指定することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第34号の細部説明を求めます。

総務事業課長 井上君。

○総務事業課長（井上輝昭君） 議案第34号説明した。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議案第35号字の区域及び名称の変更についてを議題とし、提出者の説明を

求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 次に、議案第35号について提案理由を説明いたします。

議案第35号の字の区域及び名称の変更についてであります。土地改良事業に伴う換地処分の施行により字の区域及び名称を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第35号の細部説明を求めます。

総務事業課長 井上君。

○総務事業課長（井上輝昭君） 議案第35号説明した。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議案第36号工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 次に、議案第36号について提案理由を説明いたします。

議案第36号の工事請負変更契約の締結についてであります。佐伯中学校の予防改修工事について契約変更の必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては教育次長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第36号の細部説明を求めます。

教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 議案第36号説明した。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第37号町道路線の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 議案第37号について提案理由を説明いたします。

議案第37号の町道路線の変更についてであります。道路法第10条第2項の規定に基づき、下馬9号線を変更することについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第37号の細部説明を求めます。

都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 議案第37号説明した。

○議長（当瀬万享君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は休会とし、あさって8日午前9時から本会議を開催いたしますので、御出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時16分 散会

令和6年第2回和気町議会会議録（第4日目）

1. 招 集 日 時 令和6年3月8日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和6年3月8日 午前9時00分開議 午後2時32分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1 番 山 野 英 里	2 番 山 田 浩 子	3 番 我 澤 隆 司
4 番 從 野 勝	5 番 神 崎 良 一	6 番 山 本 稔
7 番 居 樹 豊	8 番 万 代 哲 央	9 番 山 本 泰 正
10 番 広 瀬 正 男	11 番 西 中 純 一	12 番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 4 号 令和 5 年度和気町一般会計補正予算（第 10 号）について	委員会付託
日程第 2	議案第 5 号 令和 5 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 6 号 令和 5 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 7 号 令和 5 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 8 号 令和 5 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 9 号 令和 5 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
	議案第 10 号 令和 5 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	委員会付託
	議案第 11 号 令和 5 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）について	委員会付託
	議案第 12 号 令和 5 年度和気町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について	委員会付託
日程第 3	議案第 13 号 和気町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 14 号 和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 15 号 和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 16 号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 17 号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 18 号 和気町手話言語条例の制定について	委員会付託
	議案第 19 号 和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第 20 号 和気町水道条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第 4	議案第 21 号 令和 6 年度和気町一般会計予算について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第5	議案第22号 令和6年度和気町国民健康保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第23号 令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	委員会付託
	議案第24号 令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	委員会付託
	議案第25号 令和6年度和気町介護保険特別会計予算について	委員会付託
	議案第26号 令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第27号 令和6年度和気町駐車場事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第28号 令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第29号 令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第30号 令和6年度和気町地域開発事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第31号 令和6年度和気町上水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第32号 令和6年度和気町簡易水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第33号 令和6年度和気町下水道事業会計予算について	委員会付託
日程第6	議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について	委員会付託
日程第7	議案第35号 字の区域及び名称の変更について	委員会付託
日程第8	議案第36号 工事請負変更契約の締結について	委員会付託
日程第9	議案第37号 町道路線の変更について	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第4号令和5年度和気町一般会計補正予算(第10号)についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番(山田浩子君) 失礼します。

63ページの環境衛生費、一番下なんですけれども、工事請負費のところの電気自動車充電設備設置工事費というところで、設置方法の見直しというふうにおっしゃられたと思うんですが、その内容を教えていただきたいと思います。

もう一つ、71ページ、消防費のところ、救急車の購入の見送りというふうに言われてたと思います。その内容についても教えてください。

○議長(当瀬万享君) 住民課長 竹内君。

○住民課長(竹内 香君) 失礼いたします。

63ページの電気自動車の設置方法の見直しについてなんですけれども、こちらは、当初国の補助金を活用しまして設置を予定しておりました。ですが、9月締切りだったんですけれども、応募数が多くて、7月ぐらいでしたか、予定よりも早くに締切りがされてしまいまして、設置方法の見直しをせざるを得ない状況となりました。そこで、設置費用がかからない民間事業者、こちらを活用しました設置方法があることを知りまして、その方法で現在準備を進めているところです。現在、公募期間でありまして、今月27日にプロポーザルを予定しております。よろしくお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長(河野憲一君) 失礼いたします。

71ページの東備消防の分担金及び負担金の減額のところの救急車の件でございます。

令和5年度当初予算で救急車1台の購入を予定して予算計上しておりましたが、総務省の高規格救急自動車の寄贈事業に応募いたしまして、採択をされて救急車を1台寄贈されることになりました。それによって、今回の購入を、1台それを当てて見送ったというようなことでございます。現在は、東部出張所に配備されております。

○議長(当瀬万享君) 2番 山田君。

○2番(山田浩子君) 電気自動車の件は承知いたしました。消防車の件も承知いたしました。

ただ、救急車なんですけれども、佐伯地区のほうで救急車の要請をしたときに、来るまでにすごく時間がかかって大変だったということをお聞きしたんですが、佐伯からだったら赤磐市の消防の北出張所というのがあると思うんですけど、そういったところと連携するとかというふうな話はないんですか。

○議長(当瀬万享君) 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼します。

東備消防組合北部出張所が佐伯地域の担当ですが、以前も例えば塩田地域のほうに吉井のどこにある出張所のほうから来たほうが早いんじゃないかというようなお話もあったり、広域連携の相互乗り入れの話もあったりしたんですが、それぞれそこへ応援に行ってる時の地元の対応が難しいということもあって、話がそのままになっております。今後、例えばそういうふうな広域連携の話をしていければと思いますが、まだ検討とか、そういうふうな対応ができるかということも、東備消防自体の問題もあると思うんですが、そこはまたお話をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ぜひそういったところも研究していただいて、佐伯の方も、和気の方も、救急車を呼んだらすぐに到着できるような体制が整えていけたらいいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 細かいですけども、ページ数で51ページ、教育債の小学校長寿命化改修事業で9,020万円ということで、これ説明の中で過疎債に借換えということは説明で分かりました。参考までに、私もその辺の中身は理解できませんけども、よく分からなくて、いわゆる事業債から過疎債に換えた有利な財源というのは、これは言葉で分かってますけども、具体的に有利というのはどういう感じというのをもう少し平たく説明していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 予算書の51ページで、町債、教育債、今回小学校長寿命化改修事業で9,020万円の減額で、説明の際には有利な財源にということで、その1つ飛んで、過疎対策事業債で小学校改修整備事業充当で1億830万円と、金額も増えております。有利な地方債に振替ということで、教育債の上のほうなんですけど、充当率が90%、事業費に対して9割起債のほうが起こせる。対しまして、過疎債のほうは100%、事業費に対して起債が充てられると。教育債については、その充てた起債に対して交付税の算入率が30%、3割に対して、過疎対策事業債は7割交付税措置が算入されると。100%充当の7割交付税返りということで、過疎債のほうが有利であると。

ここで一つ、じゃあなぜ先に過疎債に充てなかったのかと。もともと過疎債で充てればこういうことは起きなかったということになるんですけれども、過疎対策事業債については国のほうの過疎計画において、国全体で幾ら、また岡山県の配分が幾ら、和気町の配分が幾らということで、年度当初過疎債の事業費が見込めない、場合によっては足切りされるということで、まず初めに教育債で充当を考えて、国全体、岡山県全体、町全体の配分を勘案した際に、過疎債のほうでも対応できると年度途中で分かった段階で有利な財源に振り替えたということで、最終補正にはなるんですけれども、最終的には有利な過疎対策事業債で小学校の改修事業に充てたという結果になったということでございます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 詳しく説明していただきまして、何となく分かりました。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） それじゃあ、2点ほどお聞きします。

ページ数が75ページ、にこにこ園費、10番需用費の光熱水費が222万円ぐらい減額になってます。これはどういう都合でこうなったのかなという部分と、それからもう一つが77ページ、社会教育費、18番の負担金・補助及び交付金の部分で、文化財改修補助金、これが270万円ですか、減額になってます。これはどこの

改修の部分で、どういう都合で270万円減額になったのか。この2点、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

75ページのにこにこ園費の光熱水費222万6,000円の減額、こちらのほうは令和5年度の当初予算編成で電気代が非常に前年値上がりしてましたので、予測を立てて予算編成をしておりましたが、実際には電気代の使用料が安くなったんです、料金自体が。そのために、3園ありますから、3園で合わせてこれぐらい減額になったということでございます。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

77ページの文化財改修補助金のことについてですが、これは旧大國家住宅の改修補助金の減額になります。毎年、前年度に文化庁等々と協議をしまして、次年度の事業費を決めて、その事業費に合わせて予算を組んでいるんですけども、昨年度の年度末になって国のほうの予算の都合上、来年度の事業費をちょっと少なくしてくれという要望がありまして、事業費自体が減ったので、その分補助金を減額したものであります。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） ありがとうございます。

にこにこ園とかもマイナスになるということは、もっともっと電気を節約せえとか、いろいろそういうプレッシャーをかけてないかなと。そういうあれではないようなんで、それこそ明るく楽しくという感じのにこにこ園だろうと思うんで、電気代等もそういう都合で減額になつとる部分がちょっと気になりました。

それから、この補助金のほうも、旧大國家住宅のことで減額、減額がいいというわけではないんですけど、そういう決まりであればもう十分分かりました。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） まず、43ページ、2か所。コロナのことなんですけれど、保健衛生総務費国庫負担金が1,550万2,000円減額、それからその下の国庫支出金の一番下の保健衛生総務費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で625万2,000円ということで、合わせていくと2,100万円減額になってるんですけど、要するに国がいろいろ話していて、保険で直せと、国のほうは面倒を見ませんよとか、いろいろ形が変わってきているんですけど、逆にかえってまた今ぼろぼろ身近な人がかかったりして予定が狂ったりいろいろと私なんかもすることがあるんですけど、感染の状況というのはもうそういうことで自己負担でやるようなことになるんだろうと思うんだけど、感染した場合は、その辺の対策は今後どのようなのか、アバウトでもいいんですけど、その概算のことを教えていただきたいと、状況を。

それから次に、もう一つ、ごみの問題、65ページ、衛生費、生ごみ処理費で結構これ委託料は使ってるんですが、これが567万3,000円、生ごみ収集業務委託料が減額になっておりますよね。これはどうして減額になったのか、その2か所を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種対策費、接種体制確保事業補助金、それぞれの減額についてでございますが、公費負担によるワクチン接種事業が3月末で終了いたしますので、それに伴いまして実績によって減額を行うものでございます。

まず、上の対策費負担金につきましては、接種に係る事務的な経費の減額でございます。接種率が下がりました。

たので、それに伴い減額するものでございます。

それから、接種対策費負担金1,550万2,000円の減額につきましては、ワクチン接種に直接係る接種の費用の減額でございます。

それから、下の保健衛生総務費国庫補助金の接種体制確保事業補助金につきましては、先ほど申しました接種に係る事務経費等の部分の減額ということでございます。

ワクチン接種の今後の予定ということでございますが、公費負担による接種が3月末で終わりになります。次のワクチン接種の機会ということになりますと、今年の10月、秋のワクチン接種からスタートということになります。このときについては全額公費負担であったワクチン接種でございますが、定期接種という形になりますので、自己負担が発生するようになるかと思えます。当然定期接種ということでございますので、町のほうでインフルエンザワクチン接種と同じぐらいの補助をして、できるだけ住民の皆様に負担がかからないような支援をしていきたいというように考えております。こちらにつきましては、次回6月議会のほうで補正予算により予算対応をさせていただこうかということで考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 生活環境課長 山崎君。

○生活環境課長（山崎信行君） それでは、65ページの生ごみの委託料について御説明します。

これは5年間の債務負担行為で生ごみの収集事業を行うことでございますが、予算を計上しましたが、3者の入札により入札の予算残が発生しましたので、ここで減額にさせていただいております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 43ページの使用料及び手数料、永代使用料45万円の減額、これはどういう意味か。45万円も永代使用料が落ちるとするのは想像でしんですけど、細部の説明をよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 失礼いたします。

こちらにつきましては、9平米掛ける5万円の2区画で、実績によりまして減額をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 永代使用料というのは、借りとる区画の後の維持管理料じゃないんですかね。それが減額になるとかというのは、理解できない部分があるんですけど。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 失礼いたします。

返還によりまして不要となりましたので、補正を上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 永代使用料の向こう10年、20年先に払ったのを、返還したからという意味ですか。それにしても、金額的に大きいんじゃないかなと思うし、2件の返還で、理解に苦しむ部分がありますが、また詳細を教えてください。何かちょっと理解できない部分があります。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 失礼いたします。

すいません。詳細につきましては、後ほど回答させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

（9番 山本泰正君「よろしい」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 41ページ、現年課税分の償却資産2,406万5,000円で、すいません、これ説明を僕聞き漏らしたと思う。詳細を教えてくださいと思います。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 失礼いたします。

こちらの固定資産の減額であります。まず土地については、造成地の売却等により収入増になっております。家屋につきましては経年補正による減、償却資産につきましては佐伯地域のメガソーラー、美作市分の修正申告があったためでございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第4号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第4号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、これから特別会計補正予算8件の質疑を行います。

最初に、議案第5号から議案第8号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第5号令和5年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第6号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第7号令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第8号令和5年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 147ページなんですけれども、認知症カフェの補助金が減額になっていますが、その理由を教えてください。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 当初予算で一応一月2万円限度で2か所、48万円の予算計上をしておりましたが、コロナ等の対応で、実際に2か所のうち1か所はもう閉所したままで、1か所は開けてはくださったんですが、月額2万円までも必要ないということで、その差額を減額させていただいたものです。

（2番 山田浩子君「大丈夫です」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 143ページ、介護保険サービス等諸費、これがそれぞれ居宅が4,000万円とか、施設サービスが1,500万円とか、地域密着も2,000万円、介護予防サービス給付費も1,000万円とか減ってるんですけど、この現状はどういうことで減ってるんですかね。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 失礼します。

介護サービス等諸費の減の主な理由ということで、一応3点ほど思っております。まず、対象者の減というのが1点と、あとコロナによるコロナ控え等による減額と、それからあと居宅介護サービス給付費並びに介護予防サービス給付費で、特定施設入居者生活介護、介護つきの有料老人ホームが令和4年末頃完成したんですが、そちらを令和5年度当初予算では介護度合いの高い方を基準に予算計上しておりました。ですが、実際には介護度の低い方が入所されとった関係で、その差額分、これが約4,500万円ほどの減額をしたと。それらが主な理由かなと考えております。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、1つだけ。

147ページの介護給付費準備基金積立金なんですが、これ後のほうに回すお金なんですが、これは今回だけなんですか。今まで積み立てた総額とか分かりますか。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） おっしゃるとおり、今後のために積み立てるものでございます。令和5年3月末現在で2億6,073万8,510円ございます。それに今回約5,000万円を積み立てる予定としております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第5号から議案第8号までの4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号から議案第8号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第5号から議案第8号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第9号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 168ページの繰越明許で5,698万円、これはいわゆる揚水ポンプ等の修理を結局年度内ではちょっと無理なんで繰越しをするということだと思うんですけど、その辺の説明をお願いします、どういう状況か、今。

○議長（当瀬万享君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 失礼します。

繰越明許費の5, 698万円の関係ですが、議員の言われたとおり、源泉ポンプの更新工事に係るものでございます。現在の予定なんです、ポンプそれからインバーターにつきまして現在のところ3月後半もしくは4月の上旬には納品のほうが可能かというような状況になっております。ただ、営業の体系からいまして、6月の工事を今のところ計画しております。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第9号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第9号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第9号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第10号から議案第12号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第10号令和5年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 190ページの宅地事業の関係ですけれども、補正の金額のものはここで分かりますけれども、たしかこれ、私の聞き間違いかも知れませんが、宮田住宅の21分の7絡みだと思うんですけれども、ここで聞きたいのは、全体的にあそこの宅地の事業での収支といいますか、細かいところはよろしいけれども、大枠でどういう収支状況やったかというのを分かる範囲で結構ですので教えていただきたいと思いますが。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

宮田の分譲地でございますが、収入的には現在11区画売却ができています。それで、当初予算のほうでも7区画上げておるところでございますが、その7区画が全部売れたといたしまして、今までの歳出の解体費、工事費、全てを含めたら約2,100万円の黒字という形になっております。

（7番 居樹 豊君「結構です」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第11号令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第5号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第12号令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第10号から議案第12号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第10号から議案第12号までの3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第10号から議案第12号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、これから条例8件の質疑を行います。

最初に、議案第13号から議案第15号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第13号和気町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第14号和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） これは、町費負担のいわゆる講師的なものですか、小学校の。新和気小学校ができるときに4人か5人おったと思うんですけど、今はこういう身分の方は何人ぐらいいらっしゃるんですか、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 議員おっしゃられるとおり、町費で雇用しております講師の方です。平成29年から実施をしております、現在2名の方にお世話になっております。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第15号和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） これも、今回の単独から共同というこの中身は理解いたしました。それで、その中で、例えば本荘は共同調理場ということで、お聞きしたいのは、人の配置はどんな形か。現状はこうで今度はこうなるんだという、条例改正に伴っての人の配置、その辺は当然異動がないと、やっぱりその辺は現状と変わらんといいのかわかりませんが、共同となると配達とかがありましようから、その辺の中身を、分かる範囲で結構です。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 失礼いたします。

お尋ねの人員配置についてですけれども、県費負担教職員についてお答えいたします。

県費負担教職員の配置については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により定数が決められております。ただし、この配置につきましては、任命権者である県教育委員会によって、どの配置になるかは総合的な判断を基に配置が決められます。ですので、この調理場の条例改正に伴って必ずしも人員配置が行われるかという、そこは直結しない部分があるということでございます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 私の質問の仕方が悪かったです。

聞きたいのは、この現行の中での単独のものとそれから今度共同になるとこと、その辺の人の異動というん

か、そういうことでお聞きしたんです。私の質問が的確でなかったんで、すいません。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

県費負担職員については、今課長が申し上げたとおりの配置に来年度はなると、そういうことで県教委からも聞いております。

それで、町の調理員等の配置についてのことではないかなと思っております。御存じのとおり、昨年途中から救急措置という形で、本荘学校給食調理場で本荘小学校と和気小学校分の給食を作っております。その際、人員等についてもそれぞれの調理場からお聞きして、できる範囲での人員配置ということで去年途中で行っておりますので、今後についても調理場等にも聞き取りをやりまして、来年度に向けて、給食が止まったらいけませんので、そうならないように人員の補充のほうはしていくという形になっております。今のところ、適切に対応できるのではないかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

（7番 居樹 豊君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第13号から議案第15号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第13号から議案第15号までの3件を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第13号から議案第15号までの3件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第16号から議案第20号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第16号和気町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 229ページに保険料が出ておりまして、前より段階数が増えたんですかね。10段階だったんですか、前は。標準保険料の5,900円ですか、これは変わらないということで、大幅な値上がりにはならないと思うんですけど、第6段階から第13段階に高くなる人というのはあまり人数的にはいないんですか。どれぐらいあるかっていうのは分かるんですか。

それから、標準の7万800円の方、そういう方が多いんだと思うんだけど、この値上げの影響というか、その辺をどういうふうに捉えられているのかっていうことなんですけれど、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 失礼します。

今回の多段階化でございます。9段階が13段階になるものでございます。その影響はという御質問だと思います。

今回、229ページに参考資料をつけております。その一番下に、米印で第10段階から第13段階への多段階化による影響者見込みということで1.54%というのを表示しておりますが、65歳以上（令和5年4月1日現在）で5,321名、令和5年の税情報によりますと82名の方が影響を受けるということで、1.54%という状況でございます。

今回の改正は、低所得者の保険料上昇を抑制することを目的として多段階化するものでございます。減少部

分、それからあと10段階以上高くなる部分で、一応試算をしてみますと、実際には税としては530万円ほどのマイナスという状況でございます。

(11番 西中純一君「分かりました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第17号和気町営住宅条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第18号和気町手話言語条例の制定についての質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番(我澤隆司君) 手話言語条例制定につきまして、今までこのような手話言語の対応をどのような形で実施されていたかどうか。

それから、今後、特に来年度、その制定をもってどのようなことを実践されようとしているのか、教えていただければと思います。お願いします。

○議長(当瀬万享君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) 失礼いたします。

従来、手話等が主に入院等によって必要な場合がございます。そういうときは、県の岡山県聴覚障害者センターというところから手話ができる方を派遣していただいて、町のほうの負担で対応のほうをさせてもらっているところでございます。引き続き、来年度以降も同じような形で対応させていただくようには考えております。

それから次に、手話言語条例の制定後についての対応でございますが、新年度予算におきまして、まずは職員が窓口での手話の対応ができるようにするべく職員研修の予算を計上しております。

それから、住民の方への普及啓発ということでございますが、こちらにつきましては広報誌のほうで、まずは簡単な挨拶等であったり、そういったものを絵を用いて分かりやすい形で毎月少しずつでも町民の方に勉強していただき、手話言語の普及に努めてまいりたいというように考えております。

○議長(当瀬万享君) 3番 我澤君。

○3番(我澤隆司君) 分かりました。

あと、例えば私もいろいろイベントとかにも参加させていただいておりますが、そういう式典とかイベントでの対応、同時通訳的な手話言語の対応、それからあと例えば動画なんかを制作した場合の手話言語の対応、このあたりはどのように考えてらっしゃるでしょうか。

○議長(当瀬万享君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) ありがとうございます。

会議等それから動画等の作成につきましても、必要に応じて対応していこうというように考えているところでございます。

○議長(当瀬万享君) 3番 我澤君。

○3番(我澤隆司君) ぜひそのような対応をよろしくお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番(西中純一君) 私は、一つは今そういう手話をしている人は町内でどれくらいおられるかというのと、あと例えばの話が、町議会の本会議、例えば3月議会で手話をつけたらこれ幾らぐらいかかるかとかという

のは試算しとられるんですか。もし試算しとったらそういうのを教えてください。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

現在、和気町内で聴覚障害に係ります手帳をお持ちの方が11名いらっしゃいます。全ての方が手話ができるかどうかについては町のほうでは把握しておりませんが、少なくとも1名につきましては手話のほうが使えるということでございます。聴覚障害と申しましても、全ての方が手話ができるという場合だけではございませんので、現在町のほうでは1名の方は使えるということで認識をしております。

それから、議会等での手話の同時通訳に係る費用等でございますが、こちらについては、すいません、今のところ積算のほうはいたしておりませんが、必要ということであれば対応はできるかというようには思っております。

（11番 西中純一君「再質問」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 例えば、だから今言う手話通訳は1時間何ぼということになるんですか。それだけ、もし分かれば。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

今までの例でいきますと、入院等により必要になりまして、岡山県聴覚障害センターのほうへ依頼をした場合、1時間たしか1,200円だったかと思います。ただ、議会等になりますと長時間になりますので、必ずこの単価が適用されるかということとははっきりとは申し上げられません。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第19号和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第20号和気町水道条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第16号から議案第20号までの5件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第16号から議案第20号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第16号から議案第20号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議案第21号令和6年度和気町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と予算項目を明確にされ、質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、参考資料のほうでお願いしたいと思います。

まず、参考資料の10ページ、詳しく説明がありますけども、現在、佐伯地域から始まって、今回は町全域の宅配ということで詳しく書いておられますけども、いわゆる大手の宅配の業者にということでしょうけども、この配送手数料というのは1件当たり月に何ぼとかというのがあったと思いますんで、その概略の御説明をお願いしたいと思います。

それから、参考資料の12ページです。

タクシーの利用補助ということで、ここにこれも詳しくありますが、それ以外の分でお聞きしようと思えますのは、チケット券をということでのどのような形で、いわゆる月5,000円ですから年間6万円ですか、そういう利用の分で半額負担ということで上限で3万円ということでしょうけども、チケットの発行とかその辺の詳細はまだこれからだとは思いますが、これも今現在どういうことを考えておるのかということで、この制度そのものは新規ということで町民の方の要望ということで合致すると思えますけども、分かる範囲でお願いしたいと思います。

それから、56ページの地域おこし協力隊ということで、13名計上ということですが、最近まで7名おられたのがたしか2月末で1名辞められたというようなことも聞きまして、実質今6名、私の記憶ではそうですけども、今回大幅に13名ということでございましょうけども、このことは結構なことだと思います。ただ、実際問題これから新年度はなかなか、私が聞いてますのは、地域おこし協力隊に手を挙げる人が少ないというようなことだけでも、予算上はこういうことで大幅にしとんではすけれども、その辺の状況をちょっと。予算の金額じゃなしに、現状といたしますか、これは必要なことだと思いますけども、その辺の説明をお願いしたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、予算の参考資料の10ページ、日常生活用品買い物支援事業についての説明をさせていただきます。

買物につきましては、中山間地域において買物支援ということにつきましては、非常に以前より課題となっております。そうした中で、新しい事業を起こすということであれば、それなりの費用等も発生するということから、既存のシステム、既存サービスに補助をするということで、できるだけ町の出費を抑えられるのではないかと、この事業を新たに起こすものでございます。

内容としましては、既に当然宅配サービスということで事業を行っております。そちらについて町のほうから補助をするということでございます。補助の額ということでございますが、参考までに、現在日常生活用品を町内全てのエリアでカバーをしているということになりますと、生活協同組合、おかやまコープ等がございまして、こちらにつきましては、この利用対象者については、コープの場合は集団である場合と個別のお宅に個配をする場合とがございまして、個配の場合ですと別途月440円の費用が発生するということで、こちらの費用につきまして町のほうで負担ができないかというように考えております。当然それ以外にも宅配事業者はございますので、そちらの方がもし手を挙げていただけるのであれば、週1回程度の配送で、月に4回ぐらいになるかと思いますが、上限を1,000円程度の補助をしていけるのではないかと考えているところでございます。

それから、12ページのタクシー利用の助成についてでございます。

こちらにつきましては、公共交通、和気町内におきましては町営バス等が走っているというところでございますが、全ての方が必ずしもこのバスを御利用できるわけではございません。当然身体に障害がある方とか、そう

いったいどんな本来バスが利用できない方について、タクシー券によって日常生活の利便性の向上と社会参加を推進するという目的で事業を新たに起こすものでございます。

補助対象経費につきましては、書いてありますとおり、月額2,500円までで月額5,000円までのタクシー利用券の購入が可能ということで、少し分かりにくい表記になっているかと思います。こちらについては、半年間、6か月ということでございますので、3万円分のタクシーチケットをその半額の1万5,000円で購入ができるということでございます。月の利用の上限が5,000円という意味ではございません。月の購入代金が5,000円相当ということですから、3万円分が半年間で使えるということでございます。出発点もしくは到着地点が和気町内の地域であるということが条件ということで、今のところ考えているところでございます。

なお、事業開始日は10月1日でございますので、できるだけ利用しやすい形で、現在ではこういった形で資料をお示ししておりますが、また今後半年間の間にできるだけ多くの方が御利用できるような形で進めていければというように考えております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員からいただきました地域おこし協力隊の現状、それから募集の状況等につきまして御回答させていただきます。

議員おっしゃられましたように、令和6年3月現在では6名の方がこちらのほうで地域おこしのほうに取り組んでいただいております。内訳といたしましては、移住推進室のほうにおります移住促進とか情報発信の担当、それと学校教育課の関係で小・中学校の遠隔授業のサポートということでオーストラリアとの遠隔交流、それと社会教育課のほうで公営塾の担当として2名、それから高校と公営塾とを兼務していただいている方が1名、それとまち経営課のほうの管轄で高校魅力化ということで高校のほうに入っている方が1名、計6名ということで動いていただいております。

そういった部分でいきますと、こちらの56ページの表の中で、実際に配属先として産業振興の関係で言うと美しい森、それから商工会の連携、それから和気鶴飼谷温泉の関係、それとまち経営課のほうで次年度予定しておりますハウスマスター4名、ここらあたりは今のところ人が埋まっていないという状況でございます。それと、実際には社会教育課の高校及び公営塾というふうに書いておりますが、1名、こちらは3月末で任期満了ということで退任ということになっておりますので、実質的にこの4月から早々に動くのは5名というような予定となっております。

募集につきましては、随時募集は行っておりますが、応募も幾らかはございます。ただ、応募して面接をした後にそれがそのまま採用に至るかといいますと、そこはこちらの説明した後に検討された上でお断りをされるのか、そういったようなことがございますので、なかなかすんなりとは決まっていないという状況というのは現在でございます。

そういったことから、次年度予算におきましては、協力隊の募集経費については200万円を上限で予算を取れることになっておりますが、こちら例年50万円ほど取っておったものを次年度は150万円取らせていただくということで、いろんなところへ募集の情報を載せて募ってまいりたいと、そういった対応でこちらにこれだけの人数は確保したいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 一通りお聞きしまして、買物支援のほうはそういうことで考え方は分かりました。

それから、タクシーの利用の補助のほうですけども、これについては事業開始が10月ということですけども、タクシー業者、いわゆる交通会社とは直接とはあれじゃないけども、この辺は公共交通の会議では議題では

ないでしょうけども、いわゆるタクシー業者、和気町の場合は2社おられますけど、その辺は下打合せといいますか、もちろんこういうことをされての話でしょうけども、その辺は業者の反応といいますか、そういうのは周辺の質問になりますけども。

それから、地域おこしのほうはかなり意欲的で13名ということで、これ2桁というのはなかなか和気町では厳しく、大体1桁台ぐらいになると思いますけども、補強して、いろんな意味で地域全体の和気町の発展ということで、これは努力をしていただきたいと思いますけども、その辺のことをまとめて再質問ということでお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

今回のタクシー助成については、福祉事業ということでございます。公共交通が利用できない方を対象にということで、タクシー事業者のほうとも打合せのほうをさせていただいているところでございます。タクシー事業者、今までの公共交通を御利用できない方については全額自己負担で御利用されていたということでございますので、もし半額でも町のほうの負担があれば、利用者の方も喜ばれるのではないかなという御意見等がタクシー事業者からはございました。特にそれ以外に大きな課題、問題等は聞いておりません。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

確かに13名という人数というのはかなり大きな人数になると思います。実は、昨年度も一応トータルで言うと11名分の予算計上でありました。実際には10。何人ということで、途中かぶる部分があったんですけども、やはり人材確保という面で言うと、特にこういう特殊な仕事とか、そういったような部分につきましては、一般の職員を当てるというよりは、こういう地域おこし協力隊とか、そういうあたりでさせていただくのがいいのではないかと。交付税措置もあるということの事業でございまして、そういったあたりでこういったものを積極的に活用していこうというふうな考えでやらせていただいております。特にハウスマスター等につきましては、今回上げております地域学習交流センターの運営にも大きく関わってまいりますので、こちらあたりにつきましては担当課でもございまして、特にどこかに重点的に集めようというわけではございませんが、積極的に集めなくちゃいけない部分だろうというふうには考えておりますので、そのあたり御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 内容については分かりました。今、財源のほうの話がありましたんで、それをちょっと追加でお聞きするんですけども、この備考欄に特別交付税措置ということでですけども、これも何となくは多分有利な財源ということでこういう趣旨ですので、これもちょっと簡単でよろしいが、専門的なことでは聞いておりませんので、ここの備考欄へそういう措置があるということですから、こういう地域づくりについては国の手厚い補助があるというのは分かりますけども、具体的にというのを分かる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 質問いただいた地域おこし協力隊については、参考資料の56ページで総務省の支援ということで、特別交付税により財政措置と記入のほうをしております。通常は、国のほうの支援で普通交付税での措置が一般的なんですけれども、それでは補足できないような特殊事情につきましては町独自の特殊事情ということで県を通じて国のほうにも申請しております。国のほうでも、普通交付税とは別にこういった特別交付税で地域の特別な措置に合わせて交付税を配付すると。一般的なのが、震災等が起きたらそういった特別事情ということで特別交付税も配付したりとか、いろんな地域の条件に応じて特別交付税を措置されております。

この制度につきましても、全国的に地域おこし協力隊を都市部から地域へということで、国のほうとしても積

極的にというか、国の財源を基に都市から地域へ全国的に支援をするということで、国からもそれ相応の措置があるという制度となっております。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、10時30分まで暫時休憩とします。

午前10時08分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 失礼いたします。

先ほど一般会計令和5年度補正予算、43ページについて山本泰正議員から御質問いただきました件に御答弁申し上げます。

墓地の永代使用料についてでございますが、こちらは新規のときに一括でいただいているものでありまして、当初予算では135万円、45万円の3区画分を計上いたしておりましたが、新規申請が2区画で、45万円の2区画、90万円分で、1件分の45万円不用額の減額をしているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

すいません。先ほど居樹議員からのタクシー利用助成事業についての御質問で、私のほうが、対象者が公共交通が利用できない方ということで答弁させていただきましたが、タクシーは公共交通に含まれますので、和気町の場合路線バスが利用できない方についてタクシー利用助成券でカバーをするということでさせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 失礼いたします。

参考資料の12ページなんですけれども、まず、タクシー利用の助成事業の件で、利用対象の方がつづられてはいるんですが、要介護1以上の認定を受けていない方で、例えば独り暮らしの高齢者でありますとか免許を返納した方などのそういった利用のほうは想定していないのかどうか教えてください。

次、2点目、一般会計の説明書の91ページ、12番の委託料のところの子ども・子育て支援事業計画策定委託料とか、子育て短期支援事業委託料とあるんですけれども、令和7年の実施予定ということでお聞きしたんですけれども、こういった内容を考えられているのか教えてください。

次、99ページが一番下です。

アピアランスケアの推進事業補助金というのがございます。今回上げていただいてありがたいと思っているんですけれども、県のほうが令和6年度から、こういった補助金を出す自治体に対して2分の1の上限1万5,000円の助成をするというふうにお聞きしております。そういったことを受けて、こういう補助金があるんですけれども、その上限に上乗せというのは考えられないかどうかということです。

次、121ページ、一番下の負担金・補助及び交付金のところの商工会補助金というのがあります。商工会へ補助金を出していると思うんですが、例えばENTER WAKE（エンターワケ）、商工会が管理をされていると思うんですけれども、結構内装のリニューアルに手がつけられていないところがたくさんあると思うんです。やっぱり駅前の重要な建物だと思うので、そういったところのリニューアルに関しての上乗せの補助金でありますとか町の支援というのは考えられないかということです。

続きまして、123ページと125ページにも関わるんですけど、まず123ページの委託料の中にイベント

企画業務委託料というのがあります。これはどういった内容なのか。

また、125ページのイベント補助金、これもどういった内容なのかということをお教えください。

最後、参考資料の54ページ、101の主体的な学びの基盤づくり事業委託金というのがございます。これは、佐伯、和気小学校でというふうに書かれてるんですけど、例えばどういった内容なのかということと、ここに本荘小学校が上がっていないのはどういうことなのかということ、以上をお教えください。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それではまず、参考資料12ページのタクシー利用助成事業の利用対象者についてでございます。こちらに表記しております4つに該当する方が対象ということでございますが、当然この方を支援している方で、タクシーに同乗する方についても利用できるというように考えております。

それから、予算書の91ページ、子ども・子育て支援事業計画策定委託料の内容についてでございますが、こちらにつきましては子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。令和元年に策定いたしました第2期和気町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了するために、新たに第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するための委託料でございます。内容としましては、現行計画の見直し、第3期計画を策定するための基礎資料として、就学前児童及び就学後児童の保護者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、今後必要とされる保育サービスのニーズ量の算定並びに会議支援、計画書の策定を依頼するものでございます。

続いて、3点目でございます。

予算書の98ページのアピアランスケア推進事業補助金ということでございます。現在、来年度の予定としましては、補助率2分の1で、上限がウィッグの場合2万円、補正下着の場合1万円ということで予定をしております。県の補助が新たに策定されるということでございますが、まだ正式にはそういった話が町のほうには届いておりません。ただ、県のほうでこういう事業が始まりました場合、上乗せという形でなく、町の今回策定するこの事業の中に含めるという形で進めていきたいというように考えております。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

それでは、予算書の121ページの商工会の補助金ということでございます。商工会の補助金につきましては1,546万7,000円を計上させていただいております。この内容につきましては、2本立てで積算をしております。まず1点目は、経営改善、普及事業補助金ということで、商工会の県の連合会から商工会補助金が払われております。それをベースに、その2分の1相当分をまずこの普及補助金のほうで上げさせていただいております。それに併せて、地域振興補助金ということで、例年地域振興分ということで130万円程度上げておりました。今、議員言われるように、ENTER WAKE（エンターワケ）の利活用ということの中で、非常に破損箇所とか修繕箇所とかが多いという話を今年度聞かせていただきまして、いろいろ中身を調整しまして、今年度の積算の中でENTER WAKE（エンターワケ）の修繕分を100万円プラスということで計上させてもらってます。そのあたりは例年よりは少し額が増えておるんですけども、ENTER WAKE（エンターワケ）の修繕分ということで上げさせていただいております。

次の123ページの委託料、イベント企画業務委託料ということでございます。これについては200万円計上させてもらってます。これにつきましては、先日PR大使を任命しております。そのPR大使に来年度、その活動の一つとして和気町へ1回もしくは2回ほど帰ってきていただいて、PR大使になったお披露目を含めましてそういった活動の内容のものの意味で組ませていただいております。

それから最後、125ページのイベント補助金でございます。これにつきましては、毎年行っております和文

字焼きまつりの補助金であったりとか、ふるさとまつりの補助金、あとりんご祭り等々のイベントに対する補助金を計上させていただいております。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） すいません。先ほど御質問の答弁漏れがございました。

タクシー利用助成の中で、独り暮らしした免許返納者等の対象者の拡大はという御質問でございます。こちらにつきましては、現時点では考えておりません。まずはこういった利用対象者のほうで進めていきたいというように考えております。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 失礼いたします。

参考資料5 4 ページ、主体的な学びの基盤づくり事業委託金ということで御質問をいただきました。

まず、この主体的な学びの基盤づくり事業ですけれども、そちらに示しているとおり、放課後等に補充的な学習をする事業でございまして、これは例えば地域の方に支援員として来ていただいたり、非常勤講師に指導員として入っていただいたりして、補充的な学習をするものでございます。これについては、各校が総合的な学校経営の中で位置づけるかどうかということを計画しておりまして、特に放課後でございますので、下校の形態、集団下校であるかバス下校であるかというような違いから、バスの待ち時間等を利用してこの時間に充てるというようなことも聞いております。その中で、本荘小学校につきましては、そのような理由から、来年度だけではなく、これまでもこの事業については取組はありませんけれども、当然別の時間で学習の充実を図るように工夫をしているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 2 番 山田君。

○2 番（山田浩子君） まず、タクシーの利用助成ということで、そういったこの利用対象以外は考えていないということであったかと思うんですけれども、またそういった町民からの要望が多いとか、そういった意見があった場合に、そういったこともまた考えていかれるのかどうかということをもう一度お聞きしたいと思えます。

あと、委託料の子ども・子育てについての新たな策定をするんですけれども、ファミリーサポートとか、そういったところは考えられていないのかということをお聞きしたいと思います。

あと、商工会の補助金について、プラス100万円ということでお聞きしました。例えば本当にシャッターが壊れたままであるとか、もう本当に私も中を見てびっくりするぐらい。ふすまが汚いとか、いろんなところで手がついていないというので、せっかくそういう施設があるのに本当にもったいないなというふうに思っております。そのあたりもぜひ町の駅前のそういった重要な建物という位置づけで商工会のほうにもぜひ働きかけをして、改善をしていただけたらと思います。

あと、イベントに関してなんですけれども、様々な藤まつりとかいろんなイベントがございしますが、今年度多目的広場のリニューアルというのがあると思うんです。式典をするというふうにお聞きしてるんですけれども、例えばその中で子供たちとか御家族がたくさん集まった、そういった方たちを何かイベントみたいな形で何か考えられていないのかっていう。例えば温泉に導線をつけていけるような、子供たちに何かお菓子とか、何かそういう多目的の広場ができましたよっていうだけではなくて、それがまた温泉とかとも相乗効果を生むようなイベントは考えられていないのかなということと、あと藤まつりとかバラ祭りもありますけれども、例えば写真コンテストみたいなものを催して、それを温泉で展示をするとか、そういった藤まつりに参加するだけではなくて、そこからのまたつながりというものをつくっていけないのかなということ、そういうところも考えられないかなということをお聞きしたいと思います。

まちづくりの、あと協議会の補助金にも絡むと思うんですけれども、駅前のイルミネーションについて、結構

例えば写真があるからまた見に来ようとか、そういう附帯するものってあると思うんです。そういったトータルのつながりをつけていくってことがすごく大事じゃないかなと思いますので、そのあたりをしっかりとまた考えていただいて、和気のにぎわいをつくっていただけたらと思います。

まちづくりのイルミネーションの件なんですけれども、例えば今の駅北だけでやっているのを駅南ってなると、当然その費用が増加すると思うんです。そういったあたりの予算を増額というか、一番まちづくり協議会の中でも本荘のイルミネーションで大きい金額が発生してると思うんですけど、それを南でもやりたいとなった場合の予算計上というのはいかがなんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 南側のほうにされたいといった場合には、今のところ直接的にそういったもので過去これまで本荘まちづくり協議会のほうから事業要望としては正式にはいただいていない状態です。そちらはもうまちづくり協議会のほうで、例えば次年度、令和7年度の計画の際に御相談いただければ、もちろんすぐつきますというふうな確約はできません。内容的なもの、それから費用的なもの、他の協議会とのバランス、そういったようなものの中で応じられるものは応じていきたいと考えておりますが、またあの作業そのものが相当な労力を要するものであるというふうにも聞いておりますので、それを拡大してやりたいという思いと、実際できるという労力の確保というあたりで、本当にそれが実現可能かどうかというあたりのところもまちづくり協議会の中で御検討いただければなというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） イルミネーションに関しては、私も本荘地区のそういったまちづくりに関わっておりまして、前回のイルミネーションづくりにもいろいろ携わらせていただいたんですけれども、やっぱり駅の北と南にあればいいなというふうな話もその協議会の中で出ておりますので、またそのあたり協議会の要望がありましたらぜひ御検討いただけたらと思います。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

4番 從野君。

○4番（從野 勝君） 予算書の153ページ、生涯学習センターのことについてちょっとお尋ねしたいんです。

予算が5億数千万円の非常に大きな事業なんですけど、この事業をするに当たってそれ相当の検討もされ、それからこのできた後の管理運営についても十分検討をされと思うんですが、それに加えて和気町としてこれだけの事業をする、どっちかという生涯学習センターとは言いながら、和気閑谷高校存続のために町として尽力するということになると思うんです。これについて、町、それから岡山市、それから和気閑谷高校、このあたりの協議というものが十分なされて、今後これが十分活用できると予測されてやるんだらうと思うんですけど、現実には今和気閑谷高校の校長は再任用の校長です。県の取組が本当に大丈夫なんかなと心配するわけなんですけど、そのあたりを、教育長それから関係者の皆さんがどの程度まで県と協議をされて、ああ、これはいけるなというふうに思ってやられとんだと思うんですけど、そのあたりを今後、つくったわ、入寮者はいないわ、これは非常に重荷になるわけなんで、せっかく町としてここまでこ入れをしとるにもかかわらず、県の学校関係が真摯に向き合ってくれないと大変なことにもなると思うんで、老婆心ながらそのあたりを説明いただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 地域交流センターの建設のことで、莫大な予算を取ってこれから向かうわけですけども、これは以前から議会の皆様にも御報告させていただいておりますとおり、今現在高校内に金剛寮というものを同窓会等のお力で整備しております。そもそもこの金剛寮が認められて今寮として運営をしておるわけなんで

すけども、県の方針として新たな寮はつくらないという岡山県の方針がありまして、そのときに金剛寮の設置をしたとき、その約束事として、これから後にそれぞれ地元自治体で寮を用意するのであれば、それができるまでの間高校内での寮を認めるということで、現在寮ができております。

今の状況として、全国募集で12名枠で全国からはかなりの生徒が進学をしてきてくれております。これも、これから後寮を整備するということがあるがゆえに全国からの募集が非常にしやすくなっておりますし、子供たちも集まってきておるといような状況があります。県とのこのやり取りについては、何回も町長をはじめ、私、また担当課等で行っておりまして、高校についても寮を地元自治体が整備するということについては、非常に期待を持ってくださっておりますし、その効果ということにも期待を寄せてくださっております。全国的にこういう全国募集を行っている県もどんどん増えてきておりますけども、もうその先進的な取組を行っておられまじ島根県においては、かなり寮を整備することによって生徒が全国から集まってきておると。高校再編をすることなく、それぞれの高校が運営をできておるといような状況を我々も見させていただいておりますし、いろんなところからの資料も読ませていただいております。そういうあたりで、今後和気閑谷高校の存続に向けては、この寮というのが大きなキーポイントになるだろうということは我々も確信を持っております。少子化の中で地元の中学生在がどんどん減ってきておる中、新たな方法として高校を存続させるためにはどうしても生徒を集めなければいけません。その方法として、この高校の寮、交流センターですけども、それを整備することが大きな一助になるのではないかなと、これは確信を持っております。

高校側とも私も教育長就任以来、校長先生も3人目になっておりますけども、このことについては意見交換をずっとしてきておりまして、和気閑谷高校としてもこの寮の整備をすることによって全国募集についても責任を持って、また自信を持って広報ができるということで、高校からも前向きな非常によい意見を聞いております。今後、地元自治体としても、やはり和気町に高校があるということは、町にとっても活性化、若者がいるということは非常に大切なことでもありますし、和気駅の利用についても非常に大きな効果があるということを総合的に判断して、一つの結論として、大きな予算を伴うことではありますけども、今後将来的に見て非常に価値のあることではないかなと思っておりますので、御理解いただければと思っております。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 4番 従野君。

○4番（従野 勝君） いろいろ説明をいただきました。多少は安心したわけですけども、何分にも我々から見て、和気閑谷高校の校長が再任用の校長だつていうふうな感覚は、もう少し本気になってくれとんかなと思ふような気がします。和気閑谷高校の存続の委員長も内山県議だと思ふんですが、そのあたりとももう少し県教育委員会へしっかりと要望をして、新任の校長でもいい、まだ経験が浅くても本気になってやるような校長をぜひ和気閑谷高校へ持ってきてもらおうとかというぐらいの覚悟をお願いをして、せっかくつくるこの寮が大いに役立って、和気閑谷高校の存続、それから和気町のためになるように、しっかりと努力していただくようお願いをして、私はこれで終わります。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。

先ほど詳細につきましては教育長のほうで御答弁させていただきましたので、私はやっぱりこの地域の衰退を避けるためにも和気閑谷高等学校は必要な学校だというふうに考えてますので、精いっぱい頑張っていきたいと思ひます。

学校の現在の校長も一生懸命そのことについては頑張るといふようなことを学校運営協議会の中でも発言をされています。学校とも連携を取って今後も進めていきたい。そして、それぞれの関係の方々とも協力しながら、岡山県のほうにも十分に町の要望をつないでいくということでも頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

(4番 従野 勝君「ありがとうございました」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番(山本 稔君) それでは、ちょっと質問させていただきます。

まず、予算書の57ページ、議会費の中で、新しくiPadを入れるんですが、これの回線システムの使用料ですが、何台分か、細かくてすみませんが、議員は12名、それから執行部が何名、それから傍聴者とかも要るのかなと思って、結局何台分を予定しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、59ページ、修繕料の内容です。1,209万円、これの内容をお聞かせください。

それから、61ページ、地域防災計画の修正委託料が50万円入っているんですが、これの内容を。

それから、その下に、備品購入費で庁用車の購入がありますが、これはどういう車を何台入れるのか。電動化をするということで、電気自動車を買うのかなと思うんですが、これの内容を一つお知らせください。

それから、63ページ、一番下の委託料ですが、樹木伐採のこれほどこの樹木を伐採するのか。例のスーパーバッグの辺をやるのか、ここら辺のことをお聞かせ願いたいと思いますので、その内容をお願いします。

それから、67ページ、自治振興地域活性化交付金1,531万6,000円ですか、これの内容をお知らせください。

それから、123ページ、これも修繕料なんです、694万3,000円、これの内容をお願いします。

それから、133ページ、エレベーターの設計費用3,000万円、これなんです、前からいろいろと案が出ておりましたが、結局どの案でいくのか。どういうふうな案で設計委託を出すのか、お知らせください。

それから、165ページ、グラウンドの工事費8,402万円、参考資料の18ページ、これなんです、グラウンドの中と周りの施設、その工事費なんです、私前から質問させていただいたんですが、駐車場ですが、地元の人もうやっぱり大きい大会になると、サエスタに駐めて歩いていかれますね。農繁期じゃないところではあまり邪魔にはならないんですが、それでもやっぱりたくさん移動されると、狭いですから、農道が、ちょっと邪魔になったり危ないということで、できれば近くに駐車場を、田んぼも作らないって言よろし、もう町が買うとか言うんならもう出しますという方がおられますので、県との話合いで、あそこは農地ですから変更がかかればぜひ駐車場をあちらのほうにちょっとでも造っていただいて、地元の人あまり邪魔にならんというような感じで造ってほしいなと思っておりますので、そこら辺のことをもう一つお願いします。

○議長(当瀬万享君) 総務部長 永宗君。

○総務部長(永宗宣之君) 失礼いたします。

それではまず、57ページ、議会費のシステム使用料並びにその上の回線借上料でございますが、今回議会のペーパーレス化を目指してシステムを導入するということで、システムの使用料と、あとタブレット等の機器、そのほかの使用料を計上しております。台数につきましては、議員の皆様方と議会に出席をさせていただく執行部、合わせまして40台分を予定いたしております。

それから次は、59ページの総務の一般管理費の需用費、修繕料でございます。

修繕料の1,200万円の内訳ということでございました。庁舎管理に係るものが約570万円、本庁舎並びに佐伯庁舎の一般修繕でございまして、今年度特別なものという形ではございません。

それと、61ページの備品購入費、庁用車の購入費260万円、これにつきましては来年度、庁用車、電気自動車1台の更新を予定をいたしております。

○議長(当瀬万享君) 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長(河野憲一君) 失礼いたします。

まず、61ページの地域防災計画の修正業務委託料についてでございます。これは、特に修正ということでは

ないです。これは、毎年軽微なものやいろんな修正が入っている中で、こちらで修正できるものは対応いたしますし、それから新たに大きな変更が出た場合には改めてこれに対応していくという予算でございます。

それからもう一点、67ページの自治振興地域活性化交付金について、中ほどでございます。1,531万6,000円でございます。これは、町内52区に対して均等割それから世帯割、地域活性化活動費ということで、合計金額をそれぞれ各区へお支払いをするものでございます。

○議長（当瀬万享君） 総務事業課長 井上君。

○総務事業課長（井上輝昭君） 失礼いたします。

63ページにあります財産管理費の委託料、樹木伐採委託料についてでございますが、こちらにつきましては旧山田小学校の校舎ののり面にあります樹木の伐採、それから塩田地区にあります旧片上鉄道の跡地についての伐採の委託料となっております。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

それでは、123ページの需用費の修繕料でございます。

内容でございますが、まず観光費ということで藤公園の関連で通常の修繕ということで100万円を計上させていただいております。

それから、もう一点は藤棚の修繕料ということで120万円計上させていただいております。これは、前お話があったと思いますが、藤棚の老朽化に伴って今後こういった形で更新、やり替え等々をしていくかという、そういうところを検討していく1区画モデル地区スペースということで、やり替えをやって、こういった形が一番木に悪い影響を与えないかというようなところも含めてやる工事ということで計上させていただいております。

もう一点は、ロマン街道の清水駅の休憩所修繕ということで104万2,800円を上げさせていただいております。ロマン街道の魅力向上のため、老朽化して屋根もないような建物でございますので、それをきれいにし、ロマン街道の魅力向上につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

133ページのエレベーターについて、どの案でいくのかということでございますが、議会には今までエレベーターの単体案ということで御説明申し上げたところでございますが、今後駅の南口も考慮した案でさせていただきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、来週12日の議会全員協議会でさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

予算書165ページの佐伯グラウンドの改修事業についてでございます。

参考資料のほうの18ページに、主要事業ということで載せさせていただいております。

佐伯グラウンドについては、前々から一般質問等でも御質問いただいておりますが、課題として認識しておりましたので、町内唯一の野球場であり、機能不足、老朽化が見られることから、今回改修するものでございます。改修箇所は、そこに載せておりますが、主には今回球場の機能部分及びその周辺の附帯設備をするものであり、議員がおっしゃったように、駐車場は今回含まれていないのが現状でございます。まずはそこら辺から始めて、きっちり野球場としての機能を高めていきたいというふうに考えております。駐車場につきましては、下に広げるという御提案をいただいておりますけれども、協議を多分重ねないといけないというのと同時に、あるいは例えば上の駐車場を広げるということも若干視野に入れつつ、多分方法論からもう一度考えないといけないか

なと今認識しておりますので、今後の課題とさせていただければというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます。大体分かりました。

電気自動車なんです、これは値段が安いんで軽四かなと思うんですが、この内容をちょっと。

それから、樹木の伐採ですが、山田小ののり面と塩田地区と言うたんかな、古くなった桜の木を伐採するんかなと思うんですが、ここら辺はどういうふうなものをどういうふうに切るんかな、そこら辺を教えてください。

それから、グラウンドなんです、今回するのは分かるんですが、ここから先もうきれいになったらただけたくさんの方が来られますんで、駐車場のことはもうしっかりと計画をしていく、増やすんか増やさんのかははっきりしてほしいんです。増やさんのんなら、地元の人にもう増やさんと言ふでと言わにやいけんし、増やすんならまた増やす予定があるそうですというのを地元の人に説明せんといけんのんで、ここら辺のことを早急に決めてほしいんです。ですから、ここら辺のことをできれば早急に教えてほしいというのが一つありますので、以上再質問をよろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 失礼いたします。

庁用車、電気自動車についてでございますが、議員御指摘のとおり、予定しておりますのは軽四輪自動車1台でございます。

それと併せて、すいません、先ほどの説明に不足がありましたので補足させていただきます。

総務費の修繕料についてでございますが、先ほど庁舎管理に係るものが570万円とだけ申し上げましたが、そのほかにコピー使用に伴いますパフォーマンスチャージ料が300万円、庁用車、こちらの車検あるいは修繕等に係るものが280万円でございます。今年度、特殊なものはございませんと申し上げましたけども、庁舎管理費の570万円の中に佐伯庁舎の屋上キュービクルの更新事業の修繕、この経費が令和6年度特異なものということで上がっておりました。答弁が不足しておりまして、失礼いたしました。

○議長（当瀬万享君） 総務事業課長 井上君。

○総務事業課長（井上輝昭君） 失礼いたします。

樹木伐採についてでございますが、まず1点目でございます。

旧山田小学校ののり面でございますが、桜の木がかなり老木となっておりまして、中には枯れてもういつ倒れるか分からないというふうな危険なものもございますので、その部分がメインでございますところと、それから校庭部分にありますそちらのほうも木のほうが茂っておりますので、伐採のほうを考えております。もう一点のほうは、塩田の旧の片上鉄道の跡地の部分の雑木のほうの管理をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 佐伯グラウンドの駐車場の件ですが、佐伯グラウンドは来年度、再来年度と2年かけて改修する計画に現在しています。その間に、利用状況も踏まえながら今後の駐車場の拡張も含めて検討をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、11時35分まで暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） すいません。57ページ、同僚議員も聞かれたんですけど、40台分のタブレットを導入するということで、これは9月議会ぐらいからそういうふうにするように段取りするのでしょうか。いつから使われるのかということです。

それから、101ページの予防接種委託料で3,968万5,000円ですか。そのうち带状疱疹の分が297万6,000円だと、この資料に出てるわけなんですけど。

それから、19番の扶助費のところで91万2,000円、これは何人分ぐらいを考えられているのか教えてください。

それから、115ページに調査委託料4,438万円、これがため池のハザードと木倉のため池廃止でしたかね。もうちょっと詳しく説明をしていただけたら。特に今後佐伯地区でもため池廃止っていうふうなのは、結構もう農業、田んぼができないっていうんでそういうのを希望されているところもあるようなので、今後そういうのが出てくるんじゃないかなと思うんで、その辺そういう動きがあるのか、そういうのも含めて説明をお願いします。

それから、133ページですかね、さっき同僚議員も言われたエレベーター設計料が3,000万円ということなんですけど、この準備段階としての今のいわゆるバリアフリー計画っていうのはもう完成したんですか、それを教えていただきたい。

それから、141ページ、負担金・補助及び交付金のところの多子世帯給食費補助金で1,341万円、これが第2子半額で第3子無料という分の学校給食の補助金だろうとは思いますが、ぜひ私としてはもう全部第1子から無償にしていってほしいということなんですけど、赤磐市もこういう第2子半額、第3子無料というのを今度から始めるようなんですけど、今のこの補助金はどういうふうに関後なるのか、そういうことも含めて教えていただければと思います。

以上です。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 失礼いたします。

57ページ、議会のタブレット導入の時期についてお尋ねでございますが、9月の定例議会からの導入に向けて準備を進めたいと思っております。導入当初は、現在の紙ベースと併用という形で運用を考えております。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、予算書101ページの予防費の中の予防接種委託料、带状疱疹ワクチンの件についてでございます。65歳以上が対象ということで、大体和気町内では5,300人の方が対象となります。そのうち、近隣の既に実施しているところの市町の接種状況を聞きますと6%ということでございましたので、5,300人のうちの6%、大体324人ということで積算しております。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

ため池の関係ということでございまして、参考資料の67ページを御覧になってください。

こちらのほうでございますが、このたびの委託料につきましては、ため池ハザードマップの作成、それと議員がおっしゃるため池の廃止ということで、バカシ池と奥林池ということで、これは県営事業でございます。県への工事の委託料として委託料を組まさせていただきます。こちらのほうですが、木倉地内の2池ということで県が施工ということになっております。

池の部分で廃池の関係でございますが、町としては池の廃池ということは進めていきたいというふうには考えておりますが、現状としてそれをしてくださいという区はまだ出てきておりません。受益が少しでもあったら、や

はり壊しにくいというところがあるみたいです。町としては、改修して莫大なお金をかけていくより、廃池で安心・安全な地域をつくっていききたいというふうには考えております。

続きまして、133ページ、バリアフリーの関係でございます。バリアフリーにつきましては、最終の協議会が終了いたしました3月31日をめどに最終のバリアフリー基本構想を作成しとる段階です。今年度をもって、最終の分ができるという形になっております。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

141ページです。

負担金・補助及び交付金の中にございます多子世帯の給食費補助金ということで、議員おっしゃられるように、第2子が18歳になる年から数えて第2子の子供が実費の2分の1、それから第3子以降は全額補助させていただく制度でございます。今後についてですが、本町といたしましては、国の動向とか、それから周辺の市町の動向を見ながら考えていきたいというふうに思います。

なお、この事業ですが、ポートルースの協力金がありまして、協力振興事業ということで財源は全てそちらのほうで賄っております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 最初の私たちに関係がある議会のことですよね。ということは、9月を目指してやると。最初は紙も両方使ってというふうなことでありましたよね。その辺、ほかの赤磐市なんかはもう全部そういうふう導入しているんですかね。ほかの町村議会でやってるところというのはどっかあるんですか。その辺、パソコンも使うんですけれど、なかなか新しいものということになると、メモをほんならどうするんならとかいろいろあれがあるので、書きちゃいけないわけなんで、慣れるのにちょっとかかるのかなと思います。お願いします。それだけです。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 県内での自治体の議会でのタブレット導入状況でございますが、動きはあるかもしれませんが、県内では12市町村がもう既に導入をされておるようでございます。

それから、議員の御発言の中にありましたメモ等のことでございますが、今度導入いたしますタブレットはメモの機能とかもついたものでございます。

（11番 西中純一君「分かりました。ありがとうございました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

1番 山野君。

○1番（山野英里君） 参考資料の9ページをお願いいたします。

同僚議員も質問しましたが、高校の魅力化事業についてでございます。

前回、学習交流センターに向けて施設解体や設計委託などに賛成いたしました。今回高校の魅力化の一つであった野球についてでありますけれども、山崎スポーツ振興監も辞められるということでもありますとか、また今回の高校入試の受験数を表明されましたけど、それを加味しましても、町民といたしまして今後のことに対して、このまま学習交流センターを計画どおりに建設してよいのか少し不安な気持ちもございます。ただ、高校の存続のためにもいち早く事業に取りかかりたいという姿勢はすごい伝わってきます。しかし、一度建設してしまうと維持費が伴うことも予測されます。そこで、もう少し慎重に考えてみていいのではないかと、少し私の中では正直な気持ちもあります。

そして今、今回9ページに資料を示してもらってますけど、図面などがまだ示されてないままでありますとか、あとイメージ図ではなくて、今のゲートボール場の写真でありますとか、少しこの資料ではイメージしにく

いところもありますので、図面などを表示してもらいますとか、少し議員側がイメージしやすい工夫をしてもらえないでしょうかというお願いですとか、あと今回大きな事業である分、今の現状も踏まえて、私的にはもう少しゆっくり議論していきたいなという気持ちもあるんですが、それは難しいでしょうかというお話です。

続きまして、参考資料の15ページをお願いいたします。

益原の多目的公園の駐車場についてでございますが、現地に私実際行って確認してまいりました。ここは駐車場予定地なんですけど、その公園に行く前に道路を挟む状態であります。子供というものは、結構目の前のものに夢中になると飛び出していくこともよくありますので、この道路に関して、飛び出して事故が起きないかなというのが少し懸念材料ではありますが、今回この計画に際しましてそういう子供が道路に飛び出して事故が起らないかとか、そういう配慮とか何か対策を考えているのか、お願いいたします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

山野議員からお尋ねいただきました地域学習交流センターの今の進捗状況とか実際の内容等につきましてですが、今ちょうどゲートボール場解体をしている状況でございます。

それから、今の設計の状況につきましては、最終的に設計の数量等をまとめていただいて、金額を算定いただいているという状況で、今大詰めを迎えているという状況でございます。内容といたしましては、6月の全員協議会の際にもう少し御説明というか、あくまでこちらのイメージとしての図面を一度提示させていただいたと思いますが、2棟、本館、別館といった形で、本館のほうは2階建て、2階のほうに男性用の宿泊ができる研修室、それから別館のほうに女性用の研修室ということで、こちらでトータルの定員数は40名、これは2人1部屋という、1室2名という形で全部で20室程度のものを整備するような形で今設計を進めております。そういった中でやっておる状況でございます。実際に、こちらにつきましては、もちろん定員とかにつきましては今現在すぐに埋まるというものではございませんが、今町と高校とで一生懸命定員を集めるような形で取り組んでいております。そういった場合に、今12名の県外からの入学生、それからあと全県枠になったということで、もしかしたら遠方からの入学生というのもしらるかもしれませんので、そういった方の全員が例えばそういった住むところが必要になる場合、そういったときにも受入れできるだけのキャパシティというのは確保しておく必要があるというふうに考えておりますし、そちらにつきましては私どものほうも高校と連携をして進めてまいりたいと。また、こういう住むところがあるということで安心して和気閑谷高校の門をたたいていただくことができるというのは、これは間違いなくあると思います。やはり物が無いということで不安になられるっていうのはありますので、そういった意味でもここにつきましてはもう全員を受け入れるだけのキャパシティを確保するといった形でやりたいというふうに考えてますし、あと早めに取りかかる、そしてその流れをつくっていくというのが必要になってまいりますので、こちらはもう取り急ぎやらせていただくのが最良であるというふうに判断しておりますので、御理解のほうをよろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

それでは、参考資料15ページでございます。多目的公園の駐車場増設事業ということで、今議員からお話がありましたように、道の真ん中にあるということで、今現在どういった内容の駐車場がいいかというような話の詰めの段階にも入っております。今後、設計段階に入っていく予定ではございますが、先ほどお話があったことも含めて検討させていただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） ありがとうございます。地域学習交流センターについては、物が無いとやっぱり学生が不安だということですか、取り急ぎそれに向けて行っていきたいという意向はすごい伝わってきました。町民

におきましても様々な意見を聞いておりますので、皆さんが見て、造ってよかったなと思えるようなものでありたいと。お願いいたします。

また、駐車場につきましては、また今後検討をして、安全なものでお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 2点ほど、一般会計の場を借りてですけども、和気町の財政状況の基本的なことをお聞きしたいです。

まず、どの時点でも結構なんですけども、基金、いわゆる一般的に言われる貯金とか預金とかという部分の総額は幾らあるのか。これは財政調整基金と特定の目的の基金とかがあると思うんですけども、その積算が幾らあるか。それがまたどのような形で保有されているか。このあたりです。

さらに、もう一方の起債というか、町債、いわゆる借金の部分、これが総額幾らあるのか。これは一般会計それから企業会計があるんで、上下水道会計ですか、このあたりを足したものが幾ら負債としてあるのか、町民に分かりやすく伝えてほしいです。起債については、国からの交付金で戻ってくる部分が当然あるわけですけども、このあたりはおよそで結構ですけど何%ぐらい戻ってくるのか。さらに、当然償還期間なんかもまちまちなんですかね。その辺難しい部分はあると思いますが、教えていただきたい。一般的にはそれなりに和気町の財政は健全であるということは承知しておるんですが、そのあたりを教えていただきたいというのが一つ。

もう一点は、今同僚議員もお話しになりましたけども、益原の多目的公園の駐車場の増設の話、この正式名称は益原多目的公園というんですか、そのままの名前のような気がしますけど、これは和気町の代表的であり、象徴的な公園になりつつあるということで、駐車場をいろいろな要望に応えた中でこういった駐車場の増設も必要であることは重々承知であります。

私が申し上げたいのは、これを機に全体のイメージ戦略というんですか、名前を含めて益原多目的公園という何か分かりやすいようで分かりにくいような、もうちょっとそういうイメージ戦略みたいなのは町として発進できないのかなという、そのあたりを今後どう考えるかという点について質問させてください。

○議長（当瀬万享君） ここで場内の時計が、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁をお願いします。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

それでは、我澤議員からの町の財政状況、主に基金と町債についての御質問がありましたので、それぞれ御答弁をしようと思います。

まず、基金の状況についてでございます。町の一般会計においては、財政調整基金と特定目的基金とを積み立てておりまして、令和6年1月31日現在で基金に関して取りまとめているものがございますので、1月31日現在でもよろしいでしょうか。

（3番 我澤隆司君「はい」の声あり）

1月31日現在の財政調整基金の金額については31億6,766万9,187円、減債基金、あと特定目的基金を含めて一般会計の基金の合計で50億6,338万7,905円、一般会計の基金、財政調整基金、減債基金、特目基金、まちづくり基金を含めて約50億円今基金としてお金を持っているという状況で、議員おっしゃられたように、そのほかの特別会計、今日も介護の補正予算でも上がってたんですけども、介護の準備基金

としても2億6,000万円、ここにはたしか5,000万円は入ってなかったと思うんですが、そういった金額を含めて、特別会計も含めた合計で言いますと53億2,412万6,415円が1月31日現在の和気町としての基金の全体の金額となります。

続いて、今は貯金の話で、借金である町債のほうに幾らあるかという質問に関しまして、当初予算書の説明書184ページに、これ一般会計だけなんですけれども、地方債の現在高の見込みに関する調書ということで、表の一番左が前々年度末現在、令和4年度末現在で、真ん中の前年度末現在見込額が、令和5年度末の現在見込額が88億9,108万4,000円、今年度末です、それに当該年度の増減見込みということで、これは令和6年度の当該年度中の見込みということで、起債の見込み、借金のほうの見込みが22億9,940万円。当該年度中、元金償還見込みということで、借金の返済のほうに令和6年度中に8億7,847万5,000円。当然借金をして、その借金を返すということで、5年度末から借金をする金額と返す金額を差し引いた残りが令和6年度末の現在見込額ということで、一番下の右端が103億1,200万9,000円、あくまで見込みですけれども、一般会計における令和5年度、令和6年度末の見込みの金額がそのような形になります。

議員おっしゃられたように、特別会計も含めた地方債は町全体で、今言ったのが一般会計で、そのほか特別会計においても、起債のある会計については同じように会計の一番最後のところに表として示しております。昼休みの間、電卓たたいてまとめることができなかったのも、ほかの特別会計についてはまた後ほど確認いただければと思います。例年9月に決算議会がありまして、6月出納整理期間が終わりましたら我々も決算の処理をするんですけれども、12月の広報和気に、令和4年度になるんですけれども、決算のあらましということで基金の状況、地方債の状況を示しております。直近で言いますと、2023年12月、広報和気においては令和4年度の決算のあらましということで、同じように基金の状況で財政調整基金、減債基金、その他の基金ということで、令和4年度の合計を示しております。

同じく地方債の状況ということで、そちらお手元に用意できなかったんですけれども、一般会計の令和4年度の地方債の残高が87億1,600万円、下水道会計においては、令和4年度55億900万円、水道事業会計で6億2,700万円、その他の会計で1億6,000万円、一般会計、特別会計の合計が150億1,200万円、後ほどまた広報和気12月号を御覧いただければ、一般会計と特別会計の地方債の、令和4年度になるんですけれども合計を示したものを掲載しておりますので、後ほど御高覧いただければと思います。

令和5年度については、また6月決算時期を迎えて取りまとめを行いますので、そのときに改めて公表できればというふうに思います。

当然借金すると国からの交付税措置というものがあって、どの程度借金に対して国の措置があるかというところで、事業によってもその交付税の返りっていうのは変わってきてまして、例えば予算書の53ページ、今年度借入予定の起債の種類をそれぞれ載せております。目7の消防債、節1消防施設整備事業債は、緊急防災・減災事業債ということで、こちら事業費に対して100%充当の70%を交付税措置があるというような起債の内容となっております。それぞれ事業ごとに充当率並びに交付税の返りっていうのは違ってくるんですけど、同じように目の10過疎対策事業債に関しまして100%充当の70%が交付税による返りがあると。一番下の13目、緊急自然災害防止対策事業債、河川とか排水路に充ててるんですが、こちらも100%充当の交付税を70%返りということで、有利な起債もありますし、そうでないものもありまして、それぞれ借りる目的、内容によって国からの措置というのが変わってきます。交付税措置が高いということは、補助金とかでは充当できないんですけれども、国のほうとしては後々措置すると。当然充当率の低い起債というものもあるんですけれども、自治体の責任においてやってくださいというような意味合いがあらうかと思います。

実際、財政調整基金、先ほど31億円余りと申し上げまして、運用状況について、定期が約15億円で、国債が10億円。国債の10億円以外は、普通預金と定期で運用しているような状況です。同じように、まちづくり

基金についても、全額とまではいかないんですけども、国債を購入したり、あるいは定期預金で運用しているというような状況でございます。

以上、和気町の財政状況について、基金と地方債に関する答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

我澤議員の御質問で、多目的公園のリニューアル事業に伴い、このタイミングで施設の名称、名前の変更も含めたイメージ戦略を考えてはどうかという御質問にお答えします。

益原多目的公園につきましては、高齢者の生きがい、子育て支援、青少年健全育成、そして交通安全教育の向上を目的に平成11年に設置されております。正式名称につきましては、和気町益原多目的公園でございます。あわせて、通称の和気鶴飼谷交通公園という名称でも親しまれており、供用開始から20年以上が経過しております。現在、利用者のニーズも変わっていく中で、子どもひろばがオープンして、また今年度においては今工事を進めておりますスケートパーク、それから大型複合遊具の設置を行っております。

現状を鑑みますと、当初の目的もそうですが、今回のリニューアル事業によりまして、観光施設としての位置づけも高まってきていると考えます。和気町の観光施設の拠点の一つとして、今後さらなる来園者を増やしていくためにも、議員がおっしゃられますとおり、名前の変更も含めたイメージ戦略を今後検討課題としてまいりたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） まずは、財政状況についてよく分かりました。私が申し上げたかったのは、私もそうですけども、町民の皆さんがどういう財政状況なのかというのを意外と知られてないんで、分かりやすい言葉で貯金と借金みたいな言い方で申し上げたんですけど、要するに今の海野課長の回答では、50億6,338万円余りの貯金があって、借金というか、起債残高として150億円あるということが分かりました。ただ、これは民間企業であればちょっと考え方が変わるんですけども、海野課長がおっしゃられたように、起債しても国のほうから交付金で返ってくるそのパーセンテージもまちまちで、償還期限もまちまちでということもよく分かりました。こういうことはきちっと町民にやっぱり知らせるべきだと思います。これは決して別に和気町が悪いわけじゃない。50億円貯金があって、150億円借金があるけど、じゃあそれが悪いことかというたらそんなことはないですよ。その辺は財政状況、時々新聞などで目にはするんですけど、岡山県で何番目とか、それがよく出てますけど、悪いことじゃないというのをきちんとそういう形で表明いただいたほうが、より町民も安心して暮らせるんじゃないかと思って、質問させていただきました。ありがとうございます。ですから、こちらのほうはそれで結構です。

益原多目的公園、これは私もずっと思ってたんですが、名前が正式には和気益原多目的公園というんですか。通称として、今はもう交通公園としては機能はしてないのかな、してるんですかね、今でも、多少は。してない。通称として、何か交通公園みたいな言い方もあると。これは近い将来、岡課長がおっしゃられたように、観光の拠点の施設でもあるし、さらに言えば和気町の情報発信をするメディアとしての機能もあると思いますので、その辺は注目を浴びるような象徴的なぜひ名前にしていただきたいかなというふうに思いました。私からのこれは意見ですけども、今の答弁で結構ですので、ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 取りあえず2件ぐらいお聞きします。

まず、69ページ、備品購入費ですか、協力隊の備品購入費131万8,000円、これはどこの協力隊の何を買うのでしょうか。

それから、71ページ、負担金・補助及び交付金の一番下、縁むすびネット登録補助金2万5,000円ですけど、今縁むすびという部分では、伊原木知事も同窓会に補助を出そうとかというような感じの働きかけをしているみたいです。和気町もこういうことをもうちょっと活発にさせていただいたらいいのかなと思うんですが、2万5,000円ということで、これは登録料だろうと思うんですが、どういうシステムになっているか。この2点、お願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それではまず、69ページ、備品購入費、協力隊活動用備品購入費ということで、こちらにつきましては各協力隊で何か使う備品の購入ということでしております。細かなものもありますので、大まかなものを申し上げますと、パソコンとか新しく協力隊が来られるとどうしてもそういうパソコンの機器が必要になってまいります。そういったものを購入とか、タブレット、それからあとは通信機材、オーストラリアとの遠隔交流とかをしたりする通信機材なんかの新たな購入とか、そういったようなものを想定しております。

それから、縁むすびネットの登録というか、補助金ですが、71ページです、こちらは議員おっしゃられたとおり、縁むすびネット、2年間で1万円の登録の費用の半分、2分の1の5,000円を補助するものです。一応これは5,000円掛ける5名分ということで2万5,000円を計上しておりますが、実はこちら当初予算に上げた後に、令和5年度、岡山県のほうで登録無料というようなキャンペーンをやられておりますが、どうも延長になりそうだというようなお話も出ております。なので、予算計上をさせていただいておるんですが、またキャンペーンで無料になるということであれば、執行はしないような予算になるというようなものでございます。

また、同窓会の関係で、先ほど少し言及されましたが、またそちらも県内で4自治体ほどやられているのを聞いております。内容等も確認いたしましたが、縁結び的なものでやられているところ、それから出た方が帰ってくるきっかけになるような形での同窓会の補助をしているようなところもございます。こちらにつきましては、また今後和気町でもニーズ等を研究いたしまして、必要であれば県のほうから補助金をいただけるというような話も出ておりますので、考えてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） ありがとうございます。

この協力隊の方の部分では、事務的な部分でパソコンとかタブレットということですので、いろいろな情報は大事だろうと思うので結構かと思います。

この縁むすびのほうは、やっぱりもう少し力入れていただくと、移住・定住者の方ばかりに頼るんじゃなしに、和気町のそれこそまだ未婚の男性の方が結婚して町外もしくは県外からお嫁さんを連れてきてくれる、そういう部分が増えるのもええことだと思うんで、そこらあたりも少しは力を入れて、こういうことを和気町はしていきますよというような部分を宣伝していただいて、もう少しそういう機会、場所があればいいのかなと思いますんで、そこらあたりも頑張ってください。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 65ページ、総務管理費、情報システム費のインターネット接続料と電算機器借上料、このあたりが総務関係ですが、福祉に関わる質問ですので御了承願いたいと思います。

75歳以上の世帯及び身体障害者1、2級の者のみが情報ネットサービスのほうでは無償となっております。関連で、今回提出のあります83ページ、タクシーの利用助成金、参考資料では12ページですが、一般の公共交通機関を利用することが困難な方と、その人の利用料金の一部を助成する制度ということで、身体障害者1、

2級と療育手帳Aの交付を受けている者というふうになっております。また、日常生活用品買い物支援事業にも同様ですが、このようなものでなぜ弱者、障害者等の項目が変わってくるのか、ぜひ統一をしていただきたいというのがまず第1点でございます。

それから、タクシーの利用助成、これはなぜ10月からなのか。タクシー助成とデマンドタクシー、ここらは同時スタートすべきではないか。新しい事業を採択する場合、できれば4月1日からの実施をしてほしいというのが私の強い思いでございます。これは、今後の見通しについてお尋ねをしたいと思います。

それから次に、115ページ、すももの事業委託料、これはどんな積算なんか、まずお尋ねをしたいと思います。

以上2件、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、65ページのインターネット接続料とあと回線使用料、実際には電算事務委託料の中に今回1,000台あるいは2,000台の契約に係る費用というのは含まれてくるんですが、今回のタクシー助成との差が出てるといふ御質問だと思います。なかなか統一できればいいんですけども、実際統一ができてない状況で、我々も先に対象者を絞り込んだという理由もあるんですが、全国的な理由から告知端末、ラジオ放送等は無償の対象として、いろいろな自治体の事例を基に75歳以上の世帯のみというような限定された自治体もあれば、目が見えない、耳が聞こえないといった障害者に対する支援も一部行っている自治体もあるという中で、我々としても全体的な事業費も鑑みながら、どこかのところでラインを引くというところで、今回の告知端末の対象者の絞り込みということをやらせていただきまして、町全体の予算あるいはスマホの普及率を鑑みて、どうしてもある程度のところで引かせていただいたというところの答弁で御理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

タクシー利用助成事業の10月1日からのスタートについての件でございますが、現在町内の公共交通の体系について今検討を進めているところでございます。それに合わせまして、こちらの事業を順次進めていくということになりますので、そちらのタイミングで10月1日からということにさせていただいているところでございます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

それでは、115ページの特産物振興費の委託料300万円、すももの事業委託料についてでございます。これにつきましては、室原にありますすもも園の管理に伴う委託業務ということでございます。積算でございますが、通常管理作業、それから草刈り作業、消毒作業、それから配達作業、それぞれ単価と時間、それから人数を設定しまして積算を行っております。通常管理作業でありましたら時給940円に対して345時間の5人というようなところの計算で、あと草刈り作業につきましても、その単価を使用しまして、消毒、配達等の作業を含めて一年を通しての作業についての積算で積み上げております。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 情報システム、タクシー、そこらはまだいいんですが、私が一番聞きたかったのは、身体障害者1、2級、療育手帳A、B、福祉手帳等の所持者、これらを町が福祉施策で行う事業については全て合わせてほしいと。この事業は障害者の1、2級だけだと、療育手帳のAを持っていたとしても駄目だという判断になりかねない状況、その他町長が認める事項というのがどの条例にしても要綱にしてもありますが、そこへ持つていくのではなくして平等な形にしてほしいというのが今回の質問の趣旨でございますので、そのあたりをよろしく

お願いしたいと思います。これはぜひやっていただきたい。何で私らはこの事業からは抜かれるんかというような被害妄想的な意見もございますので、ぜひこれはやっていただきたいと思っております。

それから、事業展開するのに10月から、準備の問題もあつたんでしょうが、町長、項目にも上げていた事業でございますし、デマンドタクシーと同時に4月1日からスタートできたらよかったのになという少し残念な気持ちもありますが、できれば併せてやっていただきたいなと思います。

それから、すもも園についてですが、前年度は250万円余りのもんが今度は300万円になって、乗用の草刈り機をええのをかうたとかというような状況もございました。そのことはええんですが、これぶどうを主体に現在やっとするようですが、役場の食堂へ持ってきているぶどう、それから鶴飼谷温泉に出しているぶどう、良質あるいはすばらしいぶどうとは言えない、二級品だけを持ってきたんかもしれんですけど、私が見た範囲では非常にいいものという見方はできませんでした。指導体制がどうなっているんか。こういう事業は、ぜひ担当を払って委託するのもいいんですが、できれば経験豊かな人に指定管理者制度等を持ち込んでやらせれば、しっかり元気を出して、今まで1房1,000円でしか売れなかったぶどうが3,000円、5,000円になって、ふるさと納税にも使えるようなすばらしいもんにして、参加者が950円の最低賃金ではなく、1,500円になったよというようなことになっても、魅力あるすもも園にしてほしいなと。ぶどうのほうはあまりやってほしくないんですが、そういう流れにぜひ持っていきたいなと。ここで再生を期して植え替えをしているわけですから、そのあたりも併せて検討をお願いしたいというのが私の強い思いでございます。

こちらのほうは結構ですが、障害者関係の関係条例、関係規則、要綱等、統一的に今後やっていくというぐらゐの回答をいただきたいなと思いますので、町長から答弁を願えればと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山本議員からいただいた質問でございます。

今回のそれぞれ告知端末の関係、それからタクシー事業の関係、それから買物支援の関係ということで、それぞれ対象者に違いがあるというようなことの御指摘でございます。それぞれの目的というものもいろいろございまして、担当者としてもその対象者をどうするかということで検討をしたようでございます。タクシーで言えば、免許を返納した人もどうかというような意見もあつたんですけれども、公共交通機関が利用できない人に限定しようじゃないかだとかいろいろ議論を重ねて、今回こういう状況に至っているということをひとつ御理解をいただきたいという点です。

あと、身体障害者手帳のことや精神福祉手帳のことだとか、そうした障害者の方々の点につきましては、もう統一できるところは統一をしていくということで、今後検討を重ねていきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

1点だけでよかったですかね。すいません。今後そのように検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第21号の質疑を終わります。

ここで議長から、私を含め12人の議員の方にお願ひがあります。

質疑の際に、自分の所属する委員会のことはその委員会であつぱりやっていただいて、自分が所属していない委員会のことをお尋ねしてほしいというふうに。これは前からある程度暗黙の了解で決まっとなんですけど、最近ごちゃごちゃになってるみたいなので、合理的な議会運営と合理的な時間を皆さんと一緒に過ごしたいと思いますので、よろしく願いします。

お諮りします。

議案第21号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第21号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、これから特別会計予算12件の質疑を行います。

最初に、議案第22号から議案第25号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第22号令和6年度和気町国民健康保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、1点だけお願いします。

215ページの特定健診の委託料なんですが、これは全部まとめてどのぐらいの受診目標なのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 失礼いたします。

特定健診の受診率につきましては、令和5年度並みで42%を見込んでおります。令和3年度から集団健診を始めまして、年々少しずつですけれども受診率も伸びておりまして、令和4年度の結果までしかまだ出てないんですけれども、令和4年度においては41.8%で、県下でも4位の位置にございました。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） すいません。これで特定健診、年の行った人が結構受けとられると思うんですが、40歳近くの方の受診率が集団健診とかで伸びたのかどうかお知らせを、できれば。

○議長（当瀬万享君） 住民課長 竹内君。

○住民課長（竹内 香君） 失礼いたします。

40歳代の方につきましては、病院にかかっておられたりしてなかなか受診をされない方が多いんですけれども、集団健診等で御案内をさせていただきまして、はがきを送らせていただきまして、昨年では1,866人中3.9%の73人が集団健診を御利用くださっています。

また、ほかに病院等にかかられている方につきましても、データ等を提供いただけましたら受診率のほうに反映できますので、令和6年度からはデータ提供をいただきました方にクオカード1,000円分を差し上げるように計画をいたしております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第23号令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第24号令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第25号令和6年度和気町介護保険特別会計予算についての

質疑はありませんか。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 議案書の311ページなんですけれども、令和5年の補正のほうで減額になっていた認知症カフェ補助金というのを掲載されていますが、令和6年度はどのように取り組んでいくのか、その考えをお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 失礼します。

補正のほうでは減額をさせていただきました。もともと2か所実際には存在しております。1か所は今年度も実施をして、来年度も実施していただく予定です。もう一か所については、今場所をどこでやるかということで検討していると。前向きにやりたいという意向は聞いてますので、一応2か所分の予算をそのまま計上させていただいております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 1か所されているというのは、どこでされているのか教えていただけますか。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 小規模多機能型居宅介護事業所で、事業所名は和が家というところでございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第22号から議案第25号までの4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第22号から議案第25号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第22号から議案第25号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第26号令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第26号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第26号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第27号令和6年度和気町駐車場事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 駐車場の件は、以前の議会でもお話しさせていただいたんですけども、駅北の駐車場につきましては、定期駐車場枠はなくす方向で検討という答弁をされたと思うんですが、さらにその後のやり取り

の中で、その際に9台の定期の未契約枠があるということでいろいろお話をお聞きして、翌日には9台の定期枠を一般枠として開放されたということで、今でもそのようになっているはずなんですけど、今回の定期の駐車場枠の予算を見ると、令和5年と同じく79万2,000円となっているんですけど、これはどのようなことなのかということを教えてほしい。

それからもう一点、これはあれなんですけど、駅前のJAの北側ですか、以前のJAの跡になるんですか、駐車場としても活用されている、この会計には入ってない枠なんですけども、町有地にはなっていると思うんですが、これを駐車場事業の特別会計に入れたほうがよいのではないのかということは以前も議論があったのかもしれませんが、このあたりも含めて教えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

駅前の定期駐車場の枠でございますが、現在の枠で30枠ございました。議員おっしゃるとおり9枠残っておりますが、2つを新たに「ほっとパーキングおかやま」の枠ということで、2台利用して、7台を皆さんにお使いくださいという看板を張りまして利用していただいております。それが現在の利用状況です。

そして、予算の部分で、昨年と変わらない22台相当分の定期枠ということでございますが、令和6年において最終の定期、令和7年から定期枠はなくなります。令和6年で現在3月に募集をしております。その募集枠が読めませんので、例年枠と同じ枠というふうにしております。今日現在、申込みがあったのが18枠ということでございます。

それで、令和6年の運用でございますが、同じく「ほっとパーキングおかやま」を2台、一番近いここに設置しまして、今18台ございますから、全部詰めて18台の枠で、もう順番に来た方から詰めていただくというやり方をしております。それで、あとの一般枠を利用していただくということで利用させていただいております。4月以降は、定期枠の募集というのは一切いたしません。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 2つ目の質問で、商店街の中にある旧農協の跡地の件について私のほうからお答えいたしますが、町として交換した経緯等もございまして、今特別会計とは別に駐車場としてお貸ししてるので普通会計の収入として別個上がっております。理由として、以前にその土地の利用も含めて普通会計で取得して、まだその利用の目的が固まっていないということで、当時の形態の駐車場として普通会計で処理していると。それを特別会計にするのか普通会計で残すのかっていうのは、将来的な使用目的に応じてまだ未確定な部分が多いということで、現状そういう処理をさせていただいてるという現状報告になりますが、そういった状況でございます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 2つの答弁とも理解はできました。

西本課長からお話いただいた定期枠の廃止については、令和7年度からはもう募集しないというふうに解釈していいのだと思います。

農協の跡の件も分かりました。

あと、曾根の駐車場の定期駐車料金、それから農協前駐車場の定期駐車料金、これは多分川を挟んでさらに北側の駐車場のことのような気がするんですけど、これは一般の定期駐車場としても今も活用されてるんですか。それとも、そこにお勤めの方の定期利用なのか。その辺も教えていただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

JAの駐車場、農協前なんですけど、そちらのほうももちろん利用しております。19枠定期枠がございます。

そのうち現在は3枠ということでございまして、例年ですと県の職員が通勤等に使われる駐車場でございます。今回は、令和5年度になるんですが、県の職員が一人も利用者がいないという状況です。ですから、今年度については1件落ちました。それと、曾根の駐車場、ハローワークの横にある駐車場でございます。こちらのほうは61枠あります。そのうち、ハローワーク関係が32枠利用しております。ただ、これも小谷病院がなくなりましたんで、なくなった時点から落ちてます。それが現状でございます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 内容は理解できましたが、要するに農協前のほうについては19台枠があるけども、2台か3台しか埋まっていない。それから、曾根の駐車場については61台枠があるけども、半分ぐらいしか埋まってない。多分これは料金のほうも駅前の駐車場よりは幾分格安にはなってるんだと思うんですが、その辺せっかく駐車場としてあるわけですから、安いんならこっちのほうがいいなっていう人もこういう御時世ですからあると思いますから、もっと呼びかけというか、PRというか、そういう募集の方法というのは、もちろん努力はされてるんだと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

確かに広報等でお知らせしたりして募集をかけておるのが事実でございます。ただ、一般といいますか、地域の方でも、その周りの方で御利用いただいとる方っていうのは当然いらっしゃると思います。なおかつ、やはり川向こうでございますから、JA及び県、ハローワークが中心になってくると思います。ただ、JAの場合は後ろ側に自分のとこで大きな駐車場を備えたということで、やはりそれも影響してきております。ですから、やはり県及びハローワークの動静に流されるというのが事実だと思います。ただ、今後も広報等でPRはしていきたいというふうには考えてます。募集時には、さらに利用していただけるように頑張っていきたいというように思ってます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 分かりました。引き続き啓発に努めてください。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第27号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第27号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第28号令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第28号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第28号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第28号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第29号から議案第33号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第29号令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第30号令和6年度和気町地域開発事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 和気町の地域開発事業の特別会計について御質問をいたします。

午前中の会議でも、全部売れたら2,000万円程度の利益が出るというふうなお話をお聞きました。今回、全18区画ですか、言い方はちょっと違うかもしれませんが、そのうちの売れ残った7区画を令和6年度で売り切るというふうな予算設定なんですけど、この7区画が売れ残っている説明と、売り切れる根拠、このあたりが分かれば教えてください。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 18区画あって、11売れて、残り7が残っていると。御覧いただければどこが残っているかで、道路に面した北側がどうしても売れ残ってしまって、あと公園の周りが売れ残ってしまって、南面、道路に即したところはやっぱり太陽光の関係で先々売れたのかな。北側が残ってるのは、どうしても立地条件があまりよくなかったのかなとは思ってるんですけど、そのあたりで売れた、売れてないという状況になっていると思います。残りの区画についても、我々の住宅、私も住宅展示場にPRに行ったり、今回歳出のほうでも民間不動産情報サイトの掲載手数料等も予算に組んで、そういったところでウェブ上の民間の土地取引のサイトであるとか、担当課としても積極的にモデルハウスの展示場とかに足を運んで、各種住宅メーカーにも声をかけながら、令和6年度中に何とか売買契約のほうを成立させたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 要するに売れ残ってるということが分かりました。私も現地を何度も通って見てみですけども、駅から近いし、歩いて行けますから、決して不便なところでもない。北向きであるとか、公園が近いとか、そういう分析はされてみですけども、そういう売れ残ったところを今年度で売り切るといふ、その自信というか、根拠というか、その辺の料金はどうなるのか知りませんが、その辺の質問をしたつもりなんですけど、いかがでしょう。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 私も、不動産売買という経験がなくて、なかなか土地をどうやって売ったらいいかっていうのを試行錯誤しながらやって、具体的に岡山の住宅メーカーもまとまってあるところに行って話を聞いて、若い世代はやっぱり安い土地を求めて、家自体も若い人はより安いほうがいいとかというような声も聞いておりますし、実際岡山の住宅メーカーとかを訪問すると、駅から近いし、小学校からも近いんで、岡山市に住んでいる方も、ちょっと和気に行くけどそういった立地条件ならいいよねみたいなこともお聞きするんで、そういったところに投げかけるといいますか、足を運んで説明したりとか、最近の人はやっぱり携帯とかスマホとかでそういった情報も得ながら土地、家屋も含めて取得を考えてるというのもあるんで、両方でサイトのほうの情報も発信しつつ、いろいろと職員も汗かいて足運んで売り込みのほうを進めていきたいと。努力目標といいますか、そういったところで何とか頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ちょっとよく分からなかったんですけど、努力目標じゃなくて、予算に計上されてるんで、ぜひ売り切ってください。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第31号令和6年度和気町上水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 425ページの資本的収入、支出というので、支出の分で建設改良費、配水管布設工事費2,500万円というふうになってるんですが、これが曾根の配水池の更新と関係があるかなと思ったら、参考資料の19ページを見たらこれは1,800万円なんですよ。2,500万円はどこの分の配水管布設工事ですか、教えてください。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） それは、議案書451ページをお開きください。

こちらに積算基礎を設けております。曾根の業務設計が1,800万円、それから工事請負費で700万円の予算を計上しております。よろしくお願いをいたします。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第32号令和6年度和気町簡易水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 462ページ、これは個々の問題で、全体的に例のキャッシュフローの説明がありましたけども、上水はともかく、簡水のほうはランニングコストといいますが、厳しい状況というのは以前からも聞いておりますけども、今例えば岡山市なんかは今度水道料金の値上げということでありましたけども、結構公共料金ということで町民の皆様の関心も深いと思いますけども、その辺は将来の見通しといいますが、これは今物価高騰の折に公共料金というのは、私が言いたいのは、少々あれでもなるべく抑制という方向でということを含めて質問しましたんで、現状の考え方がありましたお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 先ほどの御質問のキャッシュフローを見ますと、来年度はこのままの予算を執行すると、業務活動によるキャッシュフローはマイナスだということであります。

簡易水道事業については、やはり配水池、それからポンプ場、そういった施設が周辺部に多いですから、それなりの費用っていうものはかかります。その中で、やはり町長とも協議をいろいろ何回もしましたが、水道料金については値上げは行わないと。となると、あと給水収益を増やす方法ということになると、給水人口の増加っていうことになります。これについては、もう移住推進であるとか、それから様々な営農をしたいっていう方がおられたら今度は産業振興課であるとか、そういったセクションもいろいろ含めて、和気町に人を呼び込むっていうことが必要になってくるかと思います。それに今度応えるのは、私たちが水を用意することということになります。ですから、上水で言えば新曾根の設計業務に着手する、あるいは簡水であれば備前市からの給水について検討を行うということで、そういったことにも備えていって給水人口、給水量の増加を目指していきたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 内容は分かりました。料金のほうは、こういう物価高騰の折で、一応値上げというんか、それについては現状で据置きということで、一つ安心をいたしました。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 481ページの委託料ですか、3段目のところの。水質検査委託料が766万円あるんですけど、これはPFOSとかPFOAの検査ではないということなんですか。

それから、その下で、広域水道企業団の受水費というのがあって4,246万4,000円、岡山県の広域水道受水費がそのうち4,060万4,000円、これがもっと石生の配水池をこれから使って、そこへ広域の水をもらって、南部水源等の足りない分を補填するということなんで、増えるのではないかなと思ったんですけど、今年度はもうあまりそれは実際にはまだ増えないということなんですかね。

それから、次のページの483ページに、有形固定資産減価償却費、下から6段目ぐらいですが、減価償却が7,703万6,000円、これは今回の石生の配水池の建設によるもので、それを経費というか、あれで落としていくんですか。そのことをよろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 481ページの水質検査委託料なんですけど、これは通常の検査でございます、議員が言われましたPFOSについては、年1回佐伯地域、和気地域でやっておりますので、その予算はこれの中には入っております。少し余力を持つということで、前回の議会でもお話をさせていただいたように、臨時的な予算というのもこの中には含めております。

それから、広域水道企業団の受水費の話なんですけど、今石生の配水池ができたからといってすぐに受水料が上がるということではないんです。石生の配水池については、今現在石生のエリアでの受水をしておりますので、いきなり受水費がどんどん上がってくるというようなことはありません。

それから、減価償却費でございますが、7,703万6,000円の内訳につきましては、減価償却費、固定資産の明細書486ページに添付をしております。その中の当年度の減価償却額というのがこの金額になりますので、石生配水池だけじゃなしに、全て機械装置でありますとか構築物について順次減価償却を行っていくという金額の合計になります。よろしくお願いいたします。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第33号令和6年度和気町下水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第29号から議案第33号までの5件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第29号から議案第33号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第29号から議案第33号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで場内の時計が、午後2時25分まで暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(日程第6)

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第34号公の施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 議案第34号の公の施設の指定管理者の指定について御質問いたします。

この佐伯地区におかれましては、なかなか身近な飲食施設がない地区であるのは御承知のとおりですが、そんな中でこういう施設が継続して指定管理者がついておられると。これを単なる観光施設として捉えるのか、それとも地域の方が食事ができて交流できる場として捉えて、今後発展的に考えていかれるのか。そのあたりを今後町はどのように考えるか、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務事業課長 井上君。

○総務事業課長（井上輝昭君） 失礼いたします。

郷の茶屋につきましては、平成4年に地元でオープンしましてから、平成18年に指定管理制度となりました。現在まで経営を続けていただいておりますということで、今回指定管理の期間が変更になって、新たにしたところ、また同じくフジ・オペレーター・グループの児玉氏のほうから継続で応募があったということになっております。今までは、この建物に関しましては、指定管理料もなく、この児玉さんが経営努力をされて赤字経営をずっとされておったというところがありますが、町のほうとしまして、この施設は一過性の食事だけの施設じゃないというふうな捉え方をしております、それに対しまして指定管理料のほうを、今回の令和6年度の予算から指定管理料を30万円を年間にお支払いする予算を計上させていただいております。この30万円につきましては、経営のほうを毎年勘案いたしまして、約40万円が管理費として上がっておりますので、その約80%というところで算出をしまして指定管理料というのを設定したということになっております。

先ほど言われたとおり、佐伯地内につきましては飲食店もなく寂れたというふうな印象もありますので、何とかこの郷の茶屋のほうも、単なる食事の場所ではなくて、観光面等いろんなことに活用していったら、さらに佐伯地区が盛り上がっていくような格好で進めていけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 分かりました。ぜひそのような施設を目指して、今までは多分厳しい経営状態なんで、ワンオペで運営されてなかなか一遍に大勢来ると対応できないとか、そういうようなのもあったようなので、そういう佐伯地区なんで、和気町のほうとしてもぜひ発展的な方向で考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第34号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第34号を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第34号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第7)

○議長（当瀬万享君） 日程第7、議案第35号字の区域及び名称の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第３５号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３５号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第３５号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第８）

○議長（当瀬万享君） 日程第８、議案第３６号工事請負変更契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第３６号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３６号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第３６号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第９）

○議長（当瀬万享君） 日程第９、議案第３７号町道路線の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第３７号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３７号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第３７号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

なお、今回１件の陳情を受理しております。議員控室のファイルに整理いたしておりますので、御高覧ください。

しあさって１１日は、午前１０時から各常任委員会の現地視察を行いますので、御出席方よろしく願います。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後２時３２分 散会

令和6年第2回和気町議会会議録（第14日目）

1. 招 集 日 時 令和6年3月18日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和6年3月18日 午前9時00分開議 午後2時08分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1 番 山 野 英 里	2 番 山 田 浩 子	3 番 我 澤 隆 司
4 番 從 野 勝	5 番 神 崎 良 一	6 番 山 本 稔
7 番 居 樹 豊	8 番 万 代 哲 央	9 番 山 本 泰 正
10 番 広 瀬 正 男	11 番 西 中 純 一	12 番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 2 番 山田浩子 2. 7 番 居樹 豊 3. 1 番 山野英里 4. 5 番 神崎良一 5. 10 番 広瀬正男 6. 3 番 我澤隆司	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長（当瀬万享君） 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長（当瀬万享君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

(日程第1)

○議長（当瀬万享君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして、2番 山田浩子君に質問を許可します。

2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目、災害時における対応について質問をさせていただきます。4点についてお願いします。

1番目、自宅介護者などの方が避難する場合、通常の避難場所では対応が難しいケースが出てくると思いますが、その場合は福祉避難所へ行くことになるのではないかとと思うのですが、福祉避難場所に指定されている施設との連携はどうなっているのでしょうか。前もって、この人はこの福祉避難所に行くという取決めができるのでしょうか。

2番目、避難場所の問題になるのは、トイレだと思います。携帯用トイレや災害用トイレなどありますが、それによって出るごみや悪臭の問題、また不衛生な場所では感染症も発生しかねません。そこで、マンホールトイレについて提案したいと思います。マンホールの上に設置することで、直接、下水に流すことができるトイレです。避難場所でのトイレとして取り入れたらどうでしょうか。

3番目、ドローンを活用して災害状況を確認する体制はありますか。

また、孤立した場所への物資運搬についてのドローンの活用は考えていないのでしょうか。

4番目、必要物資調達のための企業との連携はどうなっていますか。

以上、4点について、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

山田議員の災害時における対応についてということで、4点、御質問をいただきました。

まず、自宅介護者などの福祉避難場所という御質問であります。高齢者や障害者、それから乳幼児や妊産婦など、施設への入所にかかわらず、避難所での生活において特別に配慮が必要とされる要配慮者の避難につきましては、一般の避難所では生活への支障が想定されるため、福祉避難所での受入れを想定いたしております。要配慮者の方は、身の安全の確保を最優先に、まずは一般の避難所へ避難していただきます。その後、保健師等の健康調査や所見に基づきまして、福祉避難所への移動を調整していきます。和気町では、令和5年4月1日現在で、町内に11の社会福祉施設と福祉避難所の設置、運営に関する協定を締結いたしております。幸いにも、現在まで町内で福祉避難所を開設したことはございませんが、実際に開設する際に、設置までの流れや手順が分からないということがないように、昨年12月に福祉避難所の開設訓練を実施いたしました。この訓練は、南海トラフ地震が発生したという想定で、避難所から福祉避難所までの移送の手段や開設までの流れなどを確認を行

いました。参加された施設の方からも、福祉避難所までの開設の流れが分かってよかったという御意見や、施設側でも研修を行い、受入れの手順や対応の仕方を考える必要があるといったような感想をいただいております。今月下旬には、改めて施設の皆さんと福祉避難所に関して意見交換をする場を設けております。来年度以降も、福祉避難所の整備、体制研修をはじめとする要配慮者の支援対策に取り組んで、より実効性のある体制づくりを目指してまいります。

次に、2点目のマンホールトイレの御提案をいただいたと思います。

災害時に、断水が発生すると問題になってくるのが、議員がおっしゃったトイレの問題でございます。このたびの能登半島地震においても、発災後、仮設トイレの設置が進んでおりましたが、断水が続いていた地域では、避難所や自宅などで水洗トイレが使えないということが多くあったようです。トイレの衛生環境が悪ければ、感染症の蔓延や体調の悪化につながるおそれがありますので、最悪の場合、災害関連死につながるということも指摘されているところでございます。国が定める防災基本計画では、災害応急対策として、避難所の生活環境を確保するために、必要に応じ、マンホールトイレを早期に設置するものとされておりまして、これを受けて、町の防災計画においても、マンホールトイレなどの整備に努めることと記載をいたしております。現在、和気町では、有事の際、マンホールトイレにも対応できる組立て式簡易トイレを11基、備蓄いたしております。しかし、能登半島の地震のように、下水道管まで被災しますと、マンホールトイレも使用できなくなるといった課題もありますので、マンホールトイレはもちろんです、ボタン1つで排せつ物を密閉できるタイプのものや様々なタイプの災害用トイレがございますので、どのようなタイプが一番適しているのか研究をすると同時に、民間企業との協定も模索してみたいと思います。和気町といたしましても、災害時のトイレの問題については必ず必要でありますので、積極的に取り組むべきものだと考えております。

続いて、3番目のドローンを活用した物資運搬や災害状況の確認ということでございます。

和気町では、平成30年度から令和3年度までの4年間、ドローンを活用した物流実証実験を行ってまいりましたが、現在は機材や設備がないため、実際に行っておりません。その実証実験の際に使用いたしましたドローンは、運搬できる物資も少量であるために、災害時の物資運搬としての運用は想定いたしておりません。発災後、孤立集落が発生した際には、自衛隊や岡山県のヘリコプター、それから河川に近いところであれば、船を使った物資輸送などを想定いたしております。

また、ドローンを活用した災害状況の確認につきましては、現在も町で所有しているドローンを使用いたしまして、火災現場など、災害現場を上空から撮影いたしまして、現場確認を行っております。また、災害の規模によりましては、災害協定に基づいて、日本防災士会岡山県支部やFDDIなどに、現場確認のためにドローンの飛行を依頼することも可能というふうになっております。

最後、4番目に必要物資調達のための企業との連携はという御質問でございました。

現在、町では、自治体や団体、民間企業などと39の災害協定を締結して、災害に備えております。町が協定しているものの以外にも、岡山県が包括的に協定を締結しているものもございます。実際に令和2年に、岡山県総合防災訓練を和気町の体育館で行った際には、岡山県が締結している協定に基づきまして、実際にコンビニエンスストアからお弁当の配送をしていただいたこともございます。協定は締結しているものの、有事の際に機能しなかったということがないように、平時から協定締結先と情報交換を行い、災害に備えてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） まず、1つ目の自宅介護者などの方の避難ということで、福祉避難所との、昨年も訓練を実施されたということで、とてもよいことだと思いますし、先ほどの答弁で、直接、福祉避難所に行くことは

できないと、まず一般の避難所に行って、そこで保健師さんとのやり取りの中で福祉避難所のほうへ移っていくというふうな流れで理解してよろしいのでしょうか。実際、起きたときに、どこに自分たちは介護している方を連れていけばいいのかという、実際にも問合せがございましたので、そのあたりをもう一度、説明をしていただけたらと思います。

2つ目、マンホールトイレについても、和気町として11基、備蓄をされているということで、トイレに行く回数を減らすために水分を我慢したりとか、そういったところで体調が悪くなったりとか、そういったこともお話を聞きます。やはり一番身近でとても大切な問題だと思いますので、民間企業との連携も考えられている、研究をしていくという御答弁をいただきましたので、ぜひ積極的に取り組んでいただけたらと思います。

3番目、ドローンの活用なんですけれども、和気町での物流の実験はもう行っていないということでありましたが、昨年末、国土交通省は、宅配など、配送事業でのドローンの活用をさらに促進するため、飛行条件を緩和するレベル3.5を新設しました。その先行事例として、ドローンを用いた配送事業が初めて承認され、北海道上士幌町では新聞配達、茨城県境町では食品の配送が実施されています。レベル3飛行による配送事業は、全国7か所で行われています。今後、ますます技術の革新でドローンの活用が広がっていくと考えられます。和気町でも災害時に孤立をする地域が出たときに、ドローンを活用した物資運搬を視野に入れたほうがいいのではないかと考えます。そのあたりの企業との連携も考えていくことはできないでしょうか。

4番目の物資調達のための企業の連携、39の災害協定を結んでいるということでお聞きしました。ホームセンターだったりとか、またそういう災害のときに必要となる様々な企業との連携があるということですので、ぜひそのあたりも、またそれ以外のことも、しっかりと連携協定のほうを結んでいただいて、実践で使えるようにしていただけたらと思います。

続いて、5番目の質問も一緒に言わせていただきます。

各区で避難訓練は行われていますが、町全体で防災啓発イベントをしてはどうかと思います。以前、ふるさとまつりと併せて行ったことがあるとお聞きしました。区の単位ではなかなかできないことも、町全体であればできるが増えると思います。例えば、モデル地区として取り組んでいる事例を紹介してもらったり、先ほど紹介したマンホールトイレを組み立てて、見て触れてもらったり、また先ほど紹介してくださった連携協定を結んでいる企業などとコラボして、防災グッズの展示販売や非常食の試食など、また消防署と連携してAEDの講習や放水訓練など、様々なことが考えられると思います。町全体としての防災意識向上のためにも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

一番最初の質問でございます。

今、基本的な計画といたしましては、一番最初に一時避難として指定避難場所のほうへ避難していただくというのが流れでございますが、直接、福祉避難場所のほうへ行っていただくようなことをできるように、これから調整していかなければいけないというふうに考えています。議員がおっしゃったように、非常にタイムリーな形で対応ができることが好ましいと思われしますので、そのように考えています。

それから、災害が起きたときには、まず在宅の方なんかも逃げるということが一番ですので、その際に、避難場所へ行く距離よりも福祉避難所のほうが近いということになれば、そこへ当然行かれる話になると思いますので、この福祉避難所の開設につきましても、町と連携を取りながらやっていますので、この方がいらっしゃってるよということで、福祉避難所と連携を取りながら、その方の一番対応できる施設のほうへ御案内ができるような形で調整をしていこうというふうなことにしています。

続いて、マンホールトイレは、今、備蓄をいたしておりますが、先ほど申しましたとおり、下水道管が駄目に

なると非常に使えないということで、今、密閉式の形のもので排せつができるようなものも、実は5,600回分ぐらいを町では備蓄をいたしております。災害の状況について、こういった形でというか、そのような形で対応ができることも想定はしております。

それから、ドローンを活用したもので、国のほうでもそういう実験的なことをされているということで、現在、実は機体自体がないので、それが、例えば安価で購入できたりするようなことが、この後、時代が来るかもしれませんので、その状況に合わせてやろうと思いますが、今、実際に考えておるところでは、今の状況では実施ができないので、想定はしていないというような状況です。今後、そういうことになりましたら、また検討していくこともあり得るというふうには思います。

それから、必要物資の調達のためなんですけども、当然、町内のホームセンターであったり、食料品の関係であるとか、そういったところも協定を結んでおりますが、議員おっしゃったように、今後も、災害の協定ですので、積極的にアプローチをかけたりしながら、協定をしていきたいというふうに思っています。

それから、最後にもう一つ御提案をいただきました、町全体での、防災啓発という意味でのイベント等を開催してはどうかということだったと思います。議員がおっしゃられたように、以前は、平成29年度ぐらいから3年連続ぐらい、ふるさとまつりにおきまして、防災食の試食、それから防災グッズの展示といったような形で、クイズを通したりしながら、中学生とかそういった方にも防災研究の発表等をしていただいたという実績がございます。いろんな形で、モデル地区でやっております地区も町内にありますので、このように進めて、地区の防災計画をつくっているだとか、それから防災関係の業者であるとか、そういったところにぜひPRのためにというようなことも連携しながらやってみて、それから各御家庭で、自らできる非常時の備えであるとか、そういったものを御用意していただけるように、何か通じて、イベントだけではなくて、防災の研修会とか、いろんな箇所でそのようなことをPRしていけたらなというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 最初の自宅介護者の方の避難ということで、直接行けるように考えていくということは、とてもいいことだと思います。いざなったときに、どこへ行けばいいのかということが分かっていることが安心につながっていくと思いますので、ぜひそのあたりの検討も進めていっていただけたらと思います。

また、ドローンにつきましては、国のほうでも実証実験ということになっておりますが、今後の技術革新も進んでいくと思いますし、そういったところも視野に入れて、しっかりと情報を収集して、使えることは使っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、最後の防災の啓発イベントなんですけれども、ぜひ、以前に行っていたような内容も取り入れていただいて、災害の少ないと言われるこの和気町ではありますけれども、いざ何か起きたときに対応できるような、そういった防災教育ということはとても大事だと思いますので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

それでは、大きい2番の質問に移らせていただきます。

現在、財政課が広報を担当されていると思いますが、そのことに違和感があります。新しい告知放送システム導入についても、町の財政を握る部署が新しく取り組む事業を担当しているのもどうなのでしょう。各部署に合わせた業務の割り振りが必要なのではないかと考えられます。和気町には、鶴飼谷温泉、和気アルプス、美しい森、藤公園、サイクリングロードなどの様々な観光資源があります。景色もきれいです。ただ、それらの資源がうまくつながっていないように思えます。和気町の観光資源をうまく活用し、情報発信をプロデュースするような部署が必要なのではないでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 失礼いたします。

それでは、山田議員の町の情報発信の一元化についての御質問にお答えをしたいと思います。

平成18年の新町発足当時、広報全般につきましては、予算の編成でありますとか財政計画、財産管理等を所管する財政課とは違い、町の主要施策の企画、地域振興等を所管するまちづくり政策課が広報誌や町のホームページ、現在の告知放送システム整備等を担当しておりました。その後、企画財政課へこの2課を統合するなど、組織の改編、事務の統廃合を幾度と行う中で、財政課財政情報係といたしましては、平成31年4月から現在の編成となっております。これは、組織編成に当たりまして、課の配置職員数、あるいは所管の関係事務量のバランス等によりまして再編されたものと推測をいたしております。財政課が広報を所管しているということは、分かりづらく違和感があるとの御指摘ですが、今回の告知端末の説明会会場などで住民の方々からも同様の御意見もいただいております、そういった御意見のあることは、執行部としても承知をしているところでございます。今後の事務再編に当たりましては、いただいている御意見も参考に、効率的、効果的な組織編成はもちろんのこと、住民に分かりやすい組織名称などにも配慮したものとしてまいりたいと考えております。

次に、各種イベント事業等の連携や情報発信をプロデュースするような部署の必要性についてであります、現在、観光イベント情報をはじめとする各種情報発信につきましては、基本的には各担当部署がそれぞれに随時に広報PRを行っております。町のホームページによる発信につきましても、リアルタイムで詳細な情報発信を可能にするということを目的としまして、各課にホームページの担当者を配置し、取り組んでいるところでございます。その取りまとめを広報誌と同様に財政課が担うという運用をいたしておりますが、各職員にその取組の必要性や重要性の認識、あるいは技量、ノウハウといったところに差があることも否めないところであります。議員御提案の町の広報、シティプロモーションなどについて、総合的にコーディネートするような部署、あるいは担当者の配置といったこともできれば、大変効果的であるというふうに考えておりますので、そのような総合調整ができるような組織人員の確保、配置、あるいは人材の育成といったようなことも、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 町民の方からもそういった御意見があったということは私も初めて知りましたので、皆さん、そういうふうに思われているんだというふうに感じました。分かりやすい部署の仕事の割り振りということは、とても大切であると思います、総合的にプロデュースするような部署も必要であるというふうに御答弁をいただきましたが、今、それぞれの課で広報も担当されて、ホームページにも上げられているということで、それぞれ本当に様々な事業を抱えながら、そのPRもしながら、本当に頑張られていらっしゃると思うんですけれども、単体でやるというよりは、総合的に和気町のイベント事であったり、様々な情報の発信であったりということ、つないでいくということがすごい大事じゃないかなというふうに思います。何度か、私も本会議の中でも言いましたが、藤まつりとかバラ祭りで写真コンテストを開催して鶴飼谷温泉に展示をしますとか、いろいろ、鶴飼谷温泉のイベントのときにとか、美しい森とかでも配られているような割引チケットを配布するでありますとか、またこのたび多目的公園も、本当に大きくリニューアルをして、すごく魅力的な公園になっていくと思いますので、たくさん家族連れ、お子さま連れの方々が来てくださるのじゃないかなと思いますので、そういった方たちを巻き込んだそういったイベントであるとか、隣の和気ドームを使ってフリーマーケットをするとか、これは私がいろいろ考えたことではあるんですけれども、本当に何か一つのイベントが単体で終わるのではなくて、そこを温泉につなげていく、またほかの施設につなげていく、和気町に来たら、1日こういうふうには遊べる、こういうことをしたいときはこういうところに行けばいい、そういったトータル的な情報発信をしていけば、もっと和気町のよさというか、そういったものも分かってもらえるんじゃないかなというふうに考えております。現在、和気の観光協会もあると思うんですけれども、観光協会との連携協力というのは、今、どのようになっているのでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 失礼いたします。

山田議員のほうから、各イベント、行事、そのあたりを各課が単体でっていうことではなくって連携してというような御提案をいただきました。全くそのとおりだろうというふうに認識をしております。とにかく行政の縦割りとかっていうような言葉がよく言われるんですけども、小さな役場ですので、なかなかよその担当課の業務にまでっていうのは、意見が述べにくいという現実はあるんですけども、そういったところを、課を超えて、組織、職員が連携して事業に取り組んでいく、あるいはよその課の業務に関してもいろいろ提案、発言ができるといったような職場の雰囲気づくり、そういったようなものを目指してまいりたいと思っております。

それから、町と観光協会の連携でございますけども、観光を所管しておりますのが、産業振興課の商工観光係が所管ということではございますが、観光協会、あるいは商工会と担当部署で、比較的といいますか、かなり密な連絡は取り合って、いろんなイベントの企画等、事業をやっておりますので、今現在もしっかりと連携は取れて、調整はできているというふうには認識はしておりますが、今後一層、よりそれを深めていくようにということで、させていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） ぜひ、観光協会、商工会、連携もされているということなんですけれども、本当にみんなでこの和気町を盛り上げていく、この和気町のよさを発信していくという、その気持ちを持って取り組んでいただきたいと思います。私が和気に移住してきたのも、和気の自然の豊かさと程よい田舎、だけれども、便利な暮らし、そういったものが気に入って移住をしてまいりました。私はこの和気町の魅力、そして可能性を信じていますので、ぜひ大いに和気町をPRできるような、そういった体制を整えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後、3番目の質問に移ります。

私は和気町ICT教育推進委員会に参加をさせていただいております。和気町はICT教育に熱心に取り組んでおり、全国で実施されたDX化チェックリストの結果も、和気町は上位の結果が出ております。これはすばらしいことだと思います。様々な課題がありますが、前向きな取組に期待をしております。

さて、その会議の中で、日常的な端末の利活用についての話がありました。1人1台のタブレットを子供たちが持っているのですが、日々の宿題をタブレットで出すこともあるようです。ただ、学童保育施設にネット環境が整備されていないため、学童の子供たちは、家に帰ってからタブレットの宿題をしなければなりません。先生方もタブレットの宿題をあまり出さないよう工夫されているとお聞きしました。

そこで、学童保育施設にネット環境を整備していただけないでしょうか。ネット環境が整備できれば、先生方もタブレットでの宿題を気にせず出せますし、子供たちもタブレットを使った自主的な学びも可能になります。和気町のICT教育推進のためにも必要な設備であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

山田議員のICT教育の推進をという御質問にお答えをいたします。

本町では、次代を担う子供たちの豊かな心や主体的に学ぶ意欲を伸ばし、未来をたくましくしなやかに生きる力を育むために、ICTを軸とした質の高い学習環境を推進しています。子供たちは、タブレット端末を使ったデジタルドリルや予習、復習などの家庭での学習活動、それから学校からの諸連絡の確認など、学校以外でもこのタブレット端末を活用しております。

山田議員御指摘の、現在、放課後児童クラブを利用する子供たちは、インターネットに児童クラブにいる間は接続できないということがありまして、家庭に帰るまで、タブレット端末を使った課題等に取り組めないという

課題がございます。学校としても、そのことに配慮いたしまして、紙による教材等の提供の仕方をしているという状況でございます。4つの放課後児童クラブの施設には、全て業務で使用するインターネット環境が整備をされておりますが、今後、子供たちがタブレット端末を使用しても、児童クラブの運営に支障がなく、それからセキュリティー面においても問題がない方法で、教育委員会が確認、調整をさせていただきたいと考えております。整い次第、子供たちの端末側の接続設定と学校への共有を行いたいというふうに考えております。個別最適な学び、それから協働的な学びの実現に向けまして、引き続きICT教育を推進してまいります。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 山田君。

○2番（山田浩子君） 環境を整備していただけるということで御答弁をいただきました。子供たちがしっかり、そういったタブレットを使った、また自主的な学びができるように、早急に整備をしていただきたいと思います。和気町が先進的にこういうICT教育を推進しているということは、和気町が教育に熱心に取り組んでいる、子育てしたいと思う町としてのアピールにつながっていくと思います。移住促進のアピールポイントにもなると思いますので、そのあたりも連携していただけるよう、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（当瀬万享君） これで山田浩子君の一般質問を終わります。

次に、7番 居樹 豊君に質問を許可します。

7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私は2件、質問したいと思います。

まず最初に、子育て支援の充実強化ということでございます。

本町にとって、人口減少対策は当面の最重要課題であり、また少子・高齢化の下で、他の各自治体も、来年度の新年度予算には特に子育て支援を重点施策として、新聞紙上でもありますけれども、掲げているようでございます。和気町は、皆さん御承知のように、県下でも先駆けて、高校生までの医療の無料化、こういうことを行ってきたことが広く知られております。これからの自治体競争に打ち勝つためには、こうした思い切った施策が求められておると思います。そして、自然環境に恵まれており、また交通アクセス、高速通信ネットワークなど、生活インフラは他の自治体に比べて本当に恵まれておりまして、住環境は県下の中でも優れたものであるというように思っております。これから本町の持続的発展は、やっぱり生活福祉、この向上をいかに図るかということに、私はこれにかかっていると言っても過言ではないと思っております。

そこで、今回、次の以下3項目につきましての質問でございます。

まず1つは、子育て支援の現状と課題についての考え方。

2つ目は、育児用品の補助、これについての町独自に実行する考えがないかということです。

それから、3点目は新入学の児童・生徒への支給補助ということで、具体的な提案でございますけれども、ぜひ早急に実現に向けて努力していただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員からいただきました子育て支援の充実強化について、3点の御質問について回答させていただきます。

まず、1点目の子育て支援策の現状と課題についての認識及び子育て世代の満足度をどう把握してるかについてでございます。

現在は、就業構造の変化や核家族化、女性の社会進出などにより、子育ての環境は大きく変化しています。このような中、本町としまして、町独自に出産祝い金の創設や子育て支援センターの充実、子育て世代の交流の

場の提供など、課題解決に向けた取組や、こどもまんなか支援室を中心とした子育てに関する悩みの相談窓口の設置や子供への虐待防止など、全ての子供の健やかな成長を切れ目なく支援できる体制の充実を図っているところでございます。

また、本町における子育てに関する現状と把握につきましては、子育て支援センターなどを通じて情報収集に努めているところでございます。

また、来年度におきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、子ども・子育てに関する町民アンケートを実施する予定でございます。これにより、より細かなニーズを把握し、積極的な子育て支援に対する施策や目標を設定し、実現に向けた取組を計画的に進めます。

また、国や県が企画する会議などへの参加を通し、全国的な子育て支援の課題と展望について、情報収集を行っております。

次に、2点目、育児用品の補助について、町独自の支援が求められているが、早期実現の考えはないかについてでございます。

育児用品の補助については、今のところ、町独自の支援は行っておりません。近隣では、おむつなどの支給を行っているところがあるようでございます。出産前後にかかる費用については、今年度から増額された出産育児一時金をはじめ、国事業の出産子育て応援給付金や町独自の出産祝い金制度などにより、比較的充実しているのではないかと考えております。ただ、町長の施政方針の中にもありましたが、来年度、ここにこ園で使用するおむつの無償提供及び自宅保育している御家庭への支給を考えております。

また、育児用品の補助以外でも、来年度、新たに実施予定の未就学児童の属する世帯も利用できる日常生活用品買い物支援事業や、妊産婦も対象となっているタクシー利用助成事業など、間接的支援の充実も図っているところでございます。

今後も、子育て支援については、さきに述べました町民アンケートをベースに、本町に即した政策を迅速かつ継続的に推し進めてまいります。

最後に、3点目の新入学児童・生徒学用品の支給補助についても経済的支援の一環として検討してはどうかについてでございます。

県内の他自治体において、支給補助を行っているということは承知しております。本町でも、近隣の市町村の状況をしっかりと踏まえながら、同様の支援策が可能かどうか研究してまいりたいと考えております。

なお、これとは別に、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒については、進学の際に必要な就学援助を行う制度がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今、一通りお聞きしまして、1つは住民の方の満足度ということで、アンケート調査ということで、これをぜひ町民の生の声を聞いて反映をとということで、ぜひともお願いということだと思います。よろしくお願いいたします。

それから、具体的な育児用品、これにつきましては、今、課長からありましたけれども、近隣の市町村、かなりいろんな施策で、もう新年度予算でされてるようなことでございます。行政の場合は、どうしても横並びといえますか、よそがやったからやるというんでなしに、私がここで言いたいのは、これまでも言ってきましたけれども、和気町の場合は、そういう福祉施策は充実はしとんですけども、もっと、先ほども一度言いましたけれども、高校生までの医療費の無料化、これなんかは県下に先駆けてやってるというようなことがありました。そういうことを思い切ったというのは、横並びじゃなしに、和気町独自の、ましてやその、なぜかといいますと、和気町の1万3,000人というサイズは、なかなか予算的にも、いろんな意味でも、割合とフットワークが、や

る気になれば、あとは財政的なものを庁内での予算になっては内部でいろいろ議論があるんでしょうけども、財政局のほうもそのようなことを思い切ってやれるような形、これは庁内での共通認識がないと、なかなか担当部署だけではできないことだと思います。そういうことを議論してやっておられるとは思いますが、その辺の考え方、庁内での、こういう思い切った施策といいますか、その辺は、先ほど課長からありましたけども、出産祝い金については、私も二、三回、過去、何年か前に、この議会で一般質問で何回かやって、ようやく令和4年度から出産祝い金ということで、これは思い切ったことでやっていただいたということでいいんですけども、それに続く、それが出産祝い金ということで国の補助もできました。妊娠して5万円、出産5万円ということで、それは承知しておりますけども、まだまだこれで十分とは、私、思っておりません。考え方ですけども、まだまだこの子育てについては、和気町にとってみたら、こういういい場所ですので、よそとは違っていいなということを実感できるような、そういう施策をどこまで議論されとんかということも含めて、課長、その辺の担当課長としての思いといいますか、その辺は、今、答えが一通りありましたけど、どんなですか。福祉全般の、町全体としての思いといいますか、その辺も考えがあればお聞きしたいと思っております。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

子育てにつきましては、おっしゃられましたように、出産のときだけでなく、小学校、中学校、高校、それから大学と、20年近くにわたり、世帯としては負担が必要になるということは十分認識しております。ただ、必要なときにタイムリーに支援ができるような体制づくりを、しっかりと住民ニーズに合わせて支援ができるような形が取ればというように、財政が許すのであれば、できるだけ細やかな支援ができればというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 担当課長の考え方、分かりましたけども、この件につきましては、太田町長に、最後、この福祉全体、特に子育て、今、喫緊の課題というか、私はそういうふうに認識しております。ですから、要は言いたいことは、横並びとか程々じゃなしに、思い切った施策を強力に推進していただきたいというのが私の考え方でございます。そういう意味で、いいことはトップダウンで、特に福祉関係、子育てなんかはもうこうだということで、担当部署にきちっとした指導でなしに指示というんですか、そういうことをしていただきたいと思っておりますけども、最後にその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 子育てにつきましては、本当に和気町の課題だというように考えています。それぞれ、この間、子育て支援というのは、こどもまんなか支援室を立ち上げて進めてきているところではございますけども、今後もしっかりと子育て世帯の方に寄り添った支援を考えていきたいと考えています。先ほど担当課長のほうもありましたように、タイムリーな形でそれぞれの方のニーズに合ったような支援を、大胆に考えていきたいと思っています。

就学支援につきましても、先ほど担当課長より答弁ございましたけれども、就学支援、小学校の入学時だとか、中学校の入学時にも、現在、まだその支援策がありませんけれども、それについても、今後、前向きに検討してまいりたいと考えてますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今、ただいま町長からございましたけども、この施策につきましては、繰り返し言いますが、トップダウンで、担当課のいろんな施策ありましようけども、町全体として、トップとしてのそういう施策に、もう少し私は、繰り返し言いますが、政策の中で思い切った施策をぜひ、これからの施策の中で、横並びということできなしに、どうしても行政は横並び、画一的、だけど、それでは和気町の、本町の本当の

意味の特色とかPRができませんので、和気町は、今、教育、人権、そういうものはありますけども、私はぜひとも子育て支援のまち和気町と、そういうようなことをするためにはきちっとした施策が伴わないと、ただ言うだけではしょうがないんで、そういうことを含めて、具体的な施策の中で反映していただきたいというのが本旨でございます。

それから、先ほど町長からありましたけども、出産祝い金は、皆さん方も御承知のように、私は過去、四、五年前から何回か、担当、松田課長にもお願いしながら、なかなか実現できませんでしたけども、令和4年度から出産一時金ということで、これはいろいろ聞いてみましても、結構、子育て施策から見れば、具体的に評価されているということでございます。それに続いての今回の子育て支援というのは、それから小さい子供の、1歳とか2歳までのこと、それから学校、小学校、中学校へ行くところ、そういうところでの支援が継続した形で、出産から子育て支援、切れ目のない施策というのを再度検討していただきたいというのが本旨でございます。

それでは、次に2問目に入りたいと思います。

2問目は、都市計画等の見直しについてということでございますが、都市計画は、皆さん御承知のように、土地の合理的な利用、これを基本理念に、地域の健全な発展、秩序ある整備と均衡ある発展、公共の福祉、これらの増進を目的に定められているものと理解をしております。本町での用途地域については、昭和51年に、土地利用の目的に応じ建築での用途や規模等が定められていますが、それ以降、今日まで全く見直しがなされていないという現状でございます。

そこで、次の中身につきまして、まず1番は、用途地域を指定した後の社会事情や生活環境の変化についての認識です。

それから、2つ目として、用途地域に関する現状の課題と見直しの必要性がどうかということでございます。

それから、3点目としまして、農業振興地域の実態と現状に即した計画策定、これについての考え方、以上3点につきましての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

居樹議員の都市計画等の見直しについての御質問にお答えいたします。

まず、用途地域を指定した後の社会事情や生活環境の変化についてどのように認識しているかについてでございますが、議員御承知のとおり、住居、商業、工業といった、土地利用の目的に応じて建築できる用途や規模等が定められており、現在、本町の用途地域は、本荘小学校区の一部と旧和気小学校区の一部に6種類、175ヘクタールございます。この用途地域は昭和51年に指定しておりまして、各用途指定により、現在まで用途指定に基づいた町並みが形成されてきておるところでございます。議員御指摘の社会事情や生活環境の変化により、本荘小学校区では、用途地域に隣接する非線引き地域に住宅地が形成されてきたり、一部そぐわない地域があることも十分認識しているところでございます。

次に、用途区域に関する現状の課題と見直しの必要性をどのように考えているかという御質問についてでございますが、一部そぐわない地域に関しまして、新たな用途地域の指定といったことは、建築基準や私有財産の制限にも関係することから、現在まで行っておりません。

これらの社会事情の変化に伴いまして、用途地域の見直しにつきましては、町民の暮らしやすさの向上のためにも、必要性に応じて検討すべき大きな課題であると認識しておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

それでは、3番目の農業振興地域の実態と現状に即した計画策定についてどのように考えているかについてお答えいたします。

農業振興地域は、総合的に農業振興を図る地域として、岡山県が市町村ごとに指定する地域でございます。また、農業振興地域整備計画は、今後、おおむね10年以上にわたり農地として確保すべき区域を農用地区域と設定して、当該区域における農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、岡山県の同意を得た後に市町村が定める計画でございます。本町におきましても、農業振興地域内の農用地において、農地の区画整理事業、いわゆる圃場整備事業を実施し、不整形地の区画整理や農道、用水路の整備を行ってまいりました。この圃場整備等により、優良農地が確保され、農業生産の向上が図られてきたところでございます。

しかしながら、現在の実態として、総合的に農業振興を図る地域である農業振興地域内においても、農家の高齢化や若者の農業者離れにより、作付されていない農地や適正に管理されていない農地が増加傾向にあると認識しております。農業振興地域の指定により、優良な農地が確保され、農地として守られてきたことが、農業振興、農業の発展に重要な役割を果たしてきたと考えておりますが、現状に即した計画策定につきましても、農地の利用状況、地域の実態や情勢の変化、関連計画の状況やその他の産業の将来的な見通しなどを総合的に勘案し、対応してまいりたいと考えております。農業振興と地域の現状に即した土地利用の両面から計画策定を行う必要があると考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 今、答弁がありましたような形で、必要性については、これは見直しの必要性はあるというようなことで私は理解しております。いろんな諸事情で、都市計画の見直しなんかは、放置とは言いませんけれども、そのままにされてきておるということで、たしかこれをやるためには相当マンパワーも要するというようなことで聞いておりますけれども、いずれにしても、いつかの時点ではそういうことをやらないけんということ、今の答弁の中で。それから、農振の地域についても、もう現状は相当、特にこの和気駅を中心とした本荘地区といいますか、この近隣については、農振地域とか用途区域なんかを見ましても、相当、現状と乖離してるということでございます。具体的な例を1つ挙げますと、農振地域のこの表がありますけれども、これ見てますと、赤字というのは商業地域ということで、一例を挙げるんですけども、和気の駅前地域、それから曾根の地域なんかは真っ赤っかの地図ということは、商業地域ということで、昔は確かに、以前は、四、五十年前はそういうことでしょうけれども、今現在の現況、もう皆さん、御承知のとおりでございます。そういう意味で、どうしてもこの都市計画、これから和気町のこの10年、20年ということ、将来を見たときに、どっかでやらないけんことだと思います。そういう意味で、担当部署は大変だと思いますけれども、いずれにしても、これ、着手せないけんなど、このように思っております。

それから、参考までに、新聞を見ますと、美作市が新庁舎周辺住宅地拡大と、美作市議会、市長が表明しておりますけれども、都市計画の見直しということも書いております。ですから、必要なことは見直しせないけんということで、ここにも書いております。用途地域の変更などによる住宅地用地の拡大を図る考えを明らかにしたと。こんなことも一例ですけどもありますので、この辺を十分踏まえながらということで、考えていただきたいというのがこの質問の中身でございます。

そこで、必要性についての、再度確認をしますけれども、回答でそのように、いずれにしても課題としては、やらにゃあいけんということは、担当課長としてもどうですか、考え方は。お聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

先ほどの回答と同じになりますが、町民性に必要があるということであれば、検討する課題であるというよう

に考えております。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） それじゃあ、まとめとして、副町長、今の課長の答弁で、実際どうあるべきかというのも大体お分かりだと思いますけども、あとは町として、その辺に取り組む姿勢といいますか、それを含めて、まとめ的に御答弁を願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 先ほど課長が申し上げたとおり、50年近く経過した計画が当時とは状況が変わっているということは承知をいたしております。用途地域の変更につきましては、まちづくりを形成する重要な要素であることは承知しております。ただ、建築物に対する容積率、建蔽率などに制限をかける側面がございます。そのことから慎重に、変更についても取り組む必要があると考えております。しかしながら、さらなる町民の暮らしやすさの向上や社会事情の変化に伴い、用途地域の見直しが必要と判断する際には、将来に向けたまちづくりを踏まえて、多数の課題解決が必要でございますが、前向きに、変更については考えていく必要があると認識しております。

それから、農振の件につきましては、農業基盤整備に国の補助金や融資といったメリットがある反面、基本的に農地転用はできません、農振地域は、住宅を建築することができないという地域になっております。今後は、地域の実情や意向等を十分判断した上で、変更については対応していこうと考えております。

○議長（当瀬万享君） 7番 居樹君。

○7番（居樹 豊君） 2点質問しまして、御答弁いただきました。

まず、都市計画は、なかなか私も専門的なところは十分承知しておりませんが、いずれにしても、この計画の見直しというのは必須でございます。大変な作業になるかも分かりませんが、ぜひとも庁内において検討して、なるべく必要な時期に、手後れのないような形で、そういうことで対処していただきたいということでございます。

それから、1問目の、一問一答じゃございませんけども、子育て支援関係につきましては、ぜひとも、繰り返しになりますけども、町として、近隣の市町村に後れを取ることはいかなので、せっかく移住促進とかいろいろなことをやってますんで、そういう施策とともに、庁全体を挙げてやらないと、移住の担当だけでやれるもんじゃございません。そういう意味で、全庁挙げて、施策で推進ということでこれからも努力していただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、10時30分まで暫時休憩とします。

午前10時09分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番 山野英里君に質問を許可します。

1番 山野君。

○1番（山野英里君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、教育について、1つに絞って質問をさせていただきます。

9月議会で同僚議員より、佐伯の小学校、中学校についての一般質問がありました。教育長の御答弁であったように、今後、どうしていくのかを令和7年度中には方向性を出さなくてはいけないということになります。このことに関しましては、佐伯地域の方だけではなく、ほかの地域の方も関心は高く、特に子育て世代の方から、

どうなったのかと聞かれることも多くあります。

そこで、幾つか質問をさせていただきます。

1つ目、佐伯小学校、中学校の今後の形態としてどのようなことが考えられるのでしょうか。また、それぞれのメリット・デメリットなどを教えてください。

2つ目としまして、教育について地域住民と対話する機会を設けられないか。

ここまでの回答をよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼いたします。

ただいま山野議員から教育のまちとして今後のビジョンはについて、2点の御質問をいただきましたので、御答弁させていただきます。

1点目の佐伯小・中学校の今後の形態としてどのようなことが考えられるか。また、それぞれのメリット・デメリットはという御質問についてお答えをさせていただきます。

現時点で考えておる形態といたしましては、3つの案を考えております。そのそれぞれについてのメリット・デメリットを説明させていただきます。

最初にお断りをさせていただきますが、これから御答弁させていただく案につきましては、教育委員会内で検討している段階で、決して決定しているものではありませんので、御了承いただければと思います。

それでは、第1案として、現状のままとするという案でございます。この案だと、地域に学校はそのまま残るため、現状変更の必要はありません。しかし、少子化による学校規模の縮小化が進み、学校の活力や学校行事の盛り上がりの欠如など、教育活動維持の困難さが年々顕著となってまいります。また、小学校では複式学級となる学年も出てまいります。

次に、第2案といたしましては、平成26年2月に学校・園適正規模検討委員会から答申が出され、議会で審議された案、すなわち和氣中学校と佐伯中学校を統合し、町内1中学校とする案でございます。この案では、中学校が1つとなることで、生徒たちは多くの友達と接しながら成長できると思います。また、施設管理の負担が軽減でき、維持管理費等、予算削減にもつながります。しかし、佐伯地区内の学校は小学校1校となり、中学校がなくなることによる地域の過疎化や活力の低下などが予想されます。さらに、佐伯地区の中学生の多くはスクールバスでの通学となり、現状と比べ、通学時間の増加や下校時間の自由度の低下など、学校での活動時間にある程度の制限が生じるといった課題も出てまいります。また、和氣中学校への統合について、佐伯地区住民の理解を得ることが難しいことも予想されます。

最後に、第3案として、佐伯小学校と佐伯中学校を小中一貫校とし、佐伯中学校校地内へ小学校校舎を整備するという案でございます。また、小中一貫校の一形態である義務教育学校への移行も考えられると思っております。この案では、佐伯地区内へ小・中学校が残るとともに、にこにこ園も含めた園小中一貫の新しいタイプの学園として、地域とともに学校づくりができるものと思っております。しかし、児童・生徒数の減少は変わりませんので、活力面での課題は残ってまいります。さらに、学校整備のための予算措置が必要となり、財政負担は増えてまいります。児童・生徒数の減の対策としましては、小中一貫校ならではの教育課程編成に自由度が増しますので、特色ある教育課程を編成することで、子育て世代の移住が期待でき、転入による児童・生徒の増加にもつながるのではないかと考えております。

以上が、現在、教育委員会として検討している3つの案でございます。

続いて、教育について地域住民と対話する機会を設けられないかという御質問についてであります。地域住民と対話することは必要であり、実施し、いろいろな御意見をお聞きしたいと考えております。

また、保護者や児童・生徒、教職員などからも、幅広く意見を聞くことも必要だと考えております。先ほど議

員も言っていたんですけども、もう一度、確認ですけども、第3案の施設一体型、もしくは隣接型の佐伯小中一貫校を考えるのであれば、佐伯小学校の長寿命化工事の必要がなくなるために、令和8年度には文部科学省に事業計画の変更を提出する必要があると出てまいります。令和7年度末までには町の考えをまとめ、今後の方向性を出す必要があると思っております。こういったスケジュール感を踏まえ、佐伯小・中学校の今後の在り方の具体的な検討を、来年度からぜひ行っていきたく思っておりますので、議員の皆様の御理解、御支援もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 教育長からの話を聞き、改めて様々な選択肢があることが分かりました。ありがとうございます。ぜひ多くの方の意見も聞きながら、方向性を考えていってほしいと思いますので、まずは地域住民との対話から始めてほしいと思います。もちろん地域の方の思いも大切ですが、学校で学び、過ごすのは子供たちです。ぜひ子供たちの意見もしっかり聞いてあげてください。

先日、本荘小学校の4年生の主催で、歴史を伝える本荘祭が開催されました。本荘小の歴史について、大人が知らないことまで調べ上げていました。そして、生徒数を調べると、最大人数が昭和60年の553人で、最少人数は現在の244人だったそうです。児童が減っていることに本荘小の4年生たちは気づき、110年続く歴史ある本荘小学校を残したいとイベントを企画していました。今回、イベントでいただいたパンフレットの一部を読ませていただきます。このイベントをきっかけに、本荘小学校のことを知って、一緒に守りたいと思ってくださると嬉しいです。これからも、110年の歴史をもっと延ばすために、みんなで本荘小学校を守っていきましょう。皆さんも応援をよろしくお願いしますと記載されています。このことから、子供たちの多くが、自分たちの学校や地域に愛着を持ち、守ろうとしていることが分かります。また、佐伯小学校では、6年生が中心となり、旧山田小学校でイベントを開催し、人権についてや地元の会社、自然保護センターなどについて、クイズや劇などで紹介してくれました。そして、3年生は、りんご園を訪れたときに、虫食いなどで商品にならなくなったりんごを廃棄していることを知ったそうです。何かできないかとみんなで考えて、りんごチップスを作っていました。このように、地域を子供たちが知ることによって新たなSDGsの取組が生まれ、佐伯の魅力を伝えてくれます。子供たちの、旧山田小学校を忘れないでほしい、佐伯のことを知ってもらいたい、守っていききたい、そして地域の人を笑顔にしたい、元気でいてほしいという気持ちが伝わってきました。この子供たちの思いを考慮しても、佐伯地域に学校があるということは、地域の活力になります。他市町村も少子化の問題に直面しており、それに伴う統廃合を余儀なくされています。

一方、広島県の福山市に常石とともに学園という公立の小学校があります。その小学校も、少子化により周辺地域と統廃合予定でした。しかし、地元の企業や住民、子供たちの思いと市の教育委員会の思いが重なり、イエナプラン教育を導入したそうです。そのことにより、全国的に有名となり、生徒数も増えたという事例もあります。参考資料の裏表紙を御覧ください。学校基本情報の下に児童数が表示されています。5、6年生は新たに児童を募集してないので各学年10人程度ですが、その他の学年は20人を超えており、その7割程度は学区外からの生徒で占めているそうです。

ここで、常石とともに学園が有名になったイエナプラン教育について少し説明をさせていただきます。イエナプラン教育とは、ドイツで始まりオランダで広がった、一人一人を尊重しながら、自立と共生を学ぶオープンモデルの教育です。参考資料の見開き1ページを御覧ください。福山100NEN教育の横にイエナプランの20の原則が記載ありますので、また御参照ください。この20の原則を基にして、学びが面白いと思えること、そして子供主体の学びを大切にするものです。1年生から3年生、4年生から6年生などが、3学年が異年齢集団で教えたり、助け合ながら、学びを深めたりすることができます。また、1日の教育活動の中に遊びを入れて、学ぶ取

組なども行っています。ブロックアワーというものでは、自分で計画を立てて、自ら学び続けていく力を育んだりしていました。運動会やイベントの内容なども、子供たちが対話を重ねて、自分たちで種目を決めて、司会進行なども行っているそうです。公立の学校でもありますので、学年に応じた学習指導要領の内容もきちんと組み込んでおり、その中で、自分に合った学習計画に沿って学びを深めることができます。子供自身も、意欲や意思を重視する教育で、主体性や協調性が育まれ、探究心も深く育まれます。一人一人の子供のニーズに合わせて個別の教え方を工夫し、落ちこぼれさせないことを目指しています。これからの社会を生き抜く力を育むためにも、今後はこのような教育も必要です。

このように、佐伯地域に学校を残していきたいと考えたときに、統廃合するかしらないかなどの選択肢ではなく、国内外の特色のある教育を導入していき、魅力的な学びの場にしていくのも必要ではないでしょうか。

そこで、3番目の質問ですが、イエナプランなど特色のある教育を佐伯小学校、中学校に導入していけないかということを質問させてください。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 失礼いたします。

山野議員からいただきましたイエナプランなど特色ある教育を導入できないかという御質問にお答えいたします。

まず、山野議員からありました本荘小学校と佐伯小学校の取組、こういった取組に感銘を受けるとともに、子供たちの声というのを真摯に受け止めなければならないということを考えているところです。そして、また常石ともに学園の資料の提供もありありがとうございました。この常石ともに学園ですけれども、議員からいただきましたように、児童数が増加している。私が承知しているところでは、イエナプラン認定校としての開校前よりも、恐らく倍増しているのではないかと承知しております。改めて、過疎化が進む地域での教育の重要性というところを実感しております。また、常石ともに学園のある福山市教育委員会は、令和3年に文部科学省の会議に協力者として参加しておりますが、その中で、福山市の100年の教育を考えたときに、このイエナプランの導入は福山市の挑戦であるというようなことも発言しておられました。そういった考え方には、非常に刺激を受けるところでございます。

イエナプラン、私が承知しております公立校での認定校というものは、恐らく常石ともに学園が唯一かと承知しておりますが、イエナプランの要素を取り入れた学校として、名古屋市立山吹小学校ですとか、岐阜市立則武小学校が先進的な取組をしているということも承知しております。両校とも、子供たちが何をどのように学ぶかという、学習を自ら計画を立てる自由進度学習、それから異年齢の集団で探求的な学びを進める学習などを取り入れており、イエナプランのコンセプトにも通じると考えているところで、大いに参考になる、学ぶべきところがあると考えております。

一方で、公立校でなかなかイエナプランが、特に中学校での導入が進まないといった実態からは、このイエナプランが、学習指導要領に沿ったカリキュラムの厳正化であるとか、中学校卒業後の進路保障、また教員の育成などの問題、そして認定に至るには様々な要件を必要とする、そういった課題もあり、小学校段階でもこういった課題は具体的に解決していく必要があると考えております。

以上がイエナプランについてですけれども、令和5年12月に文部科学省から義務教育の在り方、ワーキンググループの中間まとめが出されて、その中で各地の教育が、いわゆる令和の日本型教育、個別最適な学びと協働的な学びがキーワードになりますけれども、この取組は進んでいると評価をされたところです。町内でも、例えば個別最適な学びですと、1人1台端末を活用して、自ら課題を見つけ解決していく課題解決学習ですとか、協働的な学びですと、小中連携、それから校内の異年齢集団での活動を積極的に取り入れるなど、こういった要素というのは、積極的に学習活動の中で取り入れているところです。

また、町内では、コミュニティ・スクールが令和7年度までに全小・中学校で導入されます。それから、中学校では、英語特区として教育課程特例校の認定を受けております。そのほかにも学校形態は様々ありますので、そういった形態、そして新しい教育を、これからさらに研究していく、また地域の実態に応じた形で取り入れていくというのは、研究を進めていかないといけないところだと考えております。

○議長（当瀬万享君） 1 番 山野君。

○1 番（山野英里君） イエナプランをすぐに導入するということは難しいかもしれませんが、まずは実際に知ることが大切だと思いますので、また視察や調査研究をお願いしたいと思います。私も実際に常石ともに学園を見てみたいと思い、視察に行きましたが、全国から注目されている学校でもありましたので、実際に予約して視察に行くまで半年程度、時間を要しました。また、イエナプランを導入するまでもすごい時間がかかったようで、福山市でも2019年よりイエナプラン教育の研究を始められまして、実際にオランダ等へも視察に行かれ、導入するまでに約3年程度かかっていたとおっしゃっていました。そして、実際に学校や生徒の様子を見ますと、子供たちが自分に適した場所で自分らしく学べるように、学校の改修や工夫を行っていました。そして、子供たちが探求して学んでいることを伝えに来てくれたときの生き生きとした表情は、今でも忘れられません。そして、改めて大人から見ても魅力的な学校だなと感動しました。魅力的な教育であれば、町内外から佐伯地域に人が集まり、活気も生まれ、持続可能な地域となると思います。そのきっかけが教育であると思いますので、ただ統廃合するかしらないかの話だけではなく、今後の人材育成や地域の活性化もともに考えていってほしいです。

そして、教育について、もう一つ、忘れてはいけないことは、資金面です。特徴のある学校をつくりたいといっても、学校の改修や人件費、教材費など、様々なものにお金はかかってきます。和気町ではボートレースの協力を教育に使っていますが、それでも十分足りているとは言えません。お金がないからできないとは子供たちに言いたくないので、ほかにもできることがあれば、始めていくことが必要です。

そこで、質問をさせていただきます。

4つ目のふるさと納税を募集する際の使途として教育に関する事業がありますが、この受入額の実績と活用内容などあれば、教えてください。

また、もっとうまくPRしていく方法はないかということも、できたら聞かせてください。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、山野議員からいただきましたふるさと納税で教育に関する事業があるかと、その実績とか活用内容、そちらについて御答弁させていただきます。

ふるさと納税の募集に当たりましては、こちらは町の取組に対して共感をいただけますように、ふるさとチョイスとか楽天、さとふるといった大手のポータルサイトに町のほうで掲載しておりますが、そちらに、使い道として、助け合いのまちづくりや子育て、観光、移住、教育、地方創生といった、そういった分野に活用する旨を掲載して、希望する使い道を選んでいただくことができるようにもしております。そういった中で、教育に関する事業につきまして、こちらを選ばれた実績といたしましては、令和4年度の実績になりますが、いただいた寄附数9,640件、寄附金の合計が約1億8,800万円余りのうち、件数ベースで6.3%、611件、金額ベースで7.3%の1,379万5,500円となっております。令和5年度においても、パーセンテージとか、額面においては大体同じぐらいの状況で推移をしております。ただし、本町に寄せられるふるさと納税の寄附金というのは、具体的な事業に充当する特定財源ではなくて一般財源として収入しておりまして、町政全般に有効に活用させていただいているという状況でございます。そういったことから、特定の事業という形ではございませんが、教育の事業にもこのふるさと納税の一部が充当されているというふうにお考えいただければと

いうふうに思っております。

また、通常のふるさと納税とは別に、ふるさと納税のポータルサイト上で、具体的な事業に対して行うガバメントクラウドファンディングという、そういったようなものもございます。過去の実績で申し上げますと、平成28年度に公営塾を行う運営の費用として、目標額500万円のクラウドファンディングを実施して、93万円収入したと、そういったような実績がございます。

それから、御指摘もありましたCMというか、PRの仕方ですけれども、こちらにつきましても、ポータルサイト等に掲載する町の取組をもう少し具体的に書くことでより多くの寄附者に共感いただけるように、教育に関するものも含めて、全体的に具体性のある内容に変えてまいりたいというふうに考えております。それと併せまして、ガバメントクラウドファンディングの活用、それから企業版ふるさと納税、そういったようなものに対して寄附増と、そういったようなものもやっていきまして、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 御答弁いただいたように、制度上、ふるさと納税を一般財源でまとめていることは分かりました。また、ガバメントクラウドファンディングなども活用していくことは、教育に関してだけではなくて、和気町であれば藤棚の改修など、ほかにも活用できるのかもしれないと感じました。

先日、議員視察に行った徳島県の神山町では、民間で神山まると高専が設立しており、全国から学生が集まるまちとなっていました。そして、町内には和気町と同様に県立高校も存在しています。神山町では、ふるさと納税の使途を、全ての子供に農業体験をということで、食農プロジェクト、教育応援事業では、保育所、小・中学校、神山まると高専、そして県立高校に対してなどの項目をつくり、使用内容の明確化、活動内容の報告もしていました。そして、子供たちはプレゼンなどを行い、町が許可すれば、その一部を活用し、学習などに生かし、学びを深めていました。和気町におきましても、様々な形で県立高校を含む学びに対してさらなる支援をお願いしていきたいと思います。そして、実際に子供たちがふるさと納税を活用して探求した内容や写真などを見ると、イメージがとてもしやすく、きちんと活用してくれてということが伝わり、また寄附していこうという気持ちも湧いてきます。ぜひ他の市町村も参考にさせていただきながら、多くの方に町の魅力や教育に対する思いをPRしていただきたいと思います。

そして、教育においても、福山市のように独自の方針も必要です。和気町では、公営塾や英語特区としてALTの導入などもして、教育に対して力を入れていることは有名です。他市町村からの議員視察でも、和気町に視察と言えば、移住・定住、教育について知りたいと来られると聞いています。しかし、他市町村も教育については力を入れてきており、同様なことは行っているというのが現状です。備前市では、特色のある教育として、国際バカロレア教育を導入予定です。和気町でも同じようにしましょうではなく、町の特色を生かし、自然や人の温かさなども取り入れた、和気町らしい教育について考えていく時期だと思います。

ここで質問ですが、5番目の教育のまちとして学びについての考えと今後のビジョンがあれば教えてください。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 山野議員から教育のまちとして学びについての考えと今後のビジョンについてという再質問をいただきました。

本当に大変ありがとうございます。教育に関心を持っていただいているというのは、非常に、我々教育委員会としてもやる気を感じる、大変ありがたい御質問だなと思っております。先ほど来、議員からいろいろな御指摘があった、イエナプラン教育とか、新しい教育の流れ、例えばインクルーシブの考えを踏まえた特別支援教育とか、先ほど御紹介があったバカロレア教育、いろいろな教育が出てきております。ぜひ、そういう新しい教育

の利点も取り入れた、和気町の特色ある教育づくりに取り組んでいきたいと思っております。できれば、そういう考えを、もし佐伯小・中学校が一貫校としてなるならば、そういったあたりでもいち早く取り組み、教育課程の特例校としての実践を重ね、その成果を和気町内の全ての学校に広めていきたいと思っております。

少し話は変わりますが、今の子供たちが社会に出る頃の社会を考えたときに、どういった社会になるか、それを考えた上での教育を、今しておかなければならないと私は思っております。変化の激しい社会、不透明で先行きが分からない、あるいは科学技術が非常に発達した社会、あるいは高度情報化がなされた社会、またグローバル社会とも言われております。仕事の仕方や社会のルールも、あるいは社会環境も大きく今とは違った世の中になっているのではないかなと思っております。そういった中で、今の子供たちが大人になったときに、引き続き夢や目標を持ち、社会人として充実した有意義な生活を送る、そのことを踏まえた和気町の学び、そのことを基本としたいと思っております。本町が力を入れて取り組んでいる、そういう社会を予想して取り組んでいる教育の4つの柱について、簡単にお話をして、ビジョンとさせていただけたらと思っております。なお、この教育の基本方針、具体的な事項につきましては、総合教育会議の中で、町長とも考えを共有し、教育大綱という形でまとめて、和気町のホームページにも掲載をしておりますので、御覧いただけたらと思っております。

4つの柱の1点目として、GIGAスクール構想のさらなる推進ということを考えております。このことについては、先ほど来、話が出ておりましたが、令和3年度からの3年間、グランドデザインを描いて取り組んでおります。先日もICT教育推進協議会で総括をさせていただいて、非常に成果も出てきております。その成果を踏まえて、今後はさらに家庭学習や特別活動にも広くタブレットの活用を広げ、さらなる有効活用について研究をしていきたいと思っております。また、授業では、個別最適化された深い学び、協働的な学習ということで、課題解決学習に力を入れた授業改善を図りたいと。そうすることによって、高度情報化社会で生きる基礎的な力を身につけることができるのではないかなと思っております。

次に、2点目として、和気町の特色である英語教育のさらなる推進、充実というところを考えております。特にコミュニケーション能力の育成に力点を置いて、中学校では英語特区として認定を受けて、従来の時数を超えた授業を行っております。また、議会の御配慮をいただき、ALTの全校園配置、あるいは小学校の英語専科教員の配置など、英語教育の充実に努めているところでございますが、さらに県内の小・中学校ではあまり例がない、オンラインによるオーストラリアの小・中学校との遠隔交流授業にも取り組んでおります。同年代の外国の友達と、画面越しではありますが、接することによって、文化や習慣の違いを感じたり、英語を話すことの難しさ、あるいは楽しさを直接感じる、そういう場になっております。こういう活動を通して、外国への興味関心や英語を学習する意欲の醸成にも取り組んでいるところでございます。現在、オーストラリアの交流校と児童・生徒が直接会う、そういうことができないだろうかということで、まち経営課とも話をしておりまして、短期留学体験事業を、今後、考えていこうということで、先日もオーストラリアの相手校と直接オンラインで話をして、具体的な取組を進めておるところでございます。先ほども言いましたように、グローバルな社会で生きていく子供たちですので、世界へ視野を持った子供たちに育ってくれたらなと思っております。

それから、3点目として、人権教育の推進です。国籍や人種、性別、年齢、価値観、様々な違いが社会には存在しますが、そういった違いに対して偏見を持たず、多様性を受け入れる柔軟な心を持った子供たちの育成が必要だと思っており、今後も人権教育の充実に図っていききたいと考えております。先ほど議員からも御紹介があったイェナプランも、これ、縦割り学習ということで、異年齢学習を行っておる、こういう点も非常にいい取組ではないかなと思っております。

最後に、ふるさと学習の充実です。自分の生まれ育った郷土の歴史を知り、自信と誇りを持って、ふるさと和気についていろいろな方に語ることができる、国際社会で生きていく上で大変重要なことだと考えております。地域の歴史や先人の偉功などに触れる機会を設けて、地域活動にも進んで参加する、ふるさと和気に誇りと愛着

を持った大人になってくれるとともに、和気町の発展のために活躍してくれる、そんな大人に育っていったらなと願って、こういう教育にも取り組んでいきたいと思っております。先ほどもお話があったように、令和7年度末には、全ての小・中学校をコミュニティ・スクールとし、地域とともにある学校として、地域連携を深めた教育活動に取り組みたいと考えております。

以上、概略的な説明になりましたけども、教育に対する考えと今後のビジョンについて述べさせていただきました。子供たち一人一人の輝く笑顔のため、今後も学校教育、社会教育両面で教育のまち和気にふさわしい教育の充実発展に、力いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。御答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 1番 山野君。

○1番（山野英里君） 和気町の教育について、4つの柱を教えてください、誠にありがとうございました。これから変化していく社会に対応し、それに対応していく教育が必要になってくると考えられます。そして、大切なのは、子供たちが何を求めているのか、未来を担う子供たちにとって何が最善なのかを考えていく必要があると思います。そして、教育とは、和気町にとっては町の魅力を発信する重要なものであります。ここで福山市のようにアップデートしていけば、教育のまちとして、さらに魅力あるまちへと成長できます。今後も、子供たちにとって、また和気町にとっても、適した学びについて、考えを深めていきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで山野英里君の一般質問を終わります。

次に、5番 神崎良一君に質問を許可します。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、次の3点、1つ目が人口減少対策について、2点目が大学との包括連携協定について、3点目が和気町の水の問題について。

まず、人口減少対策について、3点をお伺いします。

現在進めている対策、事業等は何か。

2点目、その効果はどのくらい出ているのか。

3点目、移住・定住策の効果、ここ数年来の人数の推移はどうなっているか。

以上、3点についてお願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員からいただきました人口減少対策につきまして、答弁者が町長となっておりますが、私のほうで答弁させていただきます。

先ほど御質問の要旨として、現在進めている事業は何か、それからその効果はどのくらい出ているか、そして移住・定住策の効果として、ここ数年の人数はどうなっているのかと、その3点について御質問いただきました。この3点、全てが移住そのものも具体的な人口減少対策ですので、取りまとめて、こちらのほうで御答弁させていただければと思います。

それでは、本町では、人口減少対策に対応いたしまして、和気町を持続可能なまちにしていくため、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略を町の総合計画のリーディングプロジェクトとして位置づけて、生活環境や福祉、教育文化、産業振興、交流といった、広く多岐にわたる、全庁単位での分野で、様々な施策を展開しております。その中で主なものを上げますと、人口減少対策として、直接的に資する施策といたしましては、移住推進による町外からの移住者の獲得、分譲地整備等による住まいの確保、そういったものが上げられると考えており

ます。また、間接的に資する対策といたしましては、子育て支援や教育の充実、企業誘致など、そういったものが該当すると考えております。

それらの対策の効果につきましてですが、移住分野におきましては、移住推進員の丁寧な相談対応や町内案内等のきめ細かい支援を行っており、過去7年間で約700人、昨年度でも80人程度移住してきていただいているという状況になっております。そういった移住者を迎えることができているという状況でございます。こちらのほうも子育て世代をメインターゲットとして移住を進めてきたこともありまして、子供の人口につきましても、出生者数が減ってきている状況の中で、それを補うといった効果も出てきております。住まいの確保につきましては、新たな住まいを建てることのできる環境の整備ということで、近年では、宮田団地の宅地造成や朝日団地の民間企業に売却をして住宅用地の整備を行うとともに、現在では、矢田区にある若草団地の老朽化した住宅を解体し分譲地として売却する事業を、今、実施をしていると、そういった状況です。宮田団地につきましては、現在18区画中11区画が販売完了をいたしております。朝日団地では、宅地の分譲以外にも、建築されている賃貸の一戸建て、こちらのほうが大変好評でございまして、現在8棟目が建っているような状況で、ほぼ完成が近づいているのかなというような状況ですが、これらはすぐに入居者が決まるといったような状況であるというふうに聞いております。

子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育ての支援体制を構築するため、今年度からこどもまんなか支援室が新設されておまして、支援体制の強化が進んできておると、そういう状況でございます。

また、教育分野につきましては、先ほど来、質問で出ておりますが、ICT教育とか、そういったことで先進的な教育を進めて、こちらのほうも教育のまちとして、内外に知れ渡っていているといった状況だと考えております。

そして、企業誘致に関しましては、矢田工業団地の誘致以降、町主導での新たな誘致はなくて、働く場の確保につきましては、取組を強化すべき大きな課題として認識をしていると、そういった状況でございます。

しかし、町として様々な取組を展開しているとはいえ、2月の新聞にも掲載されておりましたが、2023年の社会増減では37人の転出超過というふうになっておまして、自然減と併せて人口減少に歯止めがかかっていないという状況でございます。より一層の取組の強化が求められていると認識をしております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） それでは、質問させていただきます。

移住・定住策につきましては、それ相応の効果というのは、今、来られている方を見れば分かるというふうに思いますし、それから住まいの確保ということでも、新しく宮田住宅、朝日住宅と、こういうふうにされてるのは重々分かります。子育て支援につきましても、いろいろな意味で、今国会でもいろんなことが出てきましたけれども、分かります。一応の施策的には分かる。ただ、企業誘致につきましては、今の段階では、特に具体的に施策がないので、今後のことをもし何か考えていることがあれば、後で町長にお聞きしたい。

私が今、問題にしているのは、自然減、これは仕方ないと。社会減も、今おっしゃったように37人が昨年度の実績だという。そこで、お聞きしたいんですけど、入ってこられる方の理由も当然聞かれとると思いますけど、特に出ていかれる方の要因は聞かれていますか。分かれば、それを教えていただきたい。だから、ここでは2点、転出理由が分かるかどうかというのと、それから町長には企業誘致策のこれからの、今後の、数年来をかけてでしようけど、何かお考えがあればおっしゃってください。

以上、2点。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） それでは、転出理由を把握しているかという問いでございます。

データは少し古いものにはなるんですが、平成27年度から令和元年度までの5年間にわたって、転出される方についてアンケートを実施したという実績がございます。515件の回答をいただいております、もちろんこちらは全ての転出者にアンケートをいただけたわけではございませんが、数的に見ても、それから内容的に見ても、現在でも状況的にはあまり変わらないということで、十分参考になるデータであると考えております。アンケートの集計のほうを見てまいりますと、転出理由といたしましては、仕事の都合によるものが223件と突出して多々ございます。次いで結婚が92件、持家の購入といった住まいの都合ということで39件と、そういったようなものが続いております。男女比については、こちらはあまり大きな差はないというような形で、世帯構成では、単身での転出が397件と、もう大多数を占めておるという状況でございます。世帯主の年代では、20代が235件、30代が122件となっております。このようなデータから、20代、30代、そういった方が就職とか転勤、転職、結婚、そういったようなものを機に町外に転出しているという実態が浮き彫りになっていると。その後につきましては、こちらの都合上、コロナもあつたりとかして、アンケートが取れてない状況にはなっておりますが、この5年間の調査におきまして出ている数字というのは、今でもあまり変わらない状況であろうというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 神崎議員のほうから企業誘致についてどのように考えているのかという御質問でございます。

和気町に対して、企業側のほうからどこか土地が用意できないかというような御相談がございましたら、それにつきましては対応させていただくように、工場が建てられるようなところについては、大体の場所については何か所か用意をしています。

それと、工業団地を造成してということにつきましては、かなり町としてはリスクもございますので、現在のところ、町営の工業団地の造成は考えていません。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 再度、3回目の質問をさせていただきます。

転出者の今の、これはデータは古いですが、平成27年から令和元年度ということで、1、2、3、つまり仕事、結婚、住居のことで言えば全くもって問題がない。私が知りたかったのは、答えてくれなかったと思いますが、和気町、こういうことを期待して来たのにそうではなかったとか、はたまた思惑と違ったというようなことで出ていかれた方がもしいらっしゃるとすれば、そこらあたりを捉まえることが、今後の移住・定住策の対策になると思って聞いたんです。私、全員とは申しませんし、町のほうがつかまれているかどうか分かりませんが、一支援者のというか、町民の方から次のような意見がありました。ゼロ歳児から6歳、就学前までの非常に支援は手厚く、思ったとおりいただいたと。しかし、小学校に上がってから、いわゆる学童になるんですかね。学童の関係が十分でないために、両親が仕事、自分たちが仕事をしている関係上、もうどうしても和気町では住めないといって、一家5人が転出したと。こういった事例を聞きましたので、この人だけであればいいんです。一事が万事が分からないので、先ほどの質問をしました。つまり、和気町のここが悪いからといって出ていかれた方は本当に和気町を思ってくれてると、私はそう思うので、そういったところをしっかりと捉まえて、それを対策として考えるのが、効果もあるし、実効性があるなど。もしくは定着率が上がる、もしくは社会減が減ると。つまり社会減がなくなってくるということだと思うので、そのあたりがないと、先ほど言われた定住・移住策、よく担当の方が走り回っておられます。住まいの確保もできました、子育て支援もできました、しかし、ざるとは言いませんが、抜けておった。そこからぼろぼろと人が抜けて社会減になってしまう。このあたりを、回答は要りませんが、つかまえてほしい。何かこの出ていく理由というものを、何かの格好で皆さんの知恵を結集して、

出ていかれる理由を、もう本当に難しい、もう出ていかれる方だから、知るかいなというのが普通でしょう。ただ、そうは言うものの、せっかく和気がよいと思われて、来られて、出ていかれるわけだから、そういった非常に言いにくいところ、つかまえにくいところをつかまえていただいて、今後の政策に役立てていただきたい。

話は変わります。町長が、今のところ、個別案件的に各企業からお話があればというんで、町長には申し訳ないけど、非常に受け身だなと。せっかく子育て支援、英語特区、その他いろんなことで、今、和気町が注目を浴びている中だから、それに併せて企業誘致のほうも、確かに場所的に難しい面だったり、それからあと水道の面、水の面なんで予算が大きくということもあるから、なかなかそれらを準備してから企業誘致はできないものの、もうちょっと積極的に、小さい区画でもいいと思うんですよ。それから、水がたくさん使えない場合だったら、そういう企業に限定してPRというようなことで、何か、先ほどあった広報とかという中にも、企業誘致の項目、ぜひ何とか知恵を絞っていただいてしていただきたいということで、ここの質問は終わりました、再々再かな、もう最後です。

人口が減りました。当然、社会減の前に自然減があります。和気町は、明らかに多くの方が不幸にも亡くなられ、生まれる方が少ないという中で、非常に突拍子もない質問にもなりますが、町長にお答えいただきたい。人口増加策というと非常に当たり障りがあるかもしれない。外国人の移住というのも、非常に言いづらい、難しい面がいっぱいありますが、そのような、物すごく積極的でちょっと現実離れをしてるんかなと思うようなことですが、今後の長い目を見たときに、10年後の和気町を見たときに、こういう考え方をされておられるかどうか、そのあたりをお聞かせください。これが最後の質問です。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ここの5点目のところでは、人口増加策として外国人の移住等を考えているのかということでございます。それに限らず、先ほど担当課長のほうからも申し上げましたように、人口減少への対策としては、現在、移住推進や定住策です。様々な施策に取り組んでいるわけでございますけれども、今後、若い世代の移住者の方を取り込むことを考えたいと思います。同時に、そういう子育て世代の方が町内から流出をしないような、そのことも重要だろうというように思っているところです。そのためには、住まいの確保や子育て支援ということが、非常に重要になってきてますし、教育環境の整備、それから企業誘致のこともございましたけれども、働く場所の確保といった、住民一人一人の生活に密着した分野での施策というものがトータルに必要なってくるんだろうというように思ってます。

こうした施策、なかなか一朝一夕に進まないということではございますけれども、それであっても、何もしないわけにはいけませんので、積極的に進んでいくということでございます。

それから、外国人の移住等ということでございますけれども、外国人の方、今、和気町に300人以上おられますけれども、これ、技能実習生という形で和気町に入ってこられています。3年ぐらいすると母国に帰っていかれるというような状況でございますので、なかなかそのところは難しい課題ではございますけれども、外国人の方々も、これから多文化共生ということでございますので、和気町に移住していただけるように、いろいろなことも考えてまいりたいというふうに思っています。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 続きまして、2点目、大学との包括連携協定についてお尋ねします。

この前ですか、3月、清心女子大、具体的なお話があったようにも聞きますし、はたまた理科大のほうともされているようにも聞いたりして、その辺が漠然としかイメージとしてないので、お答えください。現在、どの大学と結んでおられるか、今日現在とか、2月末現在どうかということと、それから今後、どの大学と結ぼうとされているのかという点、これが1点目。

2点目は、その協定の目的、なぜ包括協定を結ぶのか、そしてその包括協定に何という意義を見いだして、ど

う活用しようかなと、こういうように思っておられるのか、そのあたりをお聞かせください。

以上、2点、お願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 寺尾君。

○まち経営課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員からいただきました大学との包括連携協定、そちらの質問につきまして、答弁者は町長となっておりますが、私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

まず、1番目の現状、どの大学と結んでいるのかと、また結ぼうとしているのかということでございますが、現在、5つの大学と包括連携協定を締結しております。申し上げますと、ノートルダム清心女子大学、山陽学園大学、岡山商科大学、就実大学、環太平洋大学、この5つでございます。そこに加えまして、今、新たな連携先として、鹿ソニックの実験を契機に持ち上がってまいりました、岡山理科大学との連携について、現在、大学のほうと協議を進めていると、そういった状況でございます。それがまず1番目でございます。

続きまして、2番目の協定締結の目的や意義は何かということでございますが、大学との協定につきましては、おおむねどの大学とも、地方創生に向けた地域社会の発展や人材育成というのを目的として定めて、地域文化の振興や人材育成、交流、施設の相互利用等で連携していくと、そういったような項目を掲げておるものでございます。

実際、こちらのものにつきまして、内容なんですけれども、3番目です。どう活用していこうと考えているのかということでございますが、現時点では、連携協定を結んだものの、具体的な取組が動いてないといったものもございます。大学との関係でいきますと、岡山商科大学、それから山陽学園大学、環太平洋大学とは、まち・ひと・しごと創生有識者会議への大学の先生の派遣をはじめ、岡山商科大学では、今年度、町長が大学のほうで講義を行ったり、あと山陽学園大学の学生さんが町内で、地域マネジメント学部の方ですけれども、こういった方がフィールドワークをすることへ町のほうで協力をするとか、環太平洋大学では、学生さんによる模擬授業や町内でのボランティア、また和気ベースボールパークの利用といった交流が動いておりますので、こちらにつきましては、引き続き、また交流を深めてまいりたいというふうに考えております。ただ、他の2大学、ノートルダム清心女子大学と、それから就実大学、この2大学とは、今、具体的な取組は動いておりませんので、改めてまた大学と協議してまいりたいというふうに考えております。

また、岡山理科大学につきましては、これ理系大学ということでございますので、様々な研究をされております。町の、例えば特産品とかに直結するような研究もございますので、こちらは先進的な研究を活用した連携内容になるように、今後、また協議を詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上で神崎議員への答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） ノートルダム清心女子大につきましては、これは事実かどうか確認したいんですけど、発達障害のお子さんのお手伝いをしたいという、教授からの申込があったと私は聞きました。その話を介護関係の委員会でお話をしたら、知らない、分からないというようなこともありまして、介護のほうでも、それから健康のほうでも、いろいろ委員会には、今、出させていただいてますが、人がいない、計画策定で手いっぱい、なかなか動けないという中で、具体的にこれだけの大学、今、5校、そして理科大を含めて6校目がまさに協定を結ばれようとする中で、特に大学の方、それから生徒の方なんかの人的な、お助けをいただくと言うたら言葉が悪いんでしょうか、物すごく活用ができるなというようなことで、私はこの包括連携協定を聞いております。ただ、今の回答では、人的なもので応援という、確かに先生は来ていただいて講義をしていただいた。また、町長が行かれた、これはお聞きしましたが、生徒なんかの補充だったりないんでしょうかという、それを含めて、就実大学だったら、もうバレーが強過ぎるから相手にはならんけれども、何かそういった、部活の延長で、そこ

までなくたって、スポーツ関係でも何か協力をいただけないのかなとか、大学と協定を結んだという、つい素人考えでそう思ってしまいます。そのあたりの人的な交流、そしてまた先ほど申し上げたように、発達障害の子ならいつでも何か御協力するよというようなことであれば、それが事実であれば、非常に強力な支援かなと思うたりもするので、そのあたり、まずノートルダム清心女子大との、先生のお話があったかどうかを町のほうがかまれてるかどうか、これが2回目の1点目の質問として。

そして、人的な、もっとアイデアが出るんじゃないだろうか。そして、町が縦割りだけど、包括協定は町と大学が行うので、そういうような部署が単独でというよりは、横にざばっと、横にある垣根を外して、大学とはできるだけ幅広に、担当課だけというんじゃないくて、一緒にお話を聞くって、一緒に協力を受けるようなことを考えていただけないかなと、これを町長にということで、そのように思います。

そして、理科大については、ウナギ、この前、温泉ですか、鶴飼谷温泉で理科大のウナギを出されたように聞くし、今、耕作放棄地が非常に広がってまして、特に大田原のあそこを、ちょうど水辺の楽校の反対側の北側というんか、あの辺というたらもう草ぼうぼうで、昨日も見たけど、物すごいなという。そこだけじゃないですけど、山の上でも、本当に海の魚がそういった荒廃地で、好適環境水ということで、それもこれ、当然お金がたくさん要ることだし、そんなにすぐにできるわけでない。そして、私がいつも思うのは、そうやって魚をつくって、魚を育てて、缶詰にする、製品にするのはいいんだけど、その売り先まで含めたところを考えながらやっていかないと事業というのは成功しないので、そのあたりも10年計画、20年計画で、大学と一生懸命やったら面白いかなというようなことも思ったりします。そのあたりも含めて、町長、3点お願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

今の発達支援教育、特別支援教育の流れの中で、障害のある子供たちへの対応で、そういう協力をノートルダム清心女子大学からあったかということなんでございますが、直接は教育委員会は聞いておりませんが、教育委員会内で、ノートルダム清心女子大学と包括連携協定を結んでおるとことは承知しておりまして、ノートルダム清心女子大学の先生で非常に有名な方がおられるのも承知しております。今、委員会内で、できれば、教職員の研修でその先生に来ていただいて、お話をしていただいて、その中で学生さんの協力が得られるようであれば、そういう取組もぜひ広げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 人的活用というように、学生さんのほうの活用はというようにございまして、ノートルダム清心女子大学の学生さんには公営塾の講師などもお願いをしたりして、いろいろ世話になっています。あとは、環太平洋大学の学生さんについては、先ほど課長が申したとおりでございまして、大学生の方々も、ボランティアで非常に和気町に貢献をしてくださってるということでございます。

それから、理科大学の好適環境水の関係につきましては、これ、今後は協定を結んで、その後、様々に協議をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 先ほどの質問は、ちょっと進んでおる中だったり決まっていないことなので、非常に答えづらいところ、大変申し訳なかったと思います。特に理科大のほうは、鹿ソニックも実際やられてますし、これから結ぼうかということなので、ぜひその辺を強力に進めていただいて、町民の方のメリットになる、また新しい産業になる。それから、1番目に申し上げた若い世代、特に子育て世代に多く和気町に移住していただいて、またそういうお仕事にも携わっていただくとか、いろいろ夢が広がってきますので、そのあたりを積極的に、どしどしと進めていただきたいと申し上げて、2番目を終わります。

最後、3点目、和気町の水、これは12月の議会で私が一般質問しました。この水だけについてお聞きした関

係もありまして、その後、基準値というか目標値には満たないまでも、一応、自然界には発生しない物質があるということで、町長にお願いしましたら、町長も早速、今定例会の中にもありましたけども、いわゆる環境関係です。住民課のほうで水質検査を、一般の水質検査も行うが、それにプラスアルファ、PFASの検査もされるということを伺いましたので、まだ決まってないのかもしれませんが、大体どのようなところで、どのくらいの回数、計画してるのかな、どこら辺りでされてるのかなっていうことをお聞きすると同時に、ちょっと申し訳ないです。これには書いてないですけど、2月10日のあたりから昨日まで、山陽新聞紙上ですけども、五、六件の関連記事が出ておりまして、特に最後の、昨日の記事、皆さんのお手元にもお配りしましたが、いよいよ国が動こうかなという、まだまだ決まった話じゃないんですけど、いうことにもなりつつある。こういうようなことも目にしましたので、今年度はこういうところで、PFASの検査をしようと思うが、今後は国も動きつつあるので、今後、こういうところの取組も含めて、担当課及び町長から御答弁いただければ幸いです。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、神崎議員のほうから和気町の水の問題について御質問がございました。

2023年10月24日に、町内の水源地の水質検査を行っています。その結果につきましては、質疑の中でも担当部長のほうで答えましたように、目標値が50ナノグラムのところ、吉田水源で6ナノグラム、それから南部水源においては14ナノグラムが検出をされているということでありまして、和気町には12の水源地がございますけれども、2か所で検出をされています。PFOA及びPFOSにつきましては、現在、製造及び使用が禁止をされておりますけれども、その性質上、分解しにくく、過去に使用されたものが排出をされ、環境内に残っているというような状況でございます。県内の自治体のみならず、昨今では全国各地において、このPFOA、PFOSが河川や浄水場において流出、また検出されるといった問題が起きているところですが、本町におきましては、現在の目標値以内ではございますけれども、水源地において検出をされたということもございますので、2024年の当初予算に水質検査の予算を計上させていただきました。したがって、吉田水源、南部水源の付近で水質検査を行いたいというふうに思っています。それは、できれば井戸水を調べるのが一番効果的なのだろうというふうに考えていますけれども、どこの箇所、大体年間2回やろうかなというふうな形の予算にしていますので、そこについては、今後、来年度の中で検討をさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、町民の皆様の安全・安心、また本町の自然環境の保全に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 和気町の水の問題につきましても、今、町長より非常に明確な御答弁をいただきましたので、ぜひその方向でやっていただきたいと強く思いまして、これで私の一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、午後1時まで暫時休憩とします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、10番 広瀬正男君に質問を許可します。

10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） それでは、私の一般質問を始めたいと思います。

私は、2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目、町営バス運転手の定年制度と班長制度について、それから2点目が益原多目的公園の駐車場増

設工事についてであります。

まず、1点目、町営バスの運転手の定年制度が、今、始まっているみたいで、現行で言いますと、70歳定年、医師の診断書があれば72歳まで乗務ができるということでございます。現在の70歳と言いますと、元気で働ける方というか、働いている方がたくさんおられます。そうしたことから、健康で気力がある運転手であれば、75歳まで乗務できないかという質問でございます。

もう一点、班長制度は機能しているかということですが、この2点について、まず質問します。よろしく願います。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

町営バスの運転手の定年制度と班長制度についてという御質問にお答えをさせていただきます。

町営バスの定年制度につきましてですが、昨年6月ぐらいに会計年度任用職員、町営バスの運転手の雇用に係る定年制度の規定を定めさせていただきました。内容といたしましては、定年を満70歳といたしまして、次の条件を満たした方については72歳まで再雇用をするというものでございます。その条件といたしますのが3点ございまして、1つ目が、70歳から毎年、脳ドックを受診することというのが1つ目でございます。2つ目が、健康上、特に問題がないことというのが2つ目でございます。最後の3つ目が、71歳で適齢診断を受講すること、3点を条件といたしております。

現行のままでいいかということでございますが、当然、議員がおっしゃるように個人差というものがございしますが、一般的に、高齢化に伴う運転技術、それから危機察知能力の低下が交通事故になることが増加傾向にあるというふうに言われておりまして、町のほうでは、児童・生徒、それから不特定多数の町内外の方に御利用いただく上で、安全に運行することができるということが必須でございますので、現行の規定によりまして、今後も運用していきたいなというふうに考えています。

参考までに、岡山県内ではあるんですが、高齢ドライバーの65歳以上の方が加害者となるケースです。ドライバーの方の交通事故、これが200件ぐらい、前年度から比べて令和5年度のほうが増加をしております。そのうち75歳以上の方が関わるものとして、その半数が上げられております。当然、75歳ということも考えられるんですが、2分の1でなくて、もう少し制限をかけてということになります。その事故の原因というのが、若い世代に比べまして、出会い頭であるとか、右左折のときの車両の相互の衝突であるとかということで、そういう若い世代の方に比べて、意外に追突が少ないということから、前方はよく見えるんだけど、ちょっと周りに配慮ができないというようなことになりがちであるというようなデータもありまして、今現在、町では、決めた規定の中で運用していきたいというふうに考えております。

もう一点、班長制度のことということを御質問いただいたと思いますが、現在、路線をうまく運行させるために、班長というものを一応、形上、設けさせていただいております。3班ございますので、それぞれ3人が班長という形にはなるんですが、基本的には町営バス、それからスクールバスの運行上、運転手への連絡事項等がございましたら、全員に対して、危機管理室から通知を運転手全員に送っています。そういうことですので、班長としての役割といたしましては、スクールバスの乗車名簿を作成する上での助言であったり、それから路線上に工事がある場合の迂回ルートなどを相談したりするようなことがございます。過去にはダイヤ改正に伴って班長会議を開いたり、そのようなことを開催してはいたしましたが、直近ではそのようなことがなかったために、開催はいたしておりません。

今後についても、現行のように班長を決めている状況を維持した形で、必要があれば適宜、そういう会議を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） 必要、行政側としてはそういう答弁になろうかと思います。ですが、ですがですよ、運転手の立場に立って今度は考えたとするならば、私も高齢者のアクセル、ブレーキの踏み間違いで大きな事故が起きているというのは、テレビ、新聞等で見聞きしていますが、町営バスでいう運転手、また民間で言いますと、観光バス、路線バス、タクシーの運転手、こういう方はプロドライバーなんです。私に言わせたら、プロは一般の人とは少し違うぞと思ってらんです。私も3年間、バスの運転手として、町営バス、世話になりました。そのとき、控室でいろんな運転手とお話をしたり、班長にも、班長、こういうとこに目配りをしないとイケないというようなお話をしたり、そうする中で、バスの運転手っていいですよと、運転にある程度、自信を持ってもらえる。それと、日々の生活でもやっぱり気をつけて生活しておられる、次の日の仕事のこととか考えてです。ですから、自分の視力が落ちたな、また運転動作が鈍くなったなというようなときには、班長と話をしたり、友達の運転手と話したり、そういうことで、もう次の契約はちょっと無理かなというような話も自らしておられます。私らもそういう話をずっと聞いてきてましたんで、取りあえず、全員とは言いません。健康で、それこそ気力がある運転手であれば、診断書等をクリアできるのであれば、75歳まで乗務させてあげたいなと、していただきたいなというふうに思うわけです。強いて言えば、今、民間でもそうですけど、運転手不足が非常に言われています。もし町営バスで、今は、今年もそうですけど、3人欠員で4人の応募があったとか、応募は大丈夫なんですというような考え方ではあるんですが、近い将来、運転手不足が言われるようになりますと、町営バスですから、運転手がもし足らんような場合は、路線を変えたり、便数を減らしたり、いろいろと考えていかないとイケない。そうすることによって、御利用いただいとる町民の方に迷惑がかかる。現行は取りあえず何とか便利のいいように、今回も言われたように、デマンドに変えとかデマンドに変えようかというような案も出たり、いろいろ町民の皆さんが利用しやすいように考えているわけですから、それにはやっぱり運転手もその町民の利用されとる方と仲よくなっているんなお話ができて、町民の人は、ああ、あの運転手さんいいわ、あの運転手さんに乗ったらもう気が楽だわとかというようなお話まで出てきとるわけで、そういう方が、今年も何人か辞めていかれるふうなんですけど、利用客にしたら、あの運転手さん、もうちょっとおってくださるいいのにとというような声も私も聞いてるんですが。そうしたことから、取りあえず、さっきも言うたように、元気で気力がある方は、医師のクリアができるのであれば、75歳まで乗務できるような方法を考えていただきたいというふうに思います。もう運転手目線についたら、運転手もそれなりに自信を持ったプロですから、そこらあたりも考慮して考えていただけたら幸いです。

それから、もう一点、班長制度について、今、室長も言われましたけど、班長制度は、このバスの運行が始まった当時、取りあえず運転手のおおで担当者に電話を入れたり、自分のお話を聞いてもらおうと思うて本人に会いに伺ったり、担当者がほかの仕事ができないとか、もう忙しいんじやとかというようなお話もあったわけなんです。そうしたことから、3班あるうちで運転手を1人選んで班長をこしらえようやと。班長にまとめていただいて、行政に対してすぐ要望を出さないといけないような事件であれば、班長が担当者にお話をすると。そうでない、運転手同士のお話であれば、班長がまとめて班長間で処理をしていく。そういう方法で、班長という役割をしっかりと取っていただくこうということから、A班、B班、C班、3班を班長制度にしたわけなんです。そのときに、費用弁償が幾らかというような話だったんですけど、班長も無償での対応になったんですが、無償ということになりますと、今度は行政のほうで、班長に対して、こういうようにしてほしいああいうようにしてほしいの注文もなかなかしにくくなったんじゃないかなと、私はそういうふうに感じとったんですけど、いろいろと担当と話をしたり、運転手間の和をもつていただいたり、安全運転に対して、安心して運転手が運転できる状況をつくるのも、これは一つの班長の仕事だというようなことから、頑張ってきた経緯はあるんですが、物事を、書類を配ったり、やれ何やかんやぐらいの班長だったら、そりゃあおってもおらんでも、担当課が控室

へのぞいて、それこそ誰か運転手がおらんというたら、これ、配つといてくださいと置いときゃあ済むようなことでしょうけど、班長を決めるということは、そんだけ班をまとめたり、運転手間の体調とか顔色とか見たり、そういうことから、班長会議を開いたときに担当者と、この運転手はこういう状態とかああいう状態とかという部分を参考にして、運転手は1年契約ですから、その契約の参考にしていく、そういう役割もあると思うんです。そんな部分を考えますと、やっぱり私は班長を置いて、19人ぐらい、運転手はおるわけですから、その和をもっていただくのも大事なと。じゃから、できるのであれば、班長手当を少しでもつけてあげてほしいなというような考えも、一応、私は持っているんですけど、そこらあたりで、今、言われたように、今度は運転手目線について、こういうようにするほうがええんかなという部分がありましたら、もう一度、答弁お願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） ありがとうございます。

まず、1つ目の運転手のほうの立場から定年のことをということでありましたんですが、先ほど申し上げた中身が基本となるんですが、議員がおっしゃられた、運転手、それぞれプロ意識を持ってやっていただいているというようなことで、自信を持ってやっていただいている中で、昨年の6月に規定を設けようということでした。今、運転してられる方にそれに該当してくる方がおられますので、その方を見ても、特に問題がないと言われる方も十分いらっしゃいます。先ほど申し上げた細かい中のことを基に決めさせていただいたのが1つあります。今、御意見いただいたので、そういう視点も踏まえて、今後、この規定の中でどういうふうに対応していけるかなということを考えていけたらなというふうに思っております。

それから、今後、2024年問題ということで、物流関係のものに非常に制限がかかってくるというふうなことで、これが運転手不足につながるのか、それから例えば民間でも労働時間の縮小ということにつながるのか、それが逆に路線を縮小して運転者が余るような状況になっていくのか、そのあたりも問題があるかなと、どういうふうに展開していくかなというふうに思います。1日の休憩時間の確保とか、それから労働時間の上限が960時間とか、そういったような形になると思います。そのことを併せて見ていきたいなというふうにも考えています。

それから、班長制度におきましては、今おっしゃられたような状態で、現在、運営上、そういうふうな形を取っているということで、おっしゃられた、必要に応じてそういう形も取っていかなければなりませんし、今の状態からいうと、手当のほうまでは今考えてないのが現状でございます。これにつきましても、またそういう形で運営しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。失礼します。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） ありがとうございます。本当に運転手の気持ちになりますと、例えば運転手間で嫌なことがあったりすると、安全運転のほうもすぐ響いてくると思うんです。ましてやお客さんとのお話の中でも、何か話しかけられても、つんとして、考えることがほかのことを考えている、そういう状態が起きるとそういう態度に出ると思うんです。ですから、働きやすい環境をつくるということは大事なことで、安全運転に絶対つながってくると思いますんで、考えていただきたい。

それから、町長にお聞きしますけど、町長、やっぱり今言ようように、運転手不足等、これからいろんな決まり事も起きてくるんでしょうけど、運転手、どうでもええという言うたらおかしいんですけど、人を運ぶ仕事ですんで、ちゃんとした運転手をちゃんと雇っていただくということになりますと、それなりに経験等、いろんな部分で精査していかないといけない。今は副町長がそういう役割をしておられると思うんですが、町長としまして、これから幾らか、今言うたように、健康で気力がある方でしたら75歳まで働かせてあげたいという質問にどのように考えておられるか、町長のほうから一言お願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 広瀬議員のほうから75歳までということでした。

市長がお答えをしたように、人によって健康状態というのは本当に様々ではございます。しかし、行政の立場とすれば、やはり一定のラインを引くことは必要だろうというふうに考えています。一般的に定年が65歳ということではございます。したがって、運転手の方には5年延長してお世話になることにはなっています。人を運ぶ仕事でございますので、安全に安心して乗っていただけるという、乗客の立場に立った場合のことも考えないと、なかなか難しいなというふうに考えていますので、一応、現在、健康であれば72歳までということでは、お世話になれたらなというふうに思います。

2024年問題につきましては、長距離ドライバーの方には非常に影響が出るかなというふうに思いますけれども、和気町の運営をする町営バスのほうには、その規定はなかなかすぐには適応はされないだろうというようなことを考えてますので、御理解をいただけたらと思います。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） いろいろ答弁いただきましたけど、なかなか難しい部分はあろうかと思えます。ですが、本当に運転手が不足し出すと、もうどうにもならないような状態になると思うんで、一応、行政としては縛りも大事だろうと思えますけど、運転手と1年契約でやっておられるわけですから、その都度、運転手とのお話をしっかりされて、健康で気力が充実しておられる運転手であれば、今でもタクシーなんかで言いますと80歳ぐらいまで運転されているわけですから、経験豊かな運転手をあと3年ぐらい使う分には、私は大丈夫でないかと思ってますんで、ひとつ前向きにまた検討してみてください。

2点目、益原多目的公園の駐車場増設工事についてであります。この前の現地視察、これに行きまして、いろいろと説明を受け、我々は納得できましたし、ああこれができたらいいなと、多目的公園、ここもキッズパークにしる何にしる、ほんまにすてきな部分が、つくりかえられてできています。こういうことから、駐車場も利用がもっともっと増えてくるだろうと思えますんで、駐車場も早急にやってあげてほしいと。また、より安全に使えるように工夫をしていただきたいと思います。いかがお考えですか、お聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

広瀬議員の益原多目的公園の駐車場増設工事の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

当公園の駐車場の収容台数は、現在約230台でございますが、大きなイベントの際にはすぐに満車となるほど、駐車場不足が問題となっております。現在、この問題を解決する施策として、駐車場の増設を計画しております。予定地としましては、公園西側の農地、5筆、面積で約4,000平方メートルを考えており、駐車場となれば、約100台程度の駐車が可能となる見込みでございます。

工事スケジュールにつきましては、令和6年度に用地購入、測量設計を行い、その翌々年の令和7年度に造成工事を行う予定としております。

なお、進捗状況でございますが、令和6年度当初予算に関連予算を計上させていただいており、令和6年度の事業着手の予定となっております。

以上、答弁いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） ありがとうございます。取りあえず令和7年には完成するのかなというふうに思いますが、極力早めに、いい方法で。私が見せていただいた土地、ああいう土地も考えて、いい方向になるような方法があれば、そちらにしていきたいなという部分もあるんですけど、いろんな縛りがあるみたいで、難しい部分もあろうかと思えますが、地元の区長なんかにも話をしまして、こういう感じでできたらいいなという

ようなお話もしてますんで、また課長のほうからもそこらあたりをしっかりと話をさせていただいて、使い便利が
いいような駐車場になるようよろしくお願いします。これも町長、最後に一言、駐車場についてお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 多目的公園の駐車場でございますけれども、先ほど課長が言いましたように、スケジュールにつきましては、来年度、今年度の4月以降、用地買収、測量設計ということで、工事にかかるのがその次の
年かというようなことだということです。できるだけ、広瀬議員おっしゃるとおり、スピード感を持って進めて
いきたいというふうに思います。

それから、先ほどあったように、使い勝手のいい駐車場にということで、個別的には道路の変更なんかどうだ
ということもお伺いをしていますけれども、その点につきましては、なかなか公安委員会との交渉が難しいという
ようなことは伺っているんですが、できる範囲で頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします
ます。

○議長（当瀬万享君） 10番 広瀬君。

○10番（広瀬正男君） ありがとうございます。駐車場につきましては、本当に100台分、増えるわけ
ですから、今度は和気ドーム自体、便利になるかなと思ってます。前向きな答弁をいただきました。早急に、これも
取りかかれますよう努力してください。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで広瀬正男君の一般質問を終わります。

次に、3番 我澤隆司君に質問を許可します。

3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

民間との連携こそが事業継続のポイントであるとの考え方から、民間企業との連携について、企業名を上げな
がら、提言型の3つの質問をさせていただきます。具体的に企業名を出しますが、一切利害関係はありません
ので、念のため申し上げておきます。

まず、コミュニティFM局との災害連携と町の情報発信について。

岡山シティエフエム、通称レディオモモは、岡山市内だけがエリアのFM局でしたが、2020年3月に赤磐
市が防災連携を目的に3本のアンテナを建設したことにより、和気町がエリアに入っております。これを前提に
質問をさせていただきます。和気町もレディオモモとの防災連携協定を結んで活用するべきだと考えますが、い
かがでしょうか。

それからしらせあいの補完メディアとして有効と考えておりますが、どうでしょうか。

それから、情報発信の観点からも、番組などを通じて、定期的に執行部が出演などして、和気町の情報発信を
すればと考えますが、いかがでしょうか。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

我澤議員の岡山シティエフエムのレディオモモについて、赤磐市が連携で3本のアンテナを建設したというこ
とで、和気町もそのエリアに入っているということ、それから4月からスタートするしらせあいの補完メディア
としても有効と考えるがどうでしょうかという御質問であったと思います。

まず、赤磐市のほうでは、先ほど議員もおっしゃられた令和2年3月から、株式会社岡山シティエフエムと緊
急割り込み放送に関する協定というものを締結されておりまして、災害時の情報伝達手段として、赤磐市緊急告
知ラジオのサービスを開始されております。この緊急告知ラジオは、地震や風水害、大規模な事故、その他災害

が発生、または発生するおそれがある場合に、市からの避難情報や避難所の開設情報などが、電源を切っていても、自動起動して最大音量で放送するラジオでございまして、緊急時の割り込み放送も可能となっているものでございます。赤磐市には和気町のように告知端末のようなものがございませんので、岡山シティエフエムのレディオモモのサービスを開始されているというふうに思います。1台が2,000円で、市内在住の住民の方や事業所などに貸与をされているようです。現在では約500台を市から貸与しているというふうに聞いております。

本町では、災害時の情報伝達手段として、音声告知端末や屋外拡声子局、携帯キャリアによる緊急速報メールなどを主として使用してきましたが、この4月から音声告知端末に変わる情報伝達手段として、スマートフォンアプリやタブレット端末を使用した和気町告知放送アプリ、しらせあいというサービスをスタートさせます。告知放送アプリでも、平時の情報発信はもちろん災害時の避難情報や避難所の開設情報などを発信することとしておりまして、緊急速報メールを使用する際には、全携帯キャリアに対して一斉に送信することも可能というふうになります。また、携帯キャリアの電波を利用するために、全国誰でも告知放送アプリを使用でき、町外にお住まいの方でも簡単に和気町の情報を入手することが可能というふうになります。以前から、国のほうでは災害時の情報伝達手段の多重化を全国の自治体に求めるというふうになっております。議員がおっしゃられたのは、この部分でもあるかなというふうに思います。情報伝達手段の一つとして、岡山シティエフエムとの連携を検討することは有意義であるというふうに考えます。今後、和気町の告知放送アプリのサービスが本格的にスタートいたしまして、運用の中で出てくる様々な課題解決に向けて、検討、それから研究を進めながら、和気町にとって最も有効な情報伝達手段は何かということ、引き続き考えていきたいというふうに思っております。

それから、もう一点、岡山シティエフエムなどを活用した和気町の情報発信とおっしゃられたのがあると思います。現在、赤磐市のほうでは、毎月第1週目と第3週目の金曜日に職員の方が電話で出演をされて、生放送で情報発信をする番組や、毎週金曜日には事前に取材した市内の学校の様子を放送する番組などで情報発信を行っているようでございます。和気町では、現在、Xやフェイスブックを中心に町外へ向けた情報発信を行っておりますが、岡山シティエフエムなどと協定を結ぶということになった際には、赤磐市と同様に、番組を利用した情報発信を検討していきたいというように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 1つ全然違うのは、緊急告知ラジオ、赤磐市の、この話ではないです。全然関係ないです。私が申し上げるのは、例えば一般のカーラジオとか、ラジオ、普通にある家庭が多いと思うんですけど、そこで普通に受信ができる、カーラジオが一番一般的だと思うんですけど、そういうところへ向けて、補完メディアとして使えば有用じゃないかという話なんです。だから、もちろんしらせあいが4月から立ち上がって、これはこれですばらしいメディアなんですけども、ただ実際、大災害が起こったときに、じゃあ情報発信ができるかどうか、なかなか難しいんですね、実際は。それは、この間の能登の災害なんかを見てましても、そんなに情報発信できてないです。それ、当たり前で、それは役場もそれだけやっておるわけじゃないんで、ここに到達できなければ話もできませんし。私が申し上げるのは、シティエフエム、コミュニティFMと組めば、例えばこちらから、役場からレディオモモに連絡して、こういう情報入ってると、こういうところが道路が寸断してるとか、この辺が土砂崩れしてるとか、水があふれてるとか言えば、岡山市のラジオ局から全町に向けて放送ができる、そういうことなんです。もっと言えば、リスナーからいろんな情報が入ってきますので、それを放送する。また、レディオモモは山陽新聞社の経営ですから、情報源も確かです。そういう観点からいっても、双方向で行けるんで有用じゃないかなという話をしてるわけです。もっと言えば、今はもうインターネットでラジオが聞けるんです。だから、和気町でもほぼ全域、レディオモモも入ると申し上げましたけども、一部、和気インタ

一以南はちょっと厳しいかなという、私も全部調査しましたけども、厳しい状況ではあります。ただそれもインターネットで、レディオモモのホームページから簡単に、アプリなんか入れる必要なくて、生放送が24時間、聞けます。そういうことをうまく活用すれば、しらせあいの補完メディアとして機能できるというふうに考えてます。

質問です、あとは。災害時、コミュニティFM放送っていうのは、自治体と非常に相性がいい。私も40年近くメディアにいて、これほど有用なメディアがあったんかというふうに気づいてる次第なんですけど、先ほど申し上げましたように、大災害ともなれば、例えば電気が落ちれば、なかなかそういうしらせあいも厳しい状況、長期間落ちれば厳しい状況になってくる。いろんなことが考えられるんで、補完メディアとしてどうかということです。まちの情報発信ということもありますし、番組放送枠を購入するなどして協力していけば、連携協定はスムーズにいくでしょうという話です。そういう観点から、レディオモモとの連携活用について、よろしければ、最後、町長からも、そのあたりの考え方を示していただければと思います。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 和気町は、このたび新しくしらせあいというものを導入するということでございます。そのしらせあいの補完メディアとしてレディオモモということでございます。しらせあいがどのように働くのかということも確認をしながら、補完すべきところがあれば、また検討させていただくというように考えてますので、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 分かりました。

引き続き、民間企業との連携について、2つ目でございます。

片鉄ロマン街道や和気アルプスは、和気町の通年使える一級の観光資源と考えます。しかし、アウトドアの観光拠点がない。具体的な社名を出しますが、モンベル社などと組んで、防災機能を兼ねたアウトドア観光ステーションのようなものがつくれないだろうか。今申し上げました国内有数のこのアウトドアブランド、モンベル社は、自治体との連携を強く求めています。県内では、備前市、鏡野町、矢掛町などが連携協定を結んでおります。備前市のイベントでは、一部、和気町の自転車走行もあり、連携協定を考えてもよいのではないかというふうな考えですが、いかがでしょうか。

もう一つ、矢掛町のかわまちづくり事業、現在、図面も出てますが、モンベル社が指定管理業者の候補者となって選定されたと。このような官民の連携の動きをどう考えますでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

我澤議員の片鉄ロマン街道、和気アルプスは和気町を代表する観光資源と考えるがについてお答えいたします。

1点目のモンベル社などとの連携で、防災機能を兼ね備えたアウトドア観光ステーションがつかれないかの御質問にお答えいたします。

片鉄ロマン街道及び和気アルプスは、1年を通じて観光客の誘客が期待できる、本町を代表する観光資源でございます。まちでは、これらの資源を生かしたアウトドアの観光振興に取り組んでおりますが、さらに前に進めていくためには、より具体的な戦略が必要だと考えております。議員がおっしゃられますようなアウトドア系の企業は、ブランド力だけではなく、専門的なノウハウも持ち合わせておられますので、戦略づくりにおいて、企業との連携はとても有効的なものと考えます。

御質問のございました防災機能を兼ね備えたアウトドア観光ステーションの設置につきましては、現時点で具

体的な回答をするのは難しゅうございますが、アウトドアを通じての防災対応については、このような企業の理念との共通する部分があると考えますので、連携協議をする際には、そういった観点も持ちながら検討していきたいと思っております。

次に、モンベル社は自治体との連携を求めている。備前市のイベントでは一部、和気町も走行、矢掛町のかわまちづくり事業では指定管理者候補に選定した。どう考えるかの御質問にお答えいたします。

モンベル社は、全国で多くの地方自治体との包括連携協定を締結しておられ、県内でも、備前市、鏡野町、矢掛町と連携協定を締結しております。観光部門のレベルアップや防災の対応力などが想定され、先ほど申しましたとおり、ブランド力、そして専門的なノウハウもあるアウトドア系企業との連携は、地域の活性化、健康づくり、防災など、自治体にとってもメリットがあると思われ、観光資源を使った企業との連携を行うことで、観光促進や防災機能など、様々な分野の向上につながると考えますので、今後、ぜひ検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 積極的な答弁ありがとうございます。大阪のモンベル社には私も訪問してきました。広報課長とも話をしました。積極的に自治体との連携を求めています。もちろんモンベル社だけでなく、いろんな企業があるわけでございますが。この会社のミッションの中に、野外活動を通じて子供たちの生きる力を育むとか、健康寿命の増進であるとか、農林水産業の支援とか、自然災害の対応力のアップとか、こういう防災の観点を含めたミッションがあります。理念もしっかりとした会社であるというふうには感じました、一応。この会社は、売上高にして1, 100億円ぐらいの、非上場ではありますが、この手の企業としては大企業かと思えます。

それから、この質問のきっかけっていうのは、実は和気アルプスの登山者が非常に増えてる。人気があると。ただ、和気アルプス一帯にトイレが不足してるんです。これは通告にない内容なんで答えていただく必要はないんですけども、特に中学校側から降りてくるルートが割と主体のような気がするんですが、そうすると、近隣の神社などに、非常に長年、多大な迷惑をかけてるっていうのを聞いております。そこ、何とかならないかなということで、ちょっと私なりに今、いろいろ調べて、そこでモンベル社っていうのが出てきて、ほんなら観光ステーションみたいなのをつくればいいじゃないかっていうふうな流れで話を考えてみました。例えば、先ほども出ましたが、このたびリニューアルオープンする益原の多目的公園です。このあたりも、温泉に隣接してますし、和気アルプスや片鉄ロマン街道もすぐ近くですし、やり方によってはこの施設は大化けするような施設じゃないかなというふうに考えてます。だから、やり方によってはです。ただし、私も議員になって1年ほどたつんですけど、行政単体では難しいんじゃないかなというふうに感じてます。できれば全国規模の企業と組まないとお金も情報も集まらない、情報発信もできないと強く感じております。特にこの益原多目的公園辺りをどういうふうに、今後、発展させていくか、このあたりを和気町の経営者でもある太田町長にお話しいただければと思うんですが、いかがでしょうか、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。

モンベル社については、私も注目をしているアウトドア系の会社だというふうに思ってます。ほかにもヒマラヤだとかいろいろあるんですけども、それは別にしましても、そのように感じています。今後、御提案いただいたように、検討させていただきたいなというふうに思っています。

あと、和気鶴飼谷温泉、それから多目的公園の辺りをどのように今後、発展させるのかということでございますけれども、それはなかなか行政だけでは難しい問題もあるかと思えます。今までも、様々、アドバイスをいた

だいたりしているんですけども、また機会があれば、専門家の方々とも話し合う機会を持ちたいなというふうに思っています。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） どうもありがとうございます。積極的な御答弁ありがとうございます。モンベル社の話ばかりで申し訳ないんですけど、例えば松山自動車道があって、石鎚山サービスエリアっていうのがございますが、サービスエリアと一体化した、そういった施設があるんです。モンベルアウトドアオアシス石鎚っていうんですか、これ、道の駅にも選定されてるんですかね。その辺りが、ここ、温泉があったり、産直市場があったり、カフェがあったり、もちろんモンベルのショップがあったり、そういう複合型の施設です。益原の多目的公園あたりの目指すべき姿があるような気がします。ぜひ今後、検討してみてください。もちろん民間企業ですから、先ほどのレディオモモの話もそうですけども、ある程度の予算は必要です。それはもう50万円、100万円単位の話になってくると思いますが、必要であるならば、それぐらいは投資して行ってほしいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、民間企業との連携について、3つ目でございます。

京セラグループとの今後の連携について。

今年度最大の事業の情報端末しらせあいの事業者である京セラみらいエンビジョンを通じて、京セラみらいエンビジョンとの連携はもちろんなんですけども、京セラグループとの事業連携はできないかというのが1つです。

それから、2月に京セラみらいエンビジョンの金社長が来庁されたようですが、昨年4月に業者選定されましたが、決定以降、なぜっていう言い方は言い過ぎかもしれませんが、10か月間の間があるのか。

さらに、執行部は京セラみらいエンビジョン東京本社、三田にありますけど、訪問されたかどうか。訪問されているのであれば、どのような今後の話をされているのか、そのあたりを教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

我澤議員からいただきました民間企業との連携の3点目の質問事項、京セラグループとの今後の連携について、答弁者につきましては町長、副町長となっておりますが、最初に私のほうから御答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目のしらせあいの導入業者である京セラみらいエンビジョンを通じて京セラグループとの事業連携はできないかについてお答え申し上げます。

京セラグループは、現在約300社の関連企業で構成され、ファインセラミックス、半導体部品、情報通信、エネルギー、環境関連など、多様な事業を展開している日本屈指の企業であると認識いたしております。京セラの創業者である稲盛和夫氏は、若くして創業した京都セラミックを世界的企業に成長させ、第二電電を設立し、破綻のふちにあった日本航空を再生するなど、多くの功績を残された卓越した経営者でございました。また、稲盛氏は、経営理念として、教育を通じて平和な文化を育み、人間と自然と技術が調和した社会の実現を目指すことを掲げ、様々な社会貢献活動にも積極的に取り組んできた経営者であったと理解しております。このような京セラグループは、先進的な技術を持ち、イノベーションを生み出す企業でございます。議員御指摘のように、事業連携をすれば、情報通信やDXなど、デジタル技術によるスマートシティの構築はもとより、健康や教育分野の課題解決のほか、環境保全や再生可能エネルギーの導入など、地域の持続可能性に配慮した取組が推進されると期待いたしております。和気町といたしましても、第2次和気町総合計画に掲げております、解決すべき課題である、命と暮らしを守る安全・安心への備え、人口減少、少子・超高齢化社会への対応、健康寿命の延伸と

健康意識の高まりなどに取り組む中で、京セラグループが持つ専門的な知識や技術を生かすような場面があれば、費用対効果を検証しながら、事業連携を模索していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の、2月に京セラみらいエンビジョンの代表取締役社長が来庁されたが、昨年4月の業者決定以降、なぜ10か月も間があるのかという御質問でございます。

令和5年4月の議会臨時会において、新たな告知放送システムの整備に関し、工事請負契約締結の御議決をいただきました。令和6年2月には、代表取締役社長をはじめ総勢6名にお越しいただき、町からは町長、副町長をはじめ、各部長などが参加して、京セラみらいエンビジョンが展開している事業概要や今後の展望などについて説明を受けたところでございます。先方の考え方としては、契約直後の訪問も検討されたとのことですが、今後の事業連携などを考慮した場合、しらせあい整備の中で、実際に和気町に携わることで和気町が抱える課題をより的確に把握したかったとの理由があるようでございます。2月の訪問時には、和気町の課題を整理し、解決に役立つようなコンテンツの紹介も幾つかいただいております。

最後に、執行部は京セラみらいエンビジョンを訪問されたかという点についてでございますが、現在のところ、訪問は実現できておりません。今後、しらせあいを町民の皆様にとって利便性がよく身近なものにしていくためにも、お互いに協力し合いながら、持続可能なパートナーシップを築いていくことが重要であると考えております。

以上、答弁といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） 分かりました。もうちょっとスピードアップして、ぜひ物事を進めていただければと思うのであります。例えば、小松島市というところが、京セラみらいエンビジョンと事業協定を去年の5月29日に結んでるんですけど、ここなんかは、実際に予算執行する前にもう調印式も済ませて、事業連携協定は結んでいます。僅か二百何十万円ぐらいの予算です、それも。それ、ちゃんと金社長が来られて、市長とツーショットで写られてます。今回、7億円から8億円の大きな予算、もう比べ物にならないぐらい大きな予算を使ってるわけです。京セラみらいエンビジョンも、そんなに大きな会社じゃないです。京セラグループの、どっちかというところ、孫会社ぐらいの、社名が私もぱっと出てこないんですけど。京セラコミュニケーションシステムがあって京セラみらいエンビジョンという、孫会社という言い方が適切かどうかは分かりませんが、そういう関係にあることは間違いないです。年商でも115億円ぐらいというのが私の記憶なんです。考えてみれば、もしかしたら今年度、お互い最大の事業じゃないかというふうに思ったりするわけです。お互いにもうちょっと歩み寄る姿勢が要るんじゃないか、スピードアップをもって。そういう意識を持ってやってほしいなと。ましてや、確かにこちらがお金を払う側ですけども、いろんな事業を提供していただけるわけですから、まず敬意を表して、そういうすばらしいシステムを入れていただけるのであれば、町長自ら訪問して礼を尽くすっていうのが、我々、民間企業の感覚で言うとそんな言い方になって失礼なんですけど、別に早過ぎて問題はないと思うんで、今後、ぜひそういうふうなスピードアップしたやり方も考えてください。

今申し上げましたように、大きな契約を結んだと、お互いです。せっかくなんで、京セラ本体と話ができるぐらい関係を築いてほしいということで、京セラグループという、2兆円規模の大企業の話をしました。先ほど、工場団地の造成は、町長自ら否定されたんですよね。現状では否定されましたけれども、極端な話、あわよくば、あわよくばと言ったら失礼ですね。工場誘致の話ぐらいは、ぜひしてほしいと思います。幸い、京セラは中四国には工場はないです、ちなみに。そういった話もするのも別に自由ですから、ぜひそういう話もお願いしたいと思います。こういう話について、太田町長、いかがでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 積極的に企業と交渉するということは、否定をするものでもございません。そのように

できて、簡単に言うと、工場が来ていただけたら非常にいいと思います。今回の質問からいいますと、今後、ウィン・ウィンの関係で連携ができていくのは、もう非常に有用だというふうに考えていますけれども、なぜ町の執行部は出向いていかないのかということでございますけど、今回、先ほどおっしゃったとおり、京セラみらいエンビジョンは、多分初めて、一番大きな契約だったと思います。そのようなこともございまして、その直後でございますから、私がそういうところと接触をすると、何かしら何か疑念を持たれてもいけませんので、李下に冠を正さずという格言に倣って、今、そのようなことはなっていないということでございます。今後、もっともっとしらせあいも進化をさせていきたいというふうに思っていますので、ぜひそうした際には、積極的に進めていきたいというように思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 3番 我澤君。

○3番（我澤隆司君） ありがとうございます。ぜひそのような形で進めていただければと思います。京セラという会社は、先ほど財政課長からもありましたが、稲盛和夫元社長が有名なんですけど、実は高梁市成羽町出身の伊藤謙介さんという方がいらっしゃいますけども、この方も創業者の一人なんです。後に、実は10年余り、代表権のある社長、会長を歴任されております。そして、自ら5億円を寄附されて、今、旧成羽町にありますが、伊藤記念ホールなんていうのもあります。御存じかどうか、あと若手の美術家の賞であるI氏賞っていうのがございますが、これも伊藤さんの創設された賞です。もちろん今も御存命の方です。岡山県とも大変縁のある企業だと思いますので、そういった観点からも、ぜひ引き続き京セラグループへはあらゆる角度からアプローチをしてみてください。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これで我澤隆司君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はここで打ち切り、明日3月19日午後1時から引き続き行います。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後2時08分 散会

令和6年第2回和気町議会会議録（第15日目）

1. 招 集 日 時 令和6年3月19日 午後1時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和6年3月19日 午後1時00分開議 午後2時59分散会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1 番 山 野 英 里	2 番 山 田 浩 子	3 番 我 澤 隆 司
4 番 從 野 勝	5 番 神 崎 良 一	6 番 山 本 稔
7 番 居 樹 豊	8 番 万 代 哲 央	9 番 山 本 泰 正
10 番 広 瀬 正 男	11 番 西 中 純 一	12 番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	一般質問 1. 6 番 山本 稔 2. 11 番 西中純一 3. 9 番 山本泰正	

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、6番 山本 稔君に質問を許可します。

6番 山本君。

○6番(山本 稔君) それでは、議長に許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

私からは、さきに能登半島の地震がありまして、和気町の防災対策はどうなってるのかということを知りたいと思ひまして、2点伺ひしたいと思ひております。

まず、1点目ですが、町の上水道それから簡易水道、両方の施設の耐震について伺ひたいと思ひております。

1月1日に能登半島の地震が起きまして、テレビなどを見ていると、水道の復旧がなかなかされず、いまだに復旧されていないところがあります。それも水道管の耐震、施設の耐震が十分でなかったということを知っておりますので、我が町の耐震はどうなっているのか、そういうところをお聞きしたいと思ひております。中でも岡山県は地震が少なく安全だとされておりますが、耐震のほうもそれに合わせて全国的にも低水準で、二十数%というようなことを伺ひております。和気町もそれに見習いで、多分少ないんじゃないかと思ひておりますが、これから、いつ、どこで、どのような大きな災害が起こるか分かりませんので、こういうことに対して町の考えをお聞きしたいと思ひますので、よろしくお祈ひしたいと思ひます。

○議長(当瀬万享君) 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長(田村正晃君) それでは、山本 稔議員からいただきました一般質問に答弁をさせていただきたいと思ひます。

先ほど水道管の耐震化についてということで、要旨①について御質問がございました。今、数値として表れているのは、令和3年度末の水道管の耐震化の状況でございますので、そちらの説明をさせていただきたいと思ひます。

全国では41.2%というふうになっております。岡山県では25.6%と、全国で46位、もう耐震化ができていないという値であります。和気町は28.5%となっておりまして、水道管に關しての耐震化っていうものはなかなか進んでいないということがお祈ひいただけると思ひます。

要旨②、それに伴ひまして今度耐震化の目標はということについても、併せて御答弁させていただきたいと思ひます。

耐震化の目標につきましては、まず施設については、総合計画、こちらに載っております。令和7年度の目標値については、3施設で耐震化を行っていきたいというふうにしており、そのように掲載をしております。1979年10月に、公益社団法人日本水道協会から水道施設の耐震工法の指針というものが出されております。その後改正があったわけなんです、その指針に基づいて耐震化が今現在できているものは天瀬配水池のみでございました。本年3月に新石生の配水池が完成をいたしまして、この28日に落成式を行うことにしておりますが、これでやっと2つ目の施設が耐震化できたということでございます。

来年度の予算にも計上させていただいておりますように、今度は新曽根の配水池の更新に取り組んでいきたいと思っております。あともう一つ、計画で言いますと、平成27年に策定いたしました水道ビジョンというものがあります。これについては、この施設は何年に造っておるものということで、その施設ごとの具体的な年割の計画的更新の年を定めたものではありませんが、施設においては更新がなかなかできていない。その施設の中のポンプ部分については更新はその都度を行っています、建屋についてはなかなかできていないと考えております。

老朽化の事業として、継続してやっていくわけなんです、配水のシステム、これを最優先で行って行って、水道管については施設の更新の後にやっていこうというふうに考えておりますが、それでもなかなか古い水道管もありますので、そこについては臨機応変に対応しながら更新を進めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます。まず、水道ビジョンのほうは、耐震というのはあまり関係ないように思っております。今ある水道の施設が長いこと持つようにというような計画でありますので、それ以外に耐震となると、やっぱり今のように石生の配水池のように新しくしないともうもたないということになっております。まず、こういう計画が、耐震化というのが今まで行われていなかったのはどういうことなのか、国のほうの指針が遅くなって、それに合わせてやっているから遅くなったのか。それから、金銭面、そういうことの面からのところもお聞かせ願いたいと思います。

それで、和気町でこの前も石綿管が出たりしております。それから、今度新しく水道管を移設したりするようなどころがありますが、そのところについての耐震管を入れるとかというのはどういうふうになっているのか、そこら辺のことをお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 耐震化がなかなか進まなかった理由っていうものは、水道事業は独立採算制であります。料金収入によってその得たお金をもって工事の進捗をしていくっていうところが基本であります。ですので、全国的には約6割の水道事業者がこれ赤字になっております。和気町においても、岡山和気ヤクルト工場ができるまでは、上水道会計についてもこれは赤字でありました。

そこで、企業が来たことによって水を使っただく、料金収入が増えるということで、自己資金というものが少しずつでも増えていくっていうことができたということもありましたので、やはり資金面のこと、それからあと水道事業者、これについても、かつて私が課長をしていた頃からいけば、水道事業者の方も廃業になって、だんだんだんだん少なくなっているっていうこともあろうかと思えます。そういったことがあってなかなか更新が進んでいかなかったということになります。特に佐伯地域は、企業会計を行っておりませんでしたので、複式簿記をやっておりませんでしたので、すぐ更新のものが一般会計からの繰入れによって行うということになってきますので、なかなかそこに手をつけられなかったっていう理由もあるんじゃないかと思えます。

それから、今の2つ目の石綿管でありますとか管の更新につきましては、今度は耐震化をしたものにしていきたいと思っております。耐震化といいましても、水道管のつなぎのところの抜け止めをするだけでこれは耐震化はできるんですが、衣笠地内の水道管については、これはもう50年が経過しているものですので、これは一気に更新をして新しいものをやっていくというふうにしていきたいというふうに思っています。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それではまず、今後の耐震化の進み具合がどのようになるのか、予定があれば何年度目標ぐらいとか、そういうふうな長いスパンでもよろしいですので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 水道ビジョンでは、施設の更新だけで、今の施設を新しく70年間維持しているということになると、72億円という試算が出ております。そこには水道管も入っておるんですが、まずは地震に備えて水源地から配水池までのそのルートを確認する、配水池に水がたまっておれば、そこから給水車で水を配ることは可能なので、まずは水源地から配水池までのルートを確認することと、配水池の耐震化を進めていきたいというふうに思ってます。

今、この3月に落成式を行う新石生の配水池については、地震等が起きたときに水道管が抜け落ちて漏水で一気に入水が流れたり、そういったことがすぐ感知できると、緊急遮断弁というものがついてます、それによって水をもう無駄にしないように、残していくというふうなこともできますので、そういったものの施設の更新というのを進めていきたいというふうに思ってます。具体的に何年までについでいうことはなかなかお答えできないんですが、やはりスピード感を持ってやっていきたいというふうに思ってます。

課内の中でも、ここで国土交通省に全て水道の業務が移管されることになりました。ということは、国も機能強化をどんどんやっていってってということでもあります。それならば、起こらないほうがいいんですが、地震に備えたときの対策というものは町としてもやっていく必要があるよねってことは課内でも共有をしております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 多分すぐには無理だろうなと思っておりますが、今も申し上げましたように、いつ大きな災害が起こるか分かりませんので、スピード感を持ってやられるとおっしゃいましたので、そのほうでお願いしたいと思います。

町長におかれましても、そこら辺のことを計画に盛り込んで、なかなか難しい財政の中、やっぱり町民の生命、財産を守るために、水道というのは一番生活における根本でございますので、そこら辺を守るように頑張っていたきたいと思います。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

今も水道のほうの耐震のほうを聞かせていただきましたが、2つ目も、この前の地震を受けまして考えさせられることが多かったなということで伺いたいと思っております。

地震や風水害の防災対策の指針になっているものがどういうところなのか。震度で言うと、ここら辺は5強ぐらいが指針になっているのではないかと思います。水害については、また上流の降水量とかそういうふうなものを指針にして防災の目標を立てているんだと思っております。そういう指針について伺いたいと思っております。

それから、地震対策ですが、それに沿って和気町には防災対策が行われていると思いますが、私はもうさきの地震のこと、能登半島だけでなく、阪神淡路から始まって熊本地震、それから能登半島地震、大体直下型の断層の地震であります。プレート型でなく、断層型の地震はどこで起きるか分からないというような危険を伴っておりますので、震度とかの指針をもう少し大きめというんですか、強めに取って防災対策をしなければいけないんじゃないかと思っております。

そこで、今災害が和気町に起こったとしまして、ボランティアセンターとか仮設住宅とか、どこにどういうふうなことを置くとか、そういうマニュアルがあるのならばその内容とかも教えてほしいと思っております。

それから、その後です。災害ごみの置場、そういうところも決めておられると思います。分かっている範囲で結構ですので、そこら辺の計画の一端をお聞かせ願いたいと思います。まず、ここら辺を聞かせていただいて、これからの対応をどうしたらいいのか話し合っていきたいと思っておりますので、まず最初にそこら辺をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 河野君。

○危機管理室長（河野憲一君） 失礼いたします。

山本 稔議員の町の防災対策の見直しということで、数点御質問をいただきました。

まず、地震、それから風水害の防災対策の指針になるものをということで御質問がございました。

国のほうでは、中央防災会議が作成いたします災害基本計画を防災分野の最上位計画ということで位置づけております。その災害基本計画に基づいて岡山県や和気町は地域防災計画というものを作成いたしております。防災基本計画は、災害対策基本法の改正、それから災害対応の教訓を踏まえながら修正等を行いまして、それに併せて町も地域防災計画を修正しております。防災対策の指針というふうになりますと、この和気町地域防災計画というものが指針になってまいります。

議員が地震のことをおっしゃっておられました。地震対策は、要するに今現在のものでいいのかというような御質問であったと思います。現在、国は南海トラフ巨大地震による震度分布、それから津波浸水想定などを公表いたしまして、南海トラフ地震防災対策推進基本計画というものを作成しています。南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する方針や施策を定めています。これを受けまして、岡山県では岡山県の地震・津波被害想定調査を取りまとめまして、県内での南海トラフ地震による被害想定を公表いたしました。

県内には、南海トラフ地震と比較をいたしまして発生確率は低いものの大きな被害をもたらす可能性がある山崎断層帯や那岐山断層帯などの断層型地震もあることから、これら断層型地震についても同様に被害想定を作成し公表しています。その内容ですが、その被害想定によりますと、南海トラフ巨大地震では和気町内で最大震度6弱、山崎断層帯地震では震度5強、那岐山断層帯地震で震度5弱の揺れが想定をされています。町では、この想定を基に地域防災計画の中に地震災害応急対策計画を作成しております。国のほうが、現在南海トラフ地震の防災対策推進基本計画というものの策定から10年が経過をしております、震度分布図や液状化危険度分布図などの見直し、それから建物被害や人的被害などの被害想定の見直しを行っております。本来であれば3月末に完成の予定で動いておったんですが、議員おっしゃられた能登半島の地震から、有識者の中でもその地震の教訓も生かそうということで、今それに加えておる状況で、少し時間がかかっております。今後、国の新たな被害想定公表があると思います。基本計画の変更を受けて岡山県でも被害想定の見直しや地域防災計画の修正を行うことから、和気町でも岡山県の動向を見ながら修正作業を行っていきたいと考えております。

それから、ボランティアセンター、それから仮設住宅の御質問もありました。

地域防災計画では、ボランティア活動が円滑に行われるように、町及び社会福祉協議会はボランティアに対するニーズを把握するとともに、関係機関との連携を保ちながらボランティアの自主性を尊重しつつ、申出者の調整ができる体制を整備するというふうに基本計画には書かれております。和気町では、災害ボランティアの受付や登録、ボランティアニーズの把握などを和気町の社会福祉協議会や町の災害ボランティアセンターを設置して業務を行うこととしております。社会福祉協議会が作成している和気町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルでは、和気鶴飼谷交通公園に設置をするということにしております。令和3年12月に社会福祉協議会がボランティアセンターの設置演習を行いまして、ボランティアセンターの設置手順の確認などを行っております。今後も、社会福祉協議会と連携しながら円滑なボランティアセンターの運営、受入れなどを準備してまいります。

続いて、応急仮設住宅の設置に関してですが、設置に関する計画の策定と実施は和気町が行うこととなっております。災害が大規模となり、災害救助法が適用された場合の応急仮設住宅の設置は岡山県が行うことになっております。設置場所につきましては、町の地域防災計画には基本的に公有地というふうにしますが、私有地の場合は所有者との賃貸借の契約を締結するということも明記しております。場所についてなんですが、飲料水が得やすくライフラインとの接続が容易な保健衛生上適当な場所ということにしております。それに加えて、学校とかの場合には学校の敷地を用地等として定める場合は教育活動に十分配慮するということも明記してござい

す。災害の種類や規模、それからどの地域が大きく被災しているかなど、そういう状況によって設置の場所が変わってくるとは思いますが、学校のグラウンドなどの広くスペースが確保できる場所が適していると今現在は考えております。建設場所の選定に当たりましては、災害発生後に可能な場所への設置となるために、そのほかの計画との整合性も踏まえながら調整をしてみたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 生活環境課長 山崎君。

○生活環境課長（山崎信行君） それでは、私からは3番目の災害ごみの仮置場は今の計画でいいのかにつきましてお答えさせていただきます。

近年、我が国におきまして地震等の自然災害が数多く発生しております。和気町におきましても、自然災害の発生は例外ではございません。様々な自然災害において必ず発生するのが災害ごみでございます。この災害ごみをどのように処理するかが行政に課せられた大きな課題でもございます。災害ごみが発生し、災害ごみの処理において住民が即必要とするものは、やはり災害ごみを集積する災害ごみの仮置場でございます。和気町におきましては、平成30年に和気町災害廃棄物処理計画を策定しましたが、この計画の中には仮置場候補地の選定と確保、仮置場内の配置等、形式的な内容は示されておりますが、どこの地区がどの場所を災害廃棄物の仮置場として使用する等の具体的な内容は示されておられません。

このような状況を踏まえまして、昨年の7月から旧小学校区単位で災害ごみの仮置場候補地の調査を実施しまして、17か所の候補地を選定いたしました。調査内容におきましては、立地条件、周辺の環境を含む前面道路の幅、所有者、面積、搬入出入口の形態、輸送ルート、土地の形状、土地の基盤の整備の状況、それから設備、水が取れるかというような条件を調査の項目といたしまして、調査いたしました。このことに基づきまして、令和6年度におきましては災害協定を締結しております災害廃棄物等の処理支援業者とロールプレイングを実施、どの候補地が最適かを再確認して旧小学校区単位で災害廃棄物の仮置場を選定し、有事の際にはスムーズに災害廃棄物処理が行えるよう計画を見直そうと思っております。このような作業をいたしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、山本議員の御質問への御答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） 大体分かりました。和気町の地震の対策の目安となるのは震度6弱ということで、対策が進められるんだと思います。前に伺ったときには、被害想定として家屋の倒壊等はそんなに多くないような想定だったと思いますが、これももう少し多めにしたほうが何となくいいんじゃないかなと思っております。

それから、国のほうの基本計画が変わらないと、地域のほうの基本計画もなかなか高度なものにならないのかなと思っておりますが、災害が起きた後に地域防災計画を少し手直しして強いものにしていくとかというんでなくて、周りの市町村よりもぬきんで高い計画をするのも何かと思いますが、なるべく高い目標で地域防災計画のほうを立てたほうが住民の方も納得されるし、これからの和気町に地震や災害が少ないと思って移住してこられる方にはそういうふうな対策が取られていくことがもう安心・安全の大きな宝物というようなんになると思います。もう住んでよかったなというような和気町になると思いますので、そういうところの高い目標で、地域防災計画をつくっていただきたいと。私もちょっと中身を拝見したんですが、なかなかいいもんができとると思いますが、それに加えてやはりもう少し想定を高いものにしていただいたほうがいいんじゃないかなと思っております。

それからもう一つ、災害ごみのことなんですが、旧小学校単位でおっしゃっておられました。これから生徒数も少なくなって、学校がこの先どういうふうになるかは分かりませんが、今小学校があるところに災害ごみを置くのはやっぱりまずいんじゃないかなと思いますので、今実際に使っている小学校には災害ごみを置かないように

していただきたいと思っております。

それから、そういうふうな面で言えば、町の土地というのも、普段は何なんここは、空き地で何もしようらんがなというようなところも必要になんのかなと。この前もテレビの番組で、やはりこれからは災害については空き地も必要だということを言っておられました。その空き地は、普段どういうふうに利用するかによって空き地の価値が決まってくるとは思います、もう何もせずに草を生やしてるだけの空き地ですと何も利益はございませんので、普段でも何か使える、そういうふうな、よそも大きいグラウンドをつくって、普段はそういうふうなグラウンドの中で催物をしたり、いろんなことしてるところが結構あると思います。私は、9年前から防災都市公園のことを言っておったんですが、野球場だということで駄目になったんですが、ああいうふうな広い土地があればいろんなことができるのかなと、いまだに残念でなりません。

そういうことで、町長にお聞きしたいんですが、この先小っちゃくいろんなところで分散するんでなく、やっぱり大きなところでのというような計画は持たれませんか。そこら辺のことをまたお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山本議員のほうで、大きな広場、防災に関するそうしたものをつくる気はないのかということでございますけれども、私はやっぱりあの大きなところの1か所をしても、この間の能登半島地震の教訓から見ても、そこに行くのに行けなくなると。1か所だけであれば道路が寸断されますと、非常に対応がしにくいということでございますので、やっぱり分散をしてそういうものは置いとくべきだろうというふうに思います。幸か不幸か和気町の小学校の跡地などもございますし、場合によっては佐伯のグラウンドや地区の公民館の駐車場などとかというところも検討をしながら、災害ごみであったり仮設住宅であったりということを考えてまいりたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ちょっと時間が少なくなったんですが、最後に。

これは、町政懇談会でしたか、佐伯地域の配水車の訓練、これを消防が中心になってやっておられるんですが、地元住民もそれを見ていないと安心できないということで、一緒にしてくれないかというような意見があったと思います。それがまだされてないので、この件についてどういうふうにするのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 総務事業課長 井上君。

○総務事業課長（井上輝昭君） 失礼いたします。

配水ポンプ車につきましては、西日本豪雨災害の浸水被害を受けまして、令和元年2台導入したという経緯がございます。ポンプ車の操作につきましては、町の職員が2名ずつ操作員として潜入しておりまして、通常の点検を実施して、業者による年次点検につきましても併せて実施をしているというところでございます。運転管理につきましても、建設業者を含みます自主防災組織を結成しまして、災害のおそれがある場合は町と協力しまして運用できるよう備えております。

訓練につきましては、ポンプ車を導入しました令和元年から消防団それから地元住民の参加で操作説明を行っておるというところでございましたが、コロナウイルス緊急事態宣言等によりまして、途中訓練が途絶えてしまったという経緯がございました。今年度につきましては、2地区のうち塩田につきましては9月3日に行われました町の防災訓練の後に操作訓練等を実施しております。しかしながら、米沢地区についてはできてないというところもございましたので、今後につきましては両地区で地元住民の参加の下に操作訓練を行いたいと考えております。それから、きちんと訓練を行っているというところを住民にお知らせしていくということで、安心にもつながるのかなというところも考えております。地元の方と協力しまして、安全・安心な生活を守るため取り組

んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ありがとうございます。なるべく住民の意見に沿えるように執行部の方も計画をしていただき、町民の安心・安全のためにこれからも努力を続けてほしいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

次に、11番 西中純一君に質問を許可します。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） まず、私は有機フッ素化合物に対する対策をということで質問をさせていただきます。

質問予告には①有機フッ素化合物に対する対策を急ぐ必要があるのではないかと出てる。これは一般論の話で、具体的には②番、③番のことで、吉備中央町の浄水場で有機フッ素化合物が検出された問題を受けて、今のままで町民の健康に悪い影響はないか。そして、今後その対策として活性炭を吸着装置で除去するなど対策を講じるべきではないかというのが趣旨であります。若干、解説というか、話を少しやっぱりしとかなないと、毒性というものについて、これはアメリカのデュポン社という化学薬品会社がありまして、最初に問題を起こしたというものでございます。アメリカ、ウェストバージニア州の農場で190頭の牛が死んだというふうなことで、それが問題になり、集団訴訟が起こり、7万人の住民が原告になり裁判を起こして、血液検査とか健康調査を実施する、そういうふうなことが行われたということでございます。

この有機フッ素化合物というのは、具体的にはがんとか、特に腎細胞がん、あるいは甲状腺の疾患、それから潰瘍性大腸炎、あるいは子供の出生体重が少なくなるというふうなことがあるようでございます。日本では、この資料にもありますように、大阪にあるダイキン工業というところが、それだけではないですね、4社ぐらいがあるそうですが、作っていたということでございます。

それで、もう少し言いますと、今吉備中央町では、その円城の浄水場のPFAS汚染ということが問題になって、住民団体ができて、原因調査そして健康調査を実施するようにという要望が出されて、国のほうも動いて、今第三者委員会が設置され、町の水道管理に対する改善策も提案され、少しずつ改善する方向も見られると。また一方では、健康調査も民間でやられつつあるということでございます。具体的には、満栄工業、M社と言ったほうが本当はいいんですか、というところが吉備中央町にあり、その汚染された活性炭というものを放置していたということで、そこからしみ出した物質が水源まで汚染を持っていたということで、浄水場のほうに出ていて住民の飲用に至ったと。その関連で、活性炭が備前市の穂浪地区のある会社施設に放置しているということが分かって、それをのけてくれというふうなことを関係の議員が備前市あるいは県のほうに要望しているということでございます。この事件が起こったときに、テレビのほうで吉永の運送会社が映っていたということなんで、町内にその会社の建物があるということで和気町内にもその活性炭が来ているのではないかと、そのような心配から私のほうにも要望があり、きちっと調べてほしいというふうな話が出されてきました。

昨日の質問でもありましたように、同僚議員の質疑の中でも6ナノグラムパーリッター、1リッター当たり6ナノグラム、あるいは14ナノグラムという程度の水源地の水の汚染があるということが報告されているところであります。この国の暫定規制値によりますと、50ナノグラムパーリッターに比較すれば低いということでありますが、そういう低い濃度でも長年飲料水として使っていけば、がんとかそういういろいろな疾患が心配される、乳児への影響、低体重化する不安が生じるんじゃないかというふうに思われます。ぜひ早急な対応をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） それでは、西中議員からいただきました有機フッ素化合物に対する対策をということで、質問要旨の①と②についてお答えをさせていただきたいと思います。

有機フッ素化合物に対する対策については、これは人工的に作り出された化合物でございます。和気町の水源では全て地下水でありますから、水源地周辺の環境などが起因しているのではないかと推測をしているところでございます。これにつきましては、環境担当課と連携を図りながら、地下水を汚染しないための対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

先ほど議員からお話がありましたアメリカでの話でございますが、アメリカは昨年3月に規制値の案ということで4ナノグラムという厳しい案を示したところでございます。日本においてはほんならどうなんかということでございますが、日本においては、国は水質基準逐次改正検討会というものを令和6年2月21日に、これはオンラインで開催をいたしております。その会議の中では、水質の暫定目標値の取扱いについて検討されまして、PFOS、PFOAについて諸外国の動向及び内閣府食品安全委員会による食品健康影響評価を踏まえて、引き続き本委員会で検討していくということが確認されたとホームページ等で確認をしております。和気町いたしましても、国の動向を注視しながら必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

それから、2番目の町民の健康に悪影響はないのかについてでございますが、水道水における有機フッ素化合物については、令和2年4月に水質管理目標設定項目として位置づけられました。暫定目標値としては、PFOS、PFOAの総量が1リットル当たり50ナノグラムとなっております。

ここで、先日、食品安全委員会、フッ素化合物のワーキンググループというのが国の中にございます。その中で検討されましたのは、健康への悪影響がないと推定される摂取量、これについて協議がなされて報告が出されております。これについては、動物実験の結果を踏まえてPFOS、PFOA、それぞれ1日に体重1キロ当たり20ナノグラムは摂取しても健康被害はないのではなかろうかということで報告が出されております。今、西中議員から言われましたように、和気町は南部水源で14ナノグラム、それから吉田水源では8ナノグラムだったと思いますが、数値が示されております。このことから考えましても、科学的な十分な根拠はないんだけど、今んところは大丈夫じゃないかなというようなことが推測はされるところでございます。

2月16日に開催されました水道水質基準逐次改正検討委員会では、PFOS等の健康被害の不安の声が上がっている地域においては、地域保健を担当する各自治体が地域保健活動の一環として地域住民に向けた情報発信をすることが望ましいということが記されております。このことから、保健所と協力をしながらこれについても進めていきたいというふうに思っております。

それから、水源地の水質検査につきましては、今後ともPFOS、PFOAの検査を行いまして、管理目標値を注視をまいりたいと思っております。この結果については、定期的にホームページに掲載をしていきたいというふうに思っております。年度末ではありますが、この3月末に2つの水源地について継続的に追加の調査をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） ですから、まず2番目というか、健康に対することは言われたんですけど、今の国の動きでは、基準をつくらうということでパブリックコメントも募集をしているやに聞いております。現実的には、今言われた各国の規制値を見ると、今アメリカが一番厳しくて4ナノグラムパーリッターぐらいに規制をして強化していこうということで、日本はPFOS、PFOAを足して50ナノグラムパーリッターぐらいを暫定的な値として目標にしているということであります。ですから、この測定について、経年的な今までのそういう水道の検査の項目に入っていないので、いつ頃からこれが出てきているのかっていうのが分からないということなので、なるべく早くこの対策を考える必要があると思うんですけど、そういう国の動きが一つと、それから今

言う3番目の吸着装置の回答はまだ言われなかったんですけど、活性炭でPFOS、PFOAを除去するとか、そういうふうなことも今後については考えていかないと、調査の結果にもよるんだと思うんですけど、おとといの話では、取りあえず南部水源の周辺を調査すると、そういうふうな話もあったんですけど、そういう今の調査の方向性も含めてどういうふうに今考えられとんですか。もう一度お願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） 今後の対策についてお答えをしたいと思います。

現在、町内に12か所の水源がありまして、南部水源と吉田水源でPFOA、PFOSの検出はされていることはさきに報告をしていたところでございます。ニュース等で町民の方の不安というの、健康被害の懸念というのがあると思います。暫定目標値ですから直ちにすぐ対策を講じることに慌ててはないというものの、やはり水質に関することですから、これは岡山県としっかり密に連絡を取って進めていきたいというふうに思っております。

また、アメリカは基準値の案が4ナノグラムということで、かなり厳しい方針を打ち出しております。となると、やはり今度は目標値から水質基準に移ってくる可能性っていうことも我々も考えておかないといけないというふうに思っておりますので、そのあたりも国の動向を踏まえてやっていきたいというふうに思ってます。

それから、議員の御質問の中にありました活性炭の吸着装置、これについてですが、これは施設内に一旦水を通す活性炭を入れるような水槽、プールをこしらえないといけないということになります。あるいは、その活性炭の入っている膜ろ過処理でずっと長い間ゆっくりとその中を通して行って、活性炭にPFOS、PFOAを吸着させて除去するということになります。となると、今の吉田水源の土地については、もうこれ狭いですから、土地を新たに確保するっていうことが必要になってきます。それから、そうなってくると、やはり活性炭である程度の吸着レベルは下げるとしても、これはなかなかゼロにはならないというふうに思っております。それで、一旦その装置を作ると、活性炭の今度は定期的に入替えがあります。入替えをするときには水を全て止めて、中の洗浄から、それとその活性炭を使ったものの今度は処分ということも我々事業者の責任として関わってきます。そういったこともありますので、なかなか施設整備には行きにくいかなというふうに思っております。

そうしたらどのような対策になるということなんですが、吉田水源につきましては、先日質疑のときにもお話ししましたように、宿水源からの送水が可能になっております。これにつきましては、そこでカバーがある程度できるようになるんじゃないかなと思ってます。ただ、これについても、宿水源も浄水から少しエリアを拡大していかないとなかなか難しいところがあるので、そこは対応できるのかなというふうに思ってます。南部水源につきましては、これは代替えの水源は今のところありません。今回、来年度の当初の計画にもありますように、新曽根の配水池の整備をして、それで上水からの応援のエリアを少し広げる、あるいは備前市からの給水することによって、中山それから清水、本荘にできるだけこっちまで給水が可能になれば南部水源の代替えということも検討できてくると思いますので、まずは備前市からであれば、もうPFOS、PFOAに対応した水が来るわけですから、それについても検討していきたいというふうに思っております。

水質検査のエリアのことがございました。これは吉田地内、それから南部水源も含めて、これからピックアップをしてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） じゃあ、そういうことで取りあえずは国の基準ができるかどうか、今後まだ分からないですけど、その国の動向も見ながら、それで水質が改善しないというふうに判断した場合は、上水からあるいは備前市の水道とか、そういうふうなものの方策も今後検討していかざるを得ないかもしれないというふうな今の段階でございませうかね。いわゆる確かに国の基準が出されていないということなので、慎重に国の動向も見ながら、基準が非常に厳しくなった場合についてはそういうふうな代替案についても今後考えていくとい

うふうに捉えていいわけですね。一応それだけでもう一遍。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 田村君。

○産業建設部長（田村正晃君） そのように進めてまいりたいと思います。ただ、南部につきましては、これは冬の間はもう慢性的な水不足ですので、こちらはPFOS、PFOAの対策以前に水不足ということがありますので、こちらは備前市からの給水、あるいは新曽根配水池の整備を行った上で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） じゃあ、まとめて次に行きたいと思います。

PFOS、PFOAについて、まだ確かに病理学というんですか、疫学調査というんですか、その毒性についての十分な治験が得られていないということで、これが14ナノグラムパーリッターですぐ危険だというふうな判断はできないようなのでございますが、なるべく早くそういう国の基準が示されたならば、それで基準に合わないということであれば早急な対応、代替案をすとかということも含めてぜひお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

吉田の働地区に岡山県の、そして日笠上にしゅんせつ残土処分場というんですか、これが令和4年度から事業を開始しているというところでございます。山を切ってかなりやってるようなんですけど、その進捗状況でございます。それから、それがもし今後完成したら、いろいろ事業上の町政の上でのメリットがどのようになってくるのか。河川のしゅんせつとか、そういうことが一番にあると思うんですけど、その辺の今後の方向性を説明よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。西中議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の工事の進捗状況はどうかについてでございますが、働のストックヤードにつきましては、用地を和気町が確保し、面積0.6ヘクタール、受入れ土量3万2,000立方メートルの予定で、岡山県が令和5年2月から工事を行っております。

また、日笠上のしゅんせつ残土等処分場につきましても、面積2.9ヘクタール、受入れ土量16万8,000立方メートルの予定で、和気町が令和5年5月から工事を進めておるところでございます。

現在の工事の進捗状況でございますが、働のストックヤードにつきましては、令和5年度の岡山県工事は予定どおり完了し、盛土まで全て完成した最終の形の進捗率につきましては約15%でございます。日笠上のしゅんせつ残土等処分場工事につきましては、県道横断排水溝等の主要工事が完了し、現在調整池の工事を実施しております。間もなく今年度の予定工事が完了いたします。盛土まで全て完成した最終の形の進捗率は約35%でございます。令和6年度では附帯工事等を実施し、令和7年度からの受入れを目指すところでございます。

以上のことから、全体的にはほぼ事業計画どおり進捗していると考えており、今後も工期内完了を目指して努力してまいります。

次に、2点目の今後の町政上のメリットはあるのかについてお答えいたします。

町内を流れる吉井川及び支流河川では、長年の土砂流出及び堆積により流下能力の低下が見られます。水害を未然に防止するため、しゅんせつ等による早急な河道整備が必要でございますが、しゅんせつ土の処分に苦慮していることから、議会の御理解をいただき、しゅんせつ残土等処分場を2か所整備させていただいたところでございます。この整備が完了し、河川のしゅんせつ等による河道整備を加速させることができれば、最優先にすべき町民の安全・安心に寄与することができます。

また、ストックヤードとしての機能も備えることによりまして、今後計画していく各種工事に土を利用するこ

とができるため、町政上大きなメリットがございます。

今後は、しゅんせつ残土等処分場の早期完成はもとより、適正なしゅんせつ残土等処分場の運営に向けて準備を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 日笠の分が35%、働の分は盛土ができるのが15%というふうなことだったと思うんですけど、大体じゃあ令和7年度ぐらいから残土の受入れというか、それができるというふうに思っているんですかね。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

和気町の処分場につきましては、令和7年の受入れを目指しております。県のほうにつきましては、事業費の調整次第なので、はっきりした年度を県は申し上げてません。

（11番 西中純一君「じゃあ、もう一度」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 分かりました、大体。和気町の場合は令和7年度から受入れができるというふうなことで、もうちょっと、今年度6年度いっぱいぐらいはかかるというふうにすることだと思うんですけど。ですから、要するに河川のしゅんせつと、それを進めると。それから、ストックヤードというのはよく分からないところがあるんですが、その余った土をまたさらに利用して、そのほかの工事とかそういうふうなことに供給するというか、そういうふうに使うということなんですかね。その辺がちょっと私にはよく分からない。だから、そうするとそれがあある程度町の収入になる場合もあるのか、その辺のことがよく分からないです。

○議長（当瀬万享君） 都市建設課長 西本君。

○都市建設課長（西本幸司君） 失礼いたします。

ストックヤードでございますが、あくまでも良質な土、工事をしたときとか、しゅんせつ残土を入れていくということになってきます。それで、例えば埋立事業、それとか道路を造るための森土等を使うことになります。それを使うことによりまして、一々土を買うということがなくなります。運搬だけの費用になりますので、設計費も安くなるということで、町にとってはメリットがございます。

（11番 西中純一君「最後、終わります」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 11番 西中君。

○11番（西中純一君） 分かりました。そういう日笠上のしゅんせつ残土置場というんですか、これについてはじゃあそういう今後中小河川のしゅんせつが進む、あるいは良質な土については一旦余った土をまた町のほかの事業にも使っていけると、そういうメリットがあるということで、工事の進捗を期待しております。

ただ、住民の方にいろいろ今まで説明がなかったとかというようなことがあるので、ぜひ住民の方にはよく説明をして工事をやっていただきたいというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で、午後2時30分まで暫時休憩とします。

午後2時13分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、9番 山本泰正君に質問を許可します。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私は和気町の農業政策に危機感を感じております衰退する農業行政についてお尋ねをしたいと思います。

株高、賃上げ、日本の経済状況は上昇機運にございます。そんな中、農業行政はどうでしょうか。米価は上がらず、肥料を中心に農業資材の高騰に悩んでいる農家が増大しているのではないのでしょうか。令和6年度の当初予算において、農業生産資材購入支援事業として、肥料など資材の助成金2,653万2,000円を計上いたしております。農家支援に対し農業者の一人として感謝いたしております。しかし、小規模農家においてはまだまだ厳しい状況でございます。

そこで、4項目についてお尋ねをしたいと思います。

まず、高齢化が進む農家の後継者対策であります。田植機が故障したため米作りをやめようか、またコンバインが故障したので百姓はやめようか、乾燥調製してくれる人がいなくなり、ライスセンターへ行かなくてはならなくなった、誰か耕作をしてくれる人はいないかななどの声が多くあります。一方、後継者のうちの若い者は採算の取れない百姓なんかもうやめてしまえというようなことで、苦慮している状況を多く聞きます。これらを含め、大規模な営農組織ではなく、気心の知れた近隣の3人、4人の農家で機械の共同利用組合を組織し、農地を守ろうとすることはできないのでしょうか。それには当然行政としての資金援助等も必要と考えますが、行政の考えをお尋ねしたいと思います。当然財源については次の項でも触れたいと思いますが、農業特産物のふるさと納税等を充当すべきではないかと考えております。

次に、特産物の推進についてでございますが、晴れの国おかやまの和気町、岡山県内の最高気温、玉野、岡山等に続き、和気町は上位に位置しております。一方、最低気温のほうは県北の津山よりも低いときもあり、寒暖差は県内で一番大きいのではないのでしょうか。盆地、この地の利を売りにしておいしい野菜、おいしい果物も推進すべきだと思いますが、いかがでしょうか。そして、これを生かして、ふるさと納税の返礼品として活用すべきではないかと思ひます。

次に、農業施設、農道、水路等の管理支援についてでございますが、高齢化が進む中山間地域での草刈り作業が困難となり、農道、水路、地域内の河川等の管理放棄に近い状況が見受けられます。特に奉仕精神の大きかった高齢者が、農道、水路等の斜面の草刈りができない、危険であるというような状況になっております。もちろん農地の畦畔についても同様でございます。

そこで、日笠地域の一部で実施している防草シート、2メートル幅で50メートルのものが約3万円と非常に高額でございます。中山間地域の補助金を充当しても追いつかない状況でございます。そこで、町道、農道、水路等の公有地については、行政として現物支給できないのでしょうか、お尋ねします。なお、隣接する備前市では、この制度に助成制度があるというふうに聞いております。

また、最後になりますが、令和4年からスタートした岡山県が進める地域農業の未来設計図と言われる地域計画、現時点での和気町の推進状況、進捗状況についてお尋ねをいたします。

私は10年後、20年後の中山間地域の農地がどうなるのか心配をいたしております。昨今坪3千円以上で遊休農地を買いたいとのテレビ放映も多々あります。非常に心配をいたしております。和気町の農業政策の方向性と併せて、今後の方針をお尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

山本泰正議員の衰退する農業行政についてお答えいたします。

1点目の高齢化と後継者対策についてでございますが、本町の農家や農地情報などを整理している農家台帳では農業経営者の平均年齢は70歳を超えており、農家の高齢化が進んでいる状況でございます。また、農業後継

者は、若者の農業離れが進んでおることもあり、専業、兼業を問わず、農業の事業承継は進んでないものと考えております。農業後継者対策は、事業承継しやすい、また農業未経験者が新たに就農しやすいなど、就労環境の整備が必要であると考えております。農業を承継する際支障になるのが、農作業は重労働であることに加え、必要な農業機械をそろえること、農業資材を調達すること、肥料や農薬の経費など、農業を継続するための経済的負担が大きいことが上げられると考えております。近年では、国の交付金を活用し、米価下落に対する米農家次期作支援補助金や、このたびの議会に上程しております高騰する農業生産資材に対する農業生産資材購入支援補助金により、農家の方に農業を継続していただくための支援、農業への経済的負担を少しでも軽減するための支援策を計上しております。

議員御提案の小規模な営農組織に対する農業用機械の購入補助につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、農業用機械の修繕または購入費用は高額であり、その支出が農家へ与える影響は大きく、農業経営が赤字になる一つの要因であると認識しております。小規模な営農組織の設立、運営は、農地を守るための一つの手段であり、持続可能な農業へ向けて重要と考えますので、今後協議検討をさせていただけたらと考えております。

農業振興は継続的な支援が重要であると十分認識いたしておりますので、国、県の有利な交付金等も活用しながら農業支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特産物の推進についてお答えいたします。

本町では、推奨作物としてぶどう、ナス等の作付を推進しており、新規就農準備講座や、支柱資材や、ハウス資材の補助等により作付農家を支援いたしております。また、国の水田活用の直接支払交付金を活用し、和気町の特色を生かした魅力的な産地づくりに向けた作付を支援いたしております。

議員御提案のふるさと納税への農産物の利用を促進し、農業施策にふるさと納税を充当することについてでございますが、ふるさと納税は一般財源として収入しており、特定の事業に充当しておるものではございませんが、米やぶどうなどの農産物は本町の返礼品として非常に人気があるものですので、そういった農産物に対する支援を強化していくことで、ふるさと納税の寄附増を図り、その増収分でさらに支援を充実し、農業振興につなげていくといった好循環を生み出していければと考えております。近隣自治体ではそういった形で取り組んでいる事例もございますので、参考にしながら今後の支援策を検討してまいりたいと思います。

農産物をふるさと納税の返礼品として利用促進することにつきましては、個人農家では返礼品としての箱詰めや鮮度を保ったままの数量確保が難しいなどの課題も伺っております。本町にはぶどう部会やナス部会などがございまして、各部会の機会を捉えふるさと納税への出品について相談していきたいと考えております。特産物の推進は農業振興にとどまらず、地域の活性化や町のPRにつながるため、大変重要なことと認識しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、農業施設、農道、水路の管理支援についてお答えいたします。

農道及び水路等の農業施設は、町内に数多く存在しており、広域農道及び土地改良区が管理する大きな用水路を除いて、受益者の皆様や地域の皆様に維持管理していただいているのが現状でございます。しかしながら、今まで地域社会を担っていただいた方の高齢化や後継者不足、農地所有者の町外転出などによる地域労働力の低下などによる個人や地域での維持管理が困難になっている地域があるというのは認識しております。

本町としましても、今後とも持続可能な地域社会や営農環境を構築するため、農道及び水路等の維持管理に係る省力化や時間の短縮につながる支援の検討が必要であると考えております。個人や地域での管理が困難な場合は、中山間地域等直接支払制度に加え、公有地への現物支給に当たる原材料支給という制度もございまして、制度の利用を検討される際は区長を通じて役場担当課で対応していきたいと考えております。

次に、和気町の地域計画の推進についてお答えいたします。

地域計画とは、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確にした設計図と言われており、農地活用の未来設計図とも言われています。地域の農地を残すため、また地域の農業が続いていくため、10年後の耕作者が農作業しやすいように農地の集積、集約を進めていく計画づくりのことでございます。本町の地域計画の推進状況についてでございますが、現在は地域計画策定までの手順や手続の整理、近隣自治体への実施体制や策定手順等の聞き取り、本町における策定方針や策定手順の検討を行っているところでございます。今後は、農業者の営農意欲、感情などを十分配慮し、経営しやすい環境づくりを目標に地域計画の策定を進めていくよう考えております。

現在の農業振興においては、地域の特性や課題の応じた総合的なアプローチが必要と考えます。農家や関係者との協力体制を整えることで農業がしやすい環境整備に努め、後継者の確保、就労支援など、農業施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 考え方についてはある程度理解していただいているという認識を持ちました。後継者対策、環境整備、これらも十分今後の検討材料にもなるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

特産物の有効利用といいますか、ふるさと納税へということでございますが、白ネギや夏秋ナスはこれ大変人気があるというふうに聞いておりますし、十分推進していただきたいと思います。

ふるさと納税については、米、牛肉、果樹がトップ3だというふうに聞いております。米の品種の中ではコシヒカリがトップだということですが、このコシヒカリはもう吉備中央町のほうでは主体のふるさと納税ということで頑張っているようでございます。高額で買い取って、そしてその利益をまた農業行政に充当するというような政策だというふうに聞いております。和気町の県内での寒暖差、これを売りにしてコシヒカリを推進するというのも一つの方法かと思いますが、近年の温暖化でコシヒカリの適地ではなくなっているのではなかろうかなというふうに私自身は思っております。

そこで、和気町独自の品種として、例えば岡山県が推進している今年全国での推進委員会で特Aになったと言われるにこまる、きぬむすめなどを和気町の特産として売り出してはどうかというふうに思っております。このあたり、どうでしょうか。また、果樹については、ぶどう、特にシャインマスカットの人気が非常によろしいようで、苗の注文をしてもなかなかないというぐらい進んでいるようでございます。そして、岡山産の人気は、特にいいようでございます。ここらも踏まえて、どうすべきかなというあたりは私も感じておりますが、そのふるさと納税の拡大という意味では、シャインマスカットの人気、今は絶大なんです、耕作者が本当にどんどん増加しているような状況かと思えます。5年先、10年先には値下がりも予測される部分があるんじゃないかなというふうに思っております。

これも提案なんです、私は当初からすもも園でぶどうをやることには反対でございました。和気町農園として販売用のぶどうをやるというのはあまりよろしくないという考えでございます。和気町に適した品種、例えばシャインレッドとかクイーンルージュとかという新しい品種ができております。これらの適地として栽培して、和気町の気候に合ったものか、適地として推進できる品種かどうか、そのあたりをすもも園でやってもらえればいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、これは余談になりますが、特産品としてモリंगाという栄養価の高い一年草の作物で二酸化炭素を非常に多く吸収するというような作物を推進する動きがございます。ここらあたりも収入的にはかなりいいそうでございます。この推進している方も信頼できる人という状況のようでございますので、ここらも併せて特産になるかどうか検討をしていただきたいと思います。

それから、農業施設の管理助成、これぜひ支援等を検討していただきたいというふうに思います。中小河川と

いいですか、もう谷川といったほうがいいですか、そこらあたりは山の両方から木が下りてきて非常に厳しい管理状況で、そこを高齢者の方がなかなか現状ではできないような状況にもなっております。そこらと併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほとんどの回答が検討するとかいい方向へというようなことで、追求できる項目がなくなりましたが、町長、この辺でこういう方向で行きたいという確約的な方針を述べていただきたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 多くの課題について御質問をいただきました。

まず、農業振興につきましては、私たちが生活していく上で欠かすことができない食を支える根幹の問題だろうというふうには考えています。

また、和気町にとっても、この農業振興というものはやっぱり町の活性化にも大きな役割を果たすだろうというふうには認識をしています。そういったことから、我々行政が果たすべき役割は大きいものがあるだろうと考えています。持続可能な農業、農地を守っていくということは、この豊かな和気町の農村環境も守っていくということに直結すると考えているところです。

議員のほうから多くの質問をいただきました。

まずは、ふるさと納税の関係でございますが、その返礼品に様々なものを活用したらどうかということでございます。吉備中央町の例は、お米を町が買い取って、それを返礼品にするというようなことで、またそれを農業政策に使っているということで、簡単に言うと町の収益ということではなくて、農業政策のためにそういう米の返礼品をしているというようなことでございますので、先ほどありました特定Aのにこまるだとか、きぬむすめというものを作られている生産者の方はたくさんおられますけれども、そういったところとも検討ができれば進めてまいりたいというふうに思ひます。現在は、先日の質疑の中でも担当課長のほうからコシヒカリの返礼品が多く出ているというようなことで、これは岡山市の業者にお世話になってしているものでございますけれども、またその生産者とつながって、にこまるだとかきぬむすめができるのかどうかということも検討の課題だと思ひます。個別に生産者の方にふるさと納税の返礼品をしていただくと、お米をきちっと確保しておく冷蔵庫であるとか倉庫が必要になりまして、また度々梱包して送るということで非常に手間にはなるということではございますけれども、その点のところについても検討はしてまいりたいと思ひます。

それから、果樹の問題で、すもも園の関係で、そこでシャインレッドだとかクイーンルージュっていうふうに言われましたか、少し聞き逃したんですけれども、そうした新しい品種を検討してはどうかということでございますけれども、現在実がついて収穫されてるものがございますから、直ちにこうするというのも現在は答えができませんけれども、そうした品種も頭には入れておきたいというふうに考えているところでございます。

それから、モリンガのことも言われました。一年草で、これは最近岡山市のほうでもそういうこともされてるということを私も聞いていますので、どのような形でできるのかということ、それを開発された方が私も全く知らないということでもございませんで、お話を聞いたり、その点についても検討させていただいて、それを進めようと言われる方が現在おられるのでしたら、ぜひ植付けをしていただいて、実証的にやっていただけたらというふうに考えています。

それから、管理助成の問題につきまして、先ほど課長が言いましたけれども、除草のところに防草シートなどは、中山間の助成も含めて、それから現物支給ということは可能なのではないかというふうに私も思っていますので、区長を通じて上げていただいて、調整の上で現物支給はこれはもう可能ではないかというふうに考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（当瀬万享君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 前向きな回答もいただきました。これ平成30年度に、作っている和気町の農業の標準農作料金といいますか、代かきじゃあ、育苗じゃあ、田植じゃあという経費を計算したものがあるわけですが、現在1反当たり8俵の米が取れたとして1俵1万2,000円で9万6,000円で、肥料から何かからということで、機械を持ってない方が耕作を依頼した場合には、同額あるいは同額以上の経費がかかるような現状でございます。ここらを含めて、今後の農業行政、やっぱり耕作放棄地も嫌ですし、太陽光になってしまうのも嫌ですので、ぜひいい方向へお願いしたいと思います。

それから、地域計画ですが、これ全く知らない人が地域に入り込むという可能性も十分ありますので、そうすると水利の問題それから水路の管理等の問題でトラブルが多発する可能性が十分あると思いますので、近隣の3人、4人でつくるような農業組織といいますか、農業組合のようなものをつくって、そちらを指導したり、助成することで地域を守る方向が一番いいのかなというふうに思っておりますので、そこらも併せて検討のほどよろしくをお願いします。高齢者が元気を出して、若者が関心を持って農業経営に参画できるような形になればということで、町長の英断に期待して、私、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

しあさって22日午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくをお願いします。

本日は、これで散会します。

御苦勞さまでした。

午後2時59分 散会

令和6年第2回和気町議会会議録（第18日目）

1. 招 集 日 時 令和6年3月22日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 定例会
3. 会議開閉日時 令和6年3月22日 午前9時00分開議 午前9時50分閉会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山 野 英 里	2番 山 田 浩 子	3番 我 澤 隆 司
4番 從 野 勝	5番 神 崎 良 一	6番 山 本 稔
7番 居 樹 豊	8番 万 代 哲 央	9番 山 本 泰 正
10番 広 瀬 正 男	11番 西 中 純 一	12番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太 田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 永 宗 宣 之
危機管理室長 河 野 憲 一	財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一	税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明	住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 山 崎 信 行	健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 田 村 正 晃	産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司	都市建設課長 西 本 幸 司
総務事業課長 井 上 輝 昭	会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一	学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 4 号 令和 5 年度和気町一般会計補正予算（第 10 号）について	原案可決
	議案第 5 号 令和 5 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 6 号 令和 5 年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 7 号 令和 5 年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 8 号 令和 5 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 9 号 令和 5 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 10 号 令和 5 年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 11 号 令和 5 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）について	原案可決
	議案第 12 号 令和 5 年度和気町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 13 号 和気町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 14 号 和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 15 号 和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 16 号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 17 号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 18 号 和気町手話言語条例の制定について	原案可決
	議案第 19 号 和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 20 号 和気町水道条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 21 号 令和 6 年度和気町一般会計予算について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第 2 2 号 令和 6 年度和気町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
	議案第 2 3 号 令和 6 年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	原案可決
	議案第 2 4 号 令和 6 年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議案第 2 5 号 令和 6 年度和気町介護保険特別会計予算について	原案可決
	議案第 2 6 号 令和 6 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
	議案第 2 7 号 令和 6 年度和気町駐車場事業特別会計予算について	原案可決
	議案第 2 8 号 令和 6 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	原案可決
	議案第 2 9 号 令和 6 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	原案可決
	議案第 3 0 号 令和 6 年度和気町地域開発事業特別会計予算について	原案可決
	議案第 3 1 号 令和 6 年度和気町上水道事業会計予算について	原案可決
	議案第 3 2 号 令和 6 年度和気町簡易水道事業会計予算について	原案可決
	議案第 3 3 号 令和 6 年度和気町下水道事業会計予算について	原案可決
	議案第 3 4 号 公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
	議案第 3 5 号 字の区域及び名称の変更について	原案可決
	議案第 3 6 号 工事請負変更契約の締結について	原案可決
	議案第 3 7 号 町道路線の変更について	原案可決
日程第 2	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

次に、去る3月18日、議会運営委員会を開き、協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る3月18日月曜日、本会議終了後、3階第3会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告いたします。

まず、特別委員長及び各常任委員長から付託案件の審査結果の報告があり、この後各委員長から委員長報告がございます。

また、閉会中の調査研究の申出につきまして、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会から提出されておりますので、本日の議題としております。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第4号から議案第37号までの34件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 山本君。

○総務文教常任委員長(山本 稔君) 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和6年第2回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案7件について、去る3月13日午前9時から議会議場において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長並びに担当部・課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第4号令和5年度和気町一般会計補正予算(第10号)についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第13号和気町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第14号和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第15号和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結

果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第21号令和6年度和気町一般会計予算についてありますが、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、定住促進アドバイザーの予算が上がっていないのはなぜか、また佐伯中学校の施設改修工事費について、将来的に佐伯小学校も改修の予定と聞いているが、小・中合併や義務教育学校といった展望もある中で、その方向性を決めていかなければ佐伯小学校の改修費用が無駄になると思われるが、佐伯中学校の改修の中で、合併の可能性とかも踏まえた上での内容になっているのかとの質疑に対し、定住促進アドバイザーについては配置をやめて、令和6年度において移住促進員を1名増員する予算を計上している。これにより定住支援をカバーしていきたい。また、学校施設長寿命化計画において佐伯小学校の改修工事も含めた計画を示しているが、これから佐伯地域の学校の在り方を検討していく。佐伯小学校の改修は令和12年度から予定しているが、国からの補助金の関係で令和7年度中には方向性を出していきたい。令和6年度から地域の方や子供たち、保護者の方の意見を聞く準備を進めているとの答弁がありました。

別の委員からは、地域学習交流センターの約5億円の予算について、この施設は実際には寮として使われるようだが、ほかに何を行う施設なのか具体的に教えてほしいとの質疑に対し、高校生が利用することが大きな目的であるが、地域の方との交流や地域に愛着を持ってもらえるよう、例えば卒業後も和気町に住んでもらうとか就職してくれるなど、和気町が第二のふるさとになってもらいたい。また、高校版公営塾を行うなど、地域との交流の場というスペースなども設けていきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、新たな告知放送システムの状況について、75歳以上の高齢者の機器の申込み状況、75歳以上の同居世帯や身体障害者等の申込みの状況について、予算内で十分行える見込みなのかとの質疑に対し、タブレットの申請については当初は1,000台を予定し、追加補正でもう1,000台を確保している。現在、632件の申請が出ている。内訳は、75歳以上のみの世帯が484件で、75歳を含む世帯が125件、75歳未満が23件の合計632件である。また、公共施設等にも200台程度確保している、1,000台を越えるか超えないかぐらいを見込んでいる。3月中に各地区の説明会が終わった段階で精査するが1,000台の予算に収まるのか、新年度に入って追加の申請等も予想されるので台数については精査していきたいとの答弁がありました。

別の委員からは、ふるさと納税の返礼品5,800万円について、和気町の返礼品として目ぼしいものがあまりないようだが、何が1番喜ばれているのか、今後ふるさと納税をお願いするに当たり、ふるさと納税をしてくれる人のニーズに合わせて、どんな返礼品を考えているのかとの質疑に対し、和気町で従来から人気があるのは備前牛で毎年安定して出ていて約7,000万円出た年もある。ぶどうが年々少しずつ増えてきていて約6,000万円、それから今年度特に大きく伸びているのが米で約7,000万円、今後は町内でも特産品を作っていきたい。また、ふるさと納税のためのポータルサイトに情報を上げて、返礼品の露出をいかに増やしていけるかも検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第26号令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第36号工事請負変更契約の締結についてであります、審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第13号から議案第15号まで、議案第26号及び議案第36号の5件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第13号から議案第15号まで、議案第26号及び議案第36号の5件を一括して採決したいと思います
が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第13号和気町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第14号和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第15号和気町学校給食共同調理場等条例の一部を改正する条例について、議案第26号令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第36号工事請負変更契約の締結について、以上5件に対する委員長の報告は、原案可決であります。5件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第13号から議案第15号まで、議案第26号及び議案第36号の5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 神崎君。

○厚生産業常任委員長（神崎良一君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行います。

令和6年第2回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付されました議案27件については、去る3月14日午前9時より議会議場において、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下に、慎重に審査したその結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第4号令和5年度和気町一般会計補正予算（第10号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、電気自動車充電設備設置工事費3,000万円の減額内容はどの質疑に対し、当初は国の補助金を活用した設置を予定して、昨年9月の締切りに向けて準備したが、国の予算の関係で締め切られてしまった。その後、設置条件が良い民間事業者を活用する方法で検討を進め、その内容は和気町は電気自動車の充電設備、場所を提供するだけで、工事費用に係る一切の費用については民間事業者が負担して、EV充電器の普及を図っていくもので今回見直しを行った。事業者の選定について、現在一般公募してプロポーザルにより業者を選定していく予定であると答弁がありました。

次に、議案第5号令和5年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第6号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第7号令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第8号令和5年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、原案可決であります。

次に、議案第10号令和5年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、宮田分譲宅地に伴う長期債、元本繰上償還について、一般会計繰出金を含めてこの返還の残金は幾らか、また残り7区画の収入見込みは幾らなのかとの質疑に対し、償還については、前回は令和5年3月に一部入金になった額で行った。今回は、今年度入金になった額で残り全ての額をお支払いするもので、2か年で起債相当分の繰上償還は終わることになる。また、残り7区画は、5,119万5,000円で当初計上している額であると答弁がありました。

次に、議案第11号令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第12号令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第16号和気町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第17号和気町営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第18号和気町手話言語条例の制定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第19号和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例であります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第20号和気町水道条例等の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第21号令和6年度和気町一般会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、藤公園の使用料2,150万円について、入園料も改定され、令和5年度の歳入は1,114万3,000円、約倍になっているがそれに見合う藤まつりに関する歳出は全体で幾らになっているのか。入園料の改定により歳出がどうなっているのか。令和5年度の当初予算の歳出が幾ら計上されていて、令和6年度と比較してどうなっているのか。また、令和5年度の決算実績はどれくらいの歳入歳出であったのか。値上がりにより入園料が増えることにより、歳出でどういった対応をしていくのか。入園料が上がった分サービスに力を入れるべきで、この機会にしっかりと無駄をなくして支出を抑える方法も考えるべきではないのかとの質疑に対し、藤まつりについて、来年度から料金の値上げを行い、料金収入は2,150万円を計上し、令和5年度の入園者数4万3,000人を想定して積算している。令和6年度からの値上げに向けて、同施設整備として野外ステージの色塗りや駐車場の区画線など施設の老朽化している部分の修繕を行い、利便性の向上につなげていきたい。あわせて、お祭り期間中に園内でのコーヒーや特産物の販売などもプラスしてやっていきたい。あわせて、入園券については和気鶴飼谷温泉と藤まつり入園券のセット割引等の販売も検討している。

なお、令和6年度の予算の歳出は1,777万7,000円で、歳入は2,150万円、372万3,000円の黒字見込みとなる予定です。また、令和5年度の歳出の予算額が1,898万3,000円、歳入の決算見

込みが1, 293万3, 000円であると答弁がありました。

別の委員からは、心身障害者医療給付費3, 314万4, 000円について、若干条例も改正され、精神障害についての給付は医療補助が前進したのではとの質疑に対し、精神障害者については、昨年条例の改正を行い医療の拡充を図っている。総医療費の1割負担として令和5年度から3名が対象になった。令和6年度予算については、岡山県医療対象者に240人、新たに対象になった3名を含め、町医療は104人を対象とした予算を計上していると答弁がありました。

別の委員からは、野良猫対策事業に委託料100万円が計上されている。具体的な事業内容とはとの質疑に対し、野良猫対策事業委託料について、新年度に不妊、去勢手術を実際に行っているNPO法人と連携して、年5回程度不妊、去勢手術ができるような場を設けようと考えている。その費用であると答弁がありました。

また、同委員から、昨年9月議会で生理用ナプキンの導入を検討するとの答弁であったが、今回の予算のどこに計上されているのかの質疑に対し、生理用ナプキンの予算について、使用料及び賃借料のシステム使用料21万6, 000円が機械の利用料金で、工事請負費20万円は機械の設置に係る工事費用で、ナプキン自体については設置業者から無料で提供されるため、予算は取っていないとの答弁がありました。

別の委員からは、都市計画費負担金の住宅リフォーム補助金について、どういう申込方法で、上限はどのくらいなのか、生活されている方が車椅子になった場合、バリアフリーにする工事費も住宅リフォームに入るのかとの質疑に対し、条件については、居住している家屋で工事費税抜きの10%、上限20万円までの条件である、ただし工事費30万円が上限である。また、介護等に係る改修についてはどの事業を選定するとメリットがあるのかを判断して実施している。また、申請方法については大半の方が業者を通じて行っているとの答弁がありました。

別の委員からは、産後ママあんしん事業について、予算が9万1, 000円から82万8, 000円になっているが内容がどのように良くなったのかとの質疑に対し、サービス内容に変更はないが従来は自己負担が必要で宿泊型1万円程度の自己負担、日帰りが5, 000円程度必要で、要綱を改正して2万円まで町が負担するものである。施設による基本的なサービスは宿泊型、通所型、訪問型で、利用しても自己負担がかからないよう町の補助を引き上げた。そのため、令和6年度当初予算で費用が増額となっているとの答弁がありました。

次に、議案第22号令和6年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第23号令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第24号令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第25号令和6年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第27号令和6年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第29号令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第30号令和6年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第31号令和6年度和気町上水道事業会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第32号令和6年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第33号令和6年度和気町下水道事業会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、佐伯処理区マンホールポンプ修理事業について、マンホールの位置について質疑がありまして、マンホールの場所が12か所で2,497万円。和気地域で行うと大変な額になるのではとの質疑に対し、今回佐伯地域で行うのは、ポンプの仕組みが和気地域と佐伯地域でかなり違っている。佐伯地域のポンプは、かなり高性能なものを使っている。それを買換えると多額の経費になるので、今回は修理をして寿命を延ばす方法だ。逆に、和気地域のポンプはそこまで高性能なものではないので、起債を借りて更新していく。そのほうが有利であると判断したとの答弁がありました。

次に、議案第34号公の施設の指定管理者の指定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第35号字の区域及び名称の変更についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第37号町道路線の変更についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第5号から議案第8号まで、議案第10号から議案第12号まで、議案第16号から議案第20号まで、議案第22号から議案第25号まで、議案第27号及び議案第29号から議案第35号まで及び議案第37号の25件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第5号から議案第8号まで、議案第10号から議案第12号まで、議案第16号から議案第20号まで、議案第22号から議案第25号まで、議案第27号及び議案第29号から議案第35号まで及び議案第37号の25件を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第5号令和5年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第6号令和5年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について、議案第7号令和5年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第8号令和5年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第10号令和5年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第11号令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について、議案第12号令和5年度和気町下水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第16号和気町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第17号和気町営住宅条例の一部を改正する条例について、議案第18号和気町手話言語条例の制定について、議案第19号和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号和気町水道条

例等の一部を改正する条例について、議案第22号令和6年度和気町国民健康保険特別会計予算について、議案第23号令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について、議案第24号令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号令和6年度和気町介護保険特別会計予算について、議案第27号令和6年度和気町駐車場事業特別会計予算について、議案第29号令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、議案第30号令和6年度和気町地域開発事業特別会計予算について、議案第31号令和6年度和気町上水道事業会計予算について、議案第32号令和6年度和気町簡易水道事業会計予算について、議案第33号令和6年度和気町下水道事業会計予算について、議案第34号公の施設の指定管理者の指定について、議案第35号字の区域及び名称の変更について、議案第37号町道路線の変更について、以上25件に対する委員長の報告は、原案可決であります。25件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第5号から議案第8号まで、議案第10号から議案第12号まで、議案第16号から議案第20号まで、議案第22号から議案第25号まで、議案第27号及び議案第29号から議案第35号まで及び議案第37号の25件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

令和6年第2回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案4件につきまして、去る3月11日午後1時から和気鶴飼谷温泉6階におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部・課長出席の下、慎重に審査したその結果を御報告申し上げます。

まず、議案第4号令和5年度和気町一般会計補正予算（第10号）について及び議案第9号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についての2議案についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第21号令和6年度和気町一般会計予算について及び議案第28号令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についての2議案についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑及び答弁がありました。

冒頭、支配人の細部説明に引き続き、委員から、令和5年度の決算見込みで事業収入2億4,226万3,000円が基礎数字になっていると思われるが、令和6年度予算が3億782万9,000円で、前年度対比で12.7%程度となっている。この積算について、6月には工事が予定され約15日営業日数が少なくなる。それを計算すると前年度比が132.6%になるが、この根拠はどうなっているのかとの質疑に対し、令和5年度はコロナの影響が残って宴会のキャンセルもかなり多くなっているが、令和6年度は施設のリニューアルによる企画を打ち出して団体の利用を増やしていきたい。昨年度当初と比較すると、むちゃくちゃに上げてはいないが、コロナ後の宴会の復活を見込んで予算計上しているとの答弁がありました。

別の委員からは、来年度に向けて収益増加策はどうなっているのか。また、光熱費への対策はどの質疑に対し、健康増進施策とコラボしたウォーキングでの弁当や温泉プラン、同窓会プランとして若い世代を対象にしたものや、学生を対象にした合宿プランにも取り組んで行く。光熱水費については、レジオネラ対策での昇温装置や薬剤での対応について検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員からは、売店での上げを低く見積もっているようだが、岡山県や和気町の土産をしっかりと販売するなど売上げを上げる得策はないのかとの質疑に対し、売店での上げについて、仕入価格の高騰により順次値上げしていくため低く見積もったが、温泉の名物になるものを現在開発中で、令和6年度中に完成させて販売して

いきたいとの答弁がありました。

別の委員からは、改善計画に基づいてやっていると毎年毎年同じことを言っているが、これからいつまで町から繰り出してやっていくのか、きちっとけじめをつけて目標を持って新しいやり方を打ち出さないといけないのではとの質疑に対し、来年度の繰入れについては主に施設改修に使用するものである。収支については、一生懸命頑張るしかないと思っているので理解願いたいとの答弁がありました。

別の委員からは、薬草園の位置づけと予算はどうなっているのかとの質疑に対し、薬草園については、ようかんの製造で利用していて、それに関する光熱水費を計上しているとの答弁がありました。

別の委員からは、今回多額の経費をかけて設備をリニューアルするようだが、和気鶴飼谷温泉のイメージを変えるチャンスでもある。休館後に新しいプランを打ち出せるようどう考えているのか、魅力的なホームページの作成もできるのか、あるいはテレビスポットの検討もしていただきたいとの質疑に対し、これまで更新できていないホームページはリニューアルしていき、テレビでのインフォメーションサービスも考えていて、同窓会プランも打ち出していきたい。また、益原多目的公園のリニューアルに合わせたイベントや藤まつりとの企画もやっていきたいとの答弁がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第4号及び議案第21号の2件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第4号及び議案第21号の2件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第4号令和5年度和気町一般会計補正予算（第10号）について、議案第21号令和6年度和気町一般会計予算について、以上2件に対する各委員長の報告は、原案可決であります。2件は、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第4号及び議案第21号の2件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号及び議案第28号の2件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第9号及び議案第28号の2件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第9号令和5年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第28号令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について、以上2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第9号及び議案第28号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長、太田君。

○町長（太田啓補君） 令和6年第2回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会において提案いたしました承認1件、諮問2件、補正予算10件、条例の制定及び改正8件、当初予算13件、その他4件につきまして、慎重に御審議いただき、ありがとうございました。

議員の皆様方におかれましては、新年度を迎えるに当たり、健康に留意され、ますます町政発展のため御活躍されますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

今期定例会は、令和6年度を迎えるに当たって最も重要な当初予算をはじめ多くの案件が審議されました。審議の過程においては、常に長時間にわたる活発な議論が繰り広げられ、議員の皆様並びに執行部の皆様にはさぞかしお疲れのことと拝察いたします。

執行部におかれましては、今議会において議決されました令和6年度の主要事業の執行に向けて、太田町長の施政方針に基づき、鋭意努力いただきたいと思います。議会といたしましても、引き続き協力してまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

また、議員各位におかれましても、健康には十分注意され、常に住民の目線に立った議会活動に邁進していただき、町政発展のために皆様方の一層の御協力と御努力をお願い申し上げまして、誠に簡単でございますが、閉会の挨拶といたします。

これをもちまして令和6年第2回和気町議会定例会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前9時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月22日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 広 瀬 正 男

和気町議会議員 西 中 純 一